

柏原市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

柏 原 市

目 次

第1章 計画の概要.....	1
1 計画の目的.....	1
2 計画の期間.....	2
3 計画の対象施設.....	2
第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題.....	6
1 人口についての今後の見通し.....	6
(1) 人口動向.....	6
(2) 将来推計人口.....	7
2 財政の現状と課題.....	8
(1) 財政状況.....	8
3 公共施設等の現状.....	9
(1) 公共施設等の現状.....	9
(2) 施設評価.....	17
4 将来更新コストの試算と数値目標の設定.....	39
(1) 将来更新コストの試算.....	39
(2) 数値目標の設定.....	44
5 上位計画や関連計画.....	50
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針.....	53
1 全体方針（3つの最適化）.....	53
2 基本方針の整理.....	55
3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	57
(1) 点検・診断等の実施方針.....	57
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	57
(3) 安全確保の実施方針.....	57
(4) 耐震化の実施方針.....	58
(5) 長寿命化の実施方針.....	58
(6) 統合や廃止の推進方針.....	58
(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針.....	59
第4章 施設類型別方針.....	60
1 公共施設（建物）.....	60
(1) 市民文化系施設.....	60
(2) 社会教育系施設.....	63
(3) スポーツ・レクリエーション施設.....	66
(4) 産業系施設.....	69
(5) 学校教育系施設.....	72
(6) 子育て支援施設.....	75
(7) 保健・福祉施設.....	80

(8) 行政系施設.....	83
(9) 公園.....	86
(10) 上水道施設.....	89
(11) その他施設.....	92
(12) 医療施設	96
2 インフラ施設.....	97
(1) 道路.....	97
(2) 橋りょう	97
(3) 上水道.....	98
(4) 下水道.....	98

第1章 計画の概要

1 計画の目的

わが国では、高度経済成長期の急激な人口増加に対応して多くの公共施設やインフラ施設が整備され、本市においても高度経済成長期の人口増加に伴い、庁舎や学校などの公共施設や、道路や上下水道などのインフラ施設を整備してきました。これらの施設の中には、建築後 30 年以上経過する施設が数多く存在し、建替えや大規模な改修が必要となる時期を迎えています。

これらの施設の建替えや大規模改修には多額の経費が見込まれ、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や、高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増大など厳しい財政状況にある中では、今ある全ての施設を同じ規模で維持し続けることは困難な状況となっています。

また今後、人口減少や年齢構成の変化に伴って、公共施設等へのニーズも変化するものと考えられます。

本市では、今後想定される人口減少や年齢構成の変化、厳しい財政状況などを踏まえて、小中一貫教育校の検討や、市庁舎整備における民間活力導入の検討など、公共施設のあり方について様々な検討や取組を進めてきましたが、公共施設等の最適化をより進めていくためには、個別の検討だけではなく、公共施設等の全体を把握し、施設の再編も踏まえた長期的な視点に立つ公共施設等に関するマネジメント方針を策定することが必要と考えられます。

そのため、今後の公共施設等全体の基本方針を定めるものとして、2014（H26）年 4 月に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、「柏原市公共施設等総合管理計画」を策定します。

また、公共施設等総合管理計画の位置づけは、市の最上位計画である「第4次柏原市総合計画」をはじめ、「柏原市都市計画マスタープラン」、「柏原市行財政健全化戦略」、「柏原市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」、「柏原市公民連携（PPP）ガイドライン」など様々な上位計画・関連計画と整合を図るものとします。

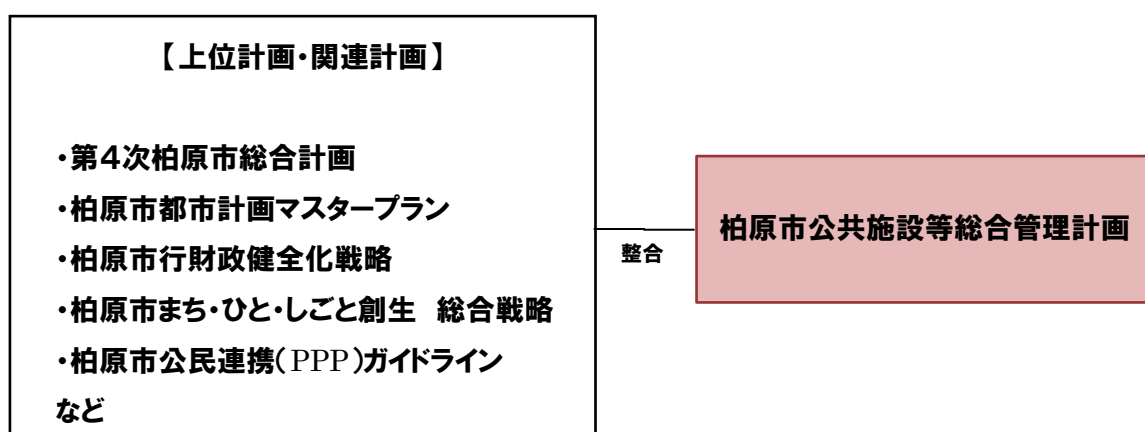


図 1-1-1 公共施設等総合管理計画の位置づけ

第1章 計画の概要

2 計画の期間

今後の公共施設やインフラ施設のあり方を検討するためには、本市の将来における人口推移や施設の建替えや大規模改修に掛かる費用（以下「更新コスト」という）などを見据える必要があります。

なお、公共施設やインフラ施設は数十年に亘る長いライフサイクルで利用されるため、それらのマネジメントを適切に実施していくためには、公共施設等総合管理計画は長期的な視点が必要となります。

そこで公共施設等総合管理計画の計画期間を40年とします。

なお、本計画の見直しについては、概ね10年単位を基本に、市の財政状況や社会環境の変化、上位関連計画等の変更など、本計画を見直す必要が生じた場合には適宜見直しを行うこととします。

3 計画の対象施設

公共施設等総合管理計画において対象とする施設は、庁舎や学校などの「公共施設（建物）」と、道路や橋りょうや上下水道の管路など建物を有しない施設である「インフラ施設」とします（図1-3-1）。なお、公共施設等総合管理計画では、「公共施設等」は特段の断りがない限り「公共施設（建物）」と「インフラ施設」の両方を指します。

対象となる公共施設（建物）は、施設の用途から分類しています（表1-3-1）。

また、公共施設等総合管理計画では、施設の現状把握（第2章3(1) 公共施設等の現状）、施設の評価（第2章3(2) 施設評価）、施設の更新コスト試算（第2章4(1) 将来更新コストの試算）の検討を行います。施設が持つ役割や性質に応じて、それぞれの検討項目において施設の用途に対応した施設分類を行っています（表1-3-2）。

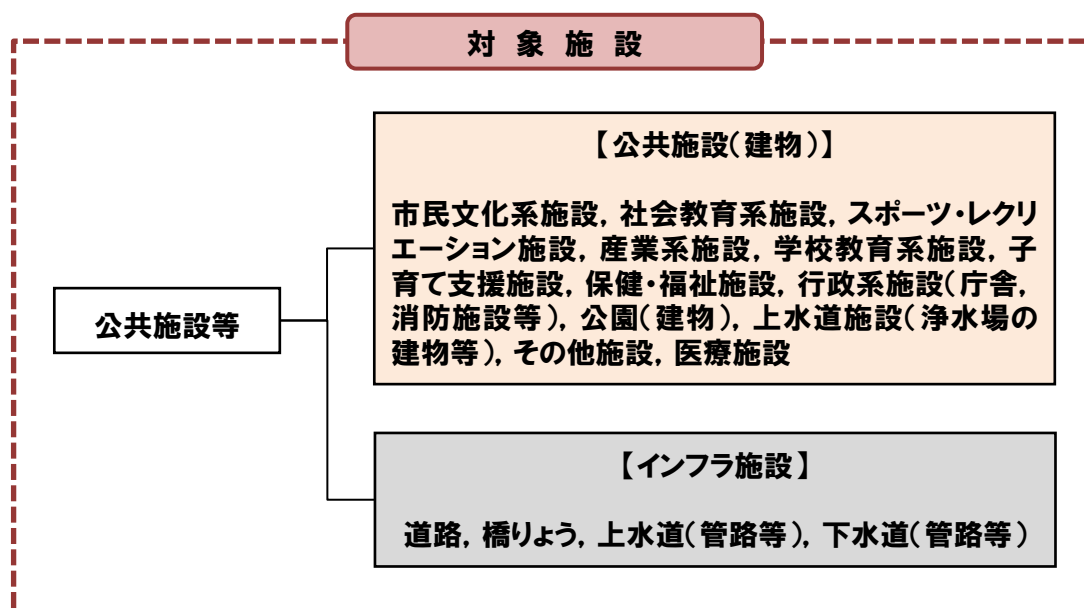


図 1-3-1 計画の対象施設

第1章 計画の概要

表 1-3-1 対象施設と施設分類

1. 「公共施設(建物)の現状把握(第2章3(1)公共施設等の現状、第4章 施設類型別方針)」での分類				
全施設を総務省の示す施設分類に従って分類(施設類型:12類型、施設用途:24用途)				
施設類型	施設用途	施設名称		
市民文化系施設	集会施設	国分合同会館(公民館)	堅下合同会館(公民館)	リビエールホール
		柏原市立青少年センター	青山台自治会集会所	片山婦人会館
		柏原市民プラザ	柏原西コミュニティ会館	柏原南コミュニティ会館
		国分東コミュニティ会館	堅上コミュニティ会館	堅下北コミュニティ会館
		玉手地域コミュニティ会館		
社会教育系施設	文化施設	柏原市民文化センター(公民館)	高井田文化教室(柏陽庵)	
	図書館	市立柏原図書館	市立国分図書館	
	博物館等	柏原市立歴史資料館		
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ・レクリエーション施設	柏原オーエンスアリーナ	柏原オーエンス第二アリーナ	円明運動広場
		堅下運動広場	市営片山庭球場	青谷青少年運動広場
		平野こどもスポーツ広場	サンヒル柏原	自然体験学習施設
		高尾山創造の森		
産業系施設	産業系施設	農業総合地域センター	柏原市立勤労者センター	
学校教育系施設	学校	柏原小学校	柏原東小学校	堅上小学校
		国分小学校	国分東小学校	堅下小学校
		堅下北小学校	堅下南小学校	玉手小学校
		旭ヶ丘小学校	柏原中学校	堅上中学校
		国分中学校	堅下北中学校	堅下南中学校
		玉手中学校		
		柏原市教育センター	教育研究所	
子育て支援施設	幼児・児童施設	スキップKIDS	つどいの広場 たまてばこ	ハロー-KIDS
		ほっとステーション	かしわらっ子はぐみセンター	
		柏原小学校放課後児童会(教室)	柏原東小学校放課後児童会(教室)	柏原東小学校放課後児童会(施設)
		堅上小学校放課後児童会(教室)	国分小学校放課後児童会(教室)	国分小学校放課後児童会(施設)
		国分東小学校放課後児童会(教室)	堅下小学校放課後児童会(施設)	堅下北小学校放課後児童会(施設)
		堅下南小学校放課後児童会(施設)	玉手小学校放課後児童会(教室)	玉手小学校放課後児童会(施設)
		旭ヶ丘小学校放課後児童会(施設)		
	幼保・こども園	柏原保育所	国分保育所	円明保育所
		堅下保育所	柏原西保育所	
		玉手幼稚園	堅下北幼稚園	堅下幼稚園
		堅上幼稚園	国分幼稚園	柏原西幼稚園
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター やすらぎの園		
	障害福祉施設	市立自立支援センター		
	保健施設	健康福祉センター オアシス		
行政系施設	庁舎等	柏原市役所(本庁舎)	柏原市役所(本庁舎以外)	国分合同会館(出張所)
		堅上合同会館		
	消防施設	堅下消防会館	堅上消防会館	消防第1分団詰所
		消防第3分団		
	防災備蓄倉庫	旭ヶ丘2丁目1区防災備蓄倉庫	旭ヶ丘2丁目2区防災備蓄倉庫	横尾広場防災備蓄倉庫
		高井田第一号公園防災備蓄倉庫	国分市場緑地広場防災備蓄倉庫	国分本町5・6丁目防災備蓄倉庫
		上市防災備蓄倉庫	上市4丁目防災備蓄倉庫	大泉防災備蓄倉庫
		大正防災備蓄倉庫	田辺池防災備蓄倉庫	田辺池防北側(若草公園)災備蓄倉庫
		東春日台防災備蓄倉庫	東条防災備蓄倉庫	平野防災備蓄倉庫
		片山町区防災備蓄倉庫	本郷防災公園備蓄倉庫	
		堅下南小学校 高井田分校跡	高井田水防倉庫	片山材料倉庫
公園	公園	玉手山公園	竜田古道の里山公園	原川親水公園
		史跡高井田横穴公園	大正公園	高井田公園
		歴史の丘展望台公園	長瀬川修景施設	
上水道施設	上水道施設	玉手浄水場(浄水場管理棟)	玉手浄水場(水質検査室)	
その他施設	公衆便所	高井田駅前広場公衆便所	国分駅前広場公衆便所	国分市場緑地広場公衆トイレ
		古町緑地広場簡易トイレ	本郷防災広場簡易トイレ	
	鉄道施設	安堂駅橋上駅舎	JR柏原駅自由通路	近鉄河内国分駅自由通路
		柏原駅東自転車駐車場	柏原駅西口第3自転車駐車場	柏原駅西口自転車・自動車駐車場
	自転車駐車場	柏原南口自転車駐車場	安堂駅自転車駐車場	堅下駅西自転車駐車場
		堅下駅東自転車駐車場	堅上自転車駐車場	高井田駅第1自転車駐車場
		高井田駅第3自転車駐車場	国分駅西第1自転車駐車場	国分駅西第2自転車駐車場
		国分駅西第3自転車駐車場	国分駅東自転車駐車場	国分駅前再開発ビル自転車置場
		法善寺駅東自転車駐車場	法善寺駅西自転車駐車場	放置自転車等移動保管場所
		国分市場第1雨水ポンプ場	国分第1雨水ポンプ場	国分第2雨水ポンプ場
	その他	片山雨水ポンプ場	片山浸水ポンプ場	高井田台汚水処理場(文化財収蔵庫)
		西名阪柏原旭ヶ丘大気汚染常時監視測定局	柏原市斎場	丘の上の直売所
		円明資源化物保管倉庫	清浄泉	
医療施設	医療施設	市立柏原病院		

表 1-3-2 検討項目における施設分類

1. 「公共施設（建物）の現状把握（第2章3（1）公共施設等の現状、第4章 施設類型別方針）」での分類		2. 「施設評価（第2章3（2）施設評価）」での分類		3. 「更新コスト試算（第2章4（1）将来更新コストの試算）」での分類	
全施設を総務省の示す施設分類に従って分類 （施設類型：12類型、施設用途：24用途）		公共施設（建物）の持つ役割や性質に応じて分類 （3分類）		公共施設（建物）と インフラ施設に分類 （2分類）	

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

1 人口についての今後の見通し

(1) 人口動向

総人口は1995（H7）年の80,303人をピークに減少に転じ、2015（H27）年には71,836人となり、1995（H7）からの減少率（以下同じ）は10.5%となっています（図2-1-1）。

同様に、年齢3区分別人口について1995（H7）年と2015（H27）年を比較すると、年少人口（0～14歳）は4,452人減（減少率33.3%）、生産年齢人口（15～64歳）は14,130人減（減少率24.3%）、老年人口（65歳以上）は10,178人増（増加率117.3%）となっています。

【課題】

- 人口減少や少子高齢化の進展に伴う人口構成の変化により、今後は公共施設（建物）に対する市民ニーズの変化が見込まれます。
- 施設によっては、利用者が減少するなど、従来通りの利用が期待できなくなる可能性があります。
- 今後は社会環境の変化に応じた施設の効率的な維持・管理・運営が求められます。

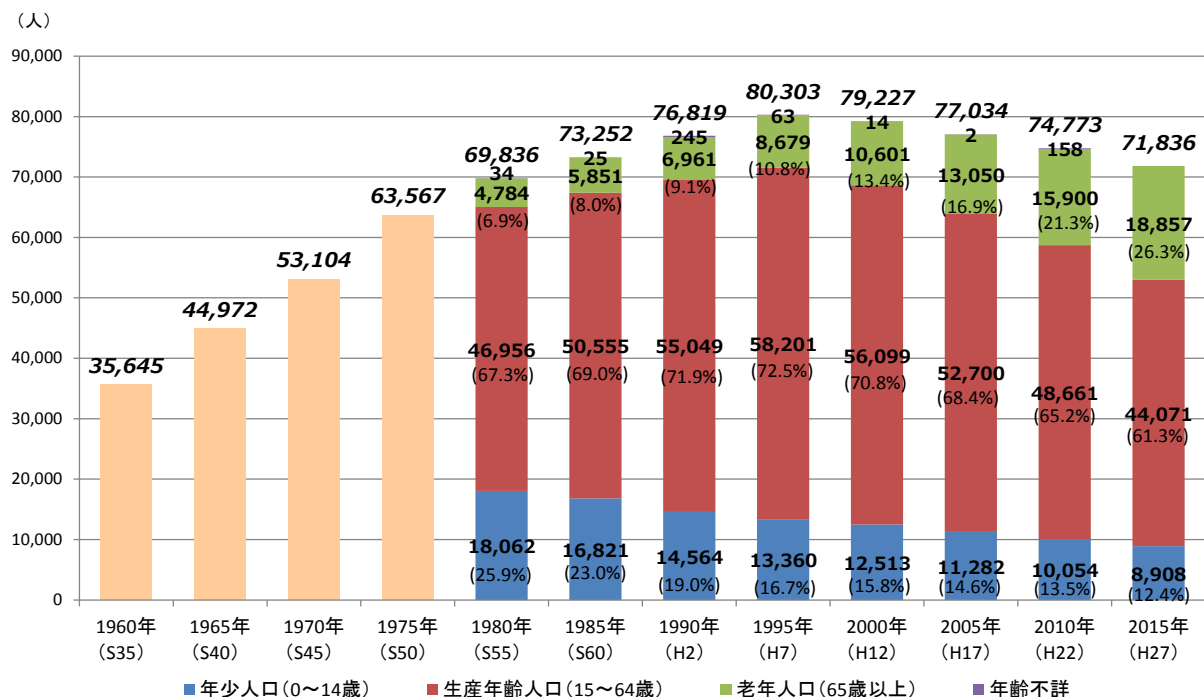


図2-1-1 人口の推移

（出典）1960（S35）年～2010（H22）年は国勢調査、2015（H27）年は住民基本台帳（3月末日）

※ 2015（H27）年国勢調査結果では、年齢3区分別人口が公表されていないため住民基本台帳のデータを使用している。

※ 1960（S35）年～1975（S50）年は年齢3区分別人口が公表されていないため人口総数のみ表示。

※ 年齢3区分別人口の割合は、総人口から「年齢不詳」を除いて算出。

(2) 将来推計人口

柏原市人口ビジョン（平成 28 年 2 月策定）では、公共施設等総合管理の計画目標年度 2055（H67）年の推計人口は 56,500 人と推計され、2015（H27）年の人口と比べると 15,336 人減（減少率 21.3%）となっています（図 2-1-2）。

2055（H67）年の年齢 3 区分別人口（推計人口）は、年少人口が 8,759 人、生産年齢人口が 30,081 人、老年人口が 17,660 人となっており、2015（H27）年と比較すると、年少人口は 149 人減（減少率 1.7%）、生産年齢人口は 13,990 人減（減少率 31.7%）、老年人口は 1,197 人減（減少率 6.3%）となっています。

また、年齢 3 区分別人口の構成比の増減は、年少人口がプラス 3.1 ポイント（12.4%→15.5%）、生産年齢人口がマイナス 8.1 ポイント（61.3%→53.2%）、老年人口がプラス 5.0 ポイント（26.3%→31.3%）となっています。

【課題】

- 今後、生産年齢人口の減少により市民税等の税収の減少が見込まれます。
- 総人口に占める老年人口の割合が高くなり、扶助費などの義務的経費の割合がさらに増加すると見込まれます。

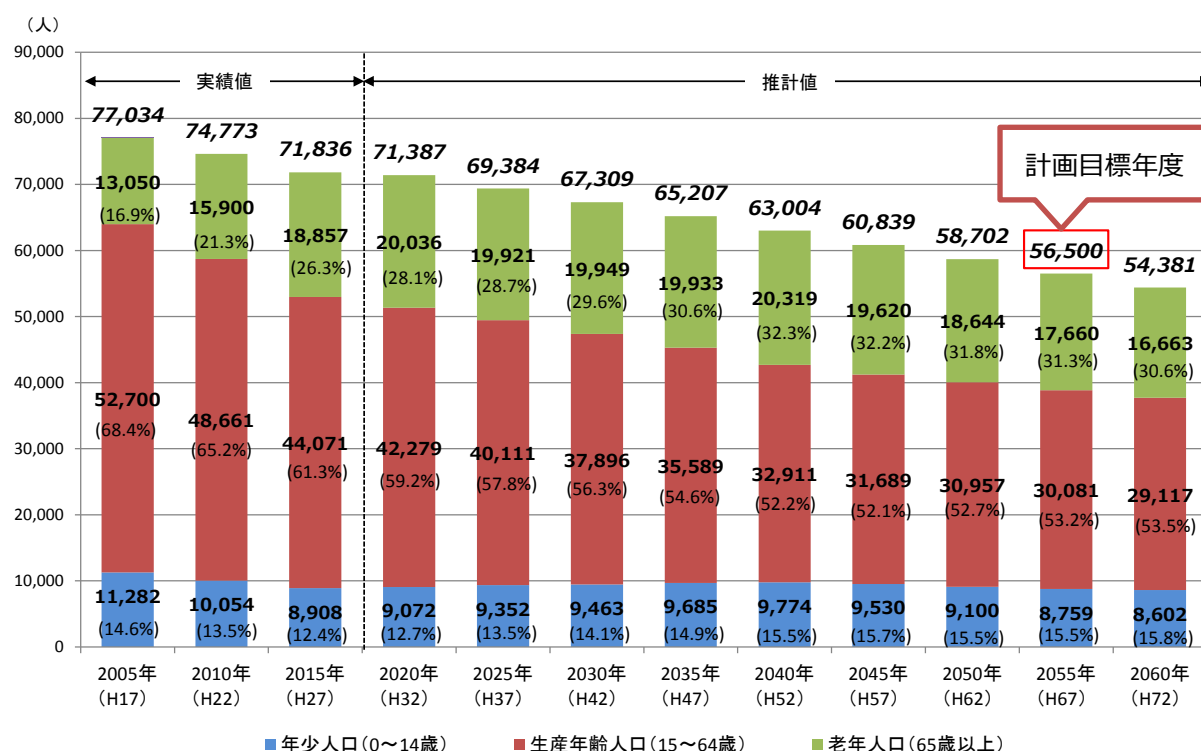


図 2-1-2 将来推計人口

(出典)

実績値：2005（H17）年と2010（H22）年は国勢調査、2015（H27）年は住民基本台帳（3月末日）

推計値：2020（H32）年～2060（H72）年は「柏原市人口ビジョン（パターン 3-3）」の推計人口

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

2 財政の現状と課題

(1) 財政状況

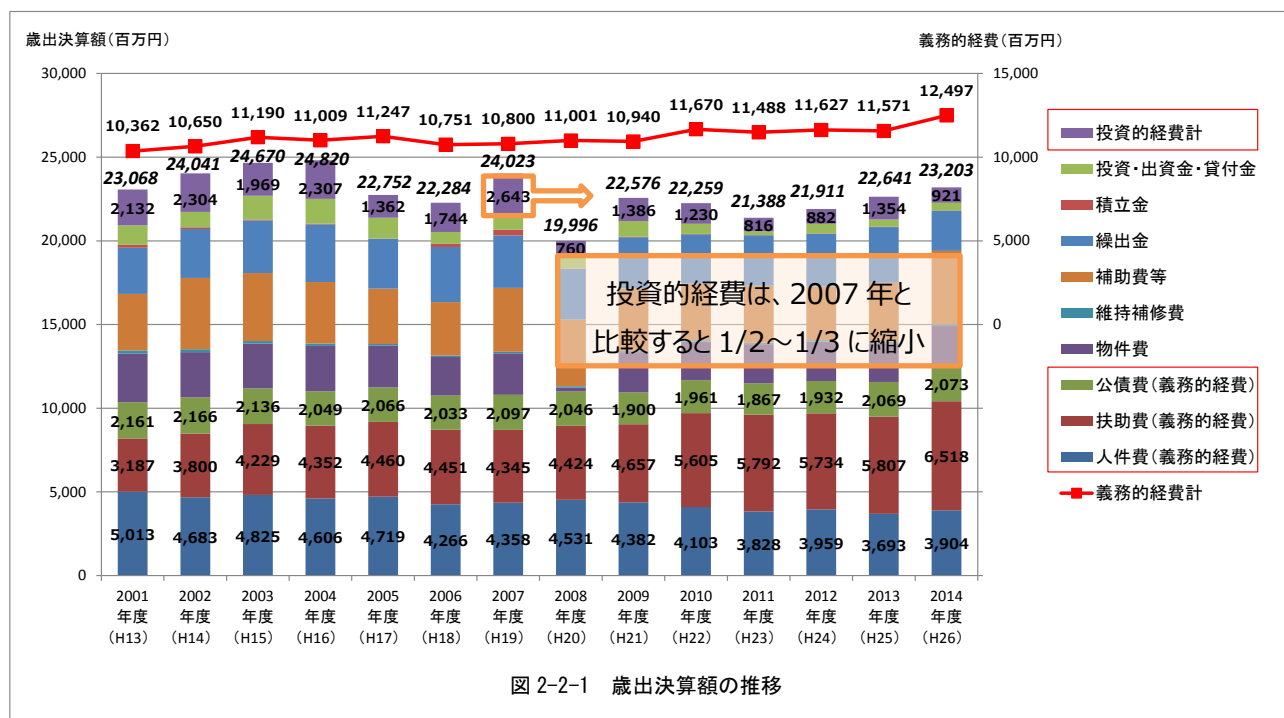
2014（H26）年度の歳出額は 23,203 百万円となっており、そのうち、義務的経費¹（人件費、扶助費、公債費の合計）は 12,497 百万円、投資的経費²は 921 百万円になり、歳出額に占める割合は義務的経費が 53.9%、投資的経費は 4.0%となっています（図 2-2-1）。

義務的経費は、ここ数年で概ね 11,500 百万円～12,500 百万円で推移しており、漸増傾向にあり、義務的経費の中で最も構成比の高いものは扶助費の 6,518 百万円（歳出額に占める割合 28.1%）となっています。

また、投資的経費は年度ごとの変動が大きいものの 2007（H19）年度の 2,643 百万円をピークに減少し、2014（H26）年度には 921 百万円と約 1/3 規模まで減少しています。

【課題】

- 今後も義務的経費の増加による投資的経費の抑制が予想されます。
- 将来的にも公共施設等にかかる投資的経費の増加は見込めない状況となっています。



（出典）総務省「市町村決算カード」（各年度）

¹ 「義務的経費」の意味については、P99「用語解説」を参照。

² 「投資的経費」の意味については、P99「用語解説」を参照。

3 公共施設等の現状

(1) 公共施設等の現状

① 公共施設（建物）

1) 整備状況

本市では1966（S41）年～1985（S60）年にかけて、多くの公共施設が整備されており、特に学校教育系施設は、1960（S35）年～2003（H15）年まで、継続的に施設の整備が進められてきました（図2-3-1）。

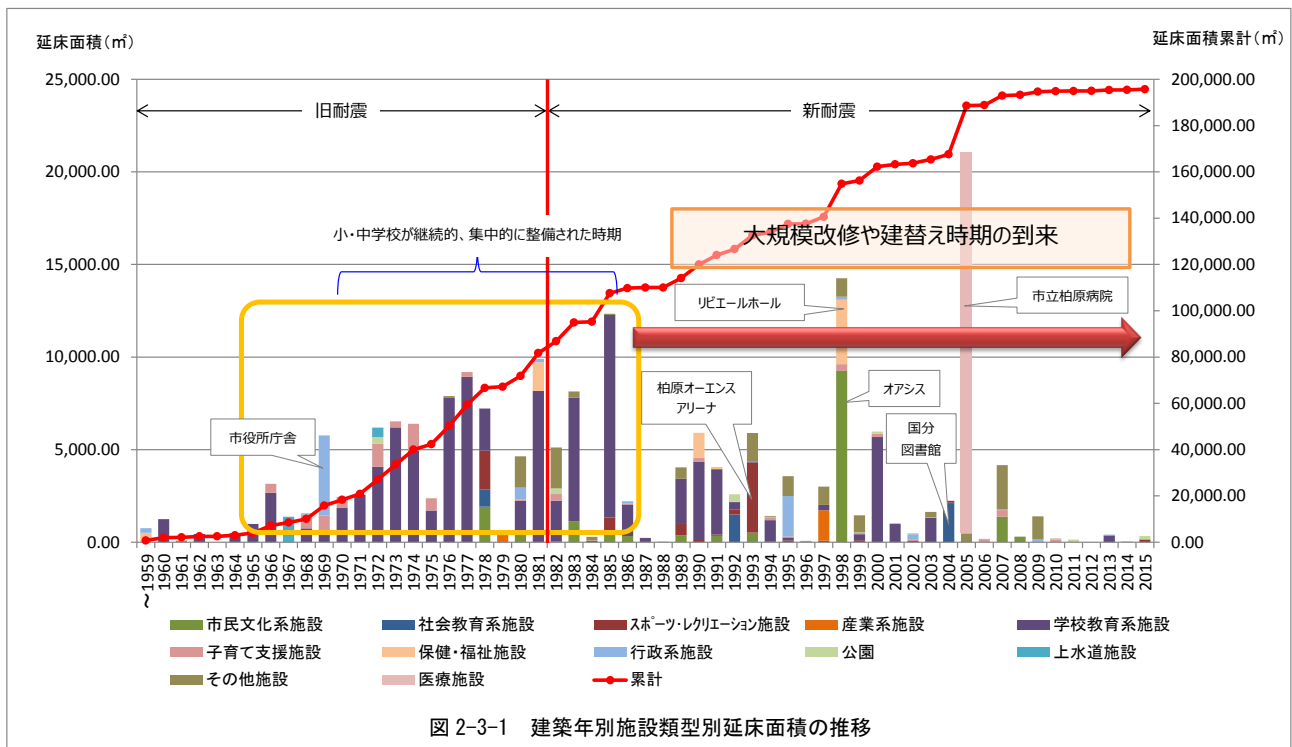
建築後の経過年数別に延床面積の規模をみると、「築30年～40年未満」の施設の占める割合が最も多く全体の30.4%（59,556.45㎡）となっており、さらに「築30年以上」の施設の占める割合は全体の56.0%（109,787.09㎡）となっています（表2-3-1、図2-3-2）。

施設類型別にみると、学校教育系施設（小学校、中学校）の78.6%、子育て支援施設（幼稚園、保育所等）の79.8%、行政系施設（庁舎等）の65.2%が建築後30年以上を経過しており、他の施設類型と比べ割合が高くなっています（図2-3-3）。

※ 一般的には建物の耐用年数は60年と考えられており、建物が建築されてから30年目に大規模改修時期が到来すると言われています。

【課題】

- 建築後30年以上を経過した建物が全体の56.0%と約6割近くを占めており、今後これらの施設の大規模改修や建替えの時期が到来します。
- 特に、学校教育系施設、子育て支援施設、行政系施設については、建築後30年以上を経過した施設の割合が他の施設類型に比べて高いことから、施設の安全対策も重要な課題となっています。



（出典）柏原市公共施設等総合管理計画「公共施設（建物）個別調査票」の集計結果を基に作成。

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

表 2-3-1 建築経過年別延床面積

経過年区分	延床面積(㎡)
築5年未満	781.90
築5年～10年未満	6,339.87
築10年～20年未満	51,061.66
築20年～30年未満	27,794.88
築30年～40年未満	59,556.45
築40年～50年未満	43,092.87
築50年以上	7,137.77
不明	364.26
合計	196,129.66

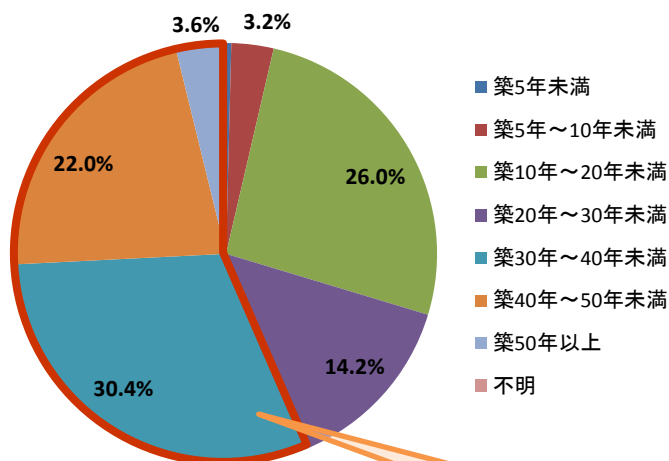


図 2-3-2 建築経過年別延床面積の割合

全体の56.0%を占める建物が建築後30年以上を経過している。

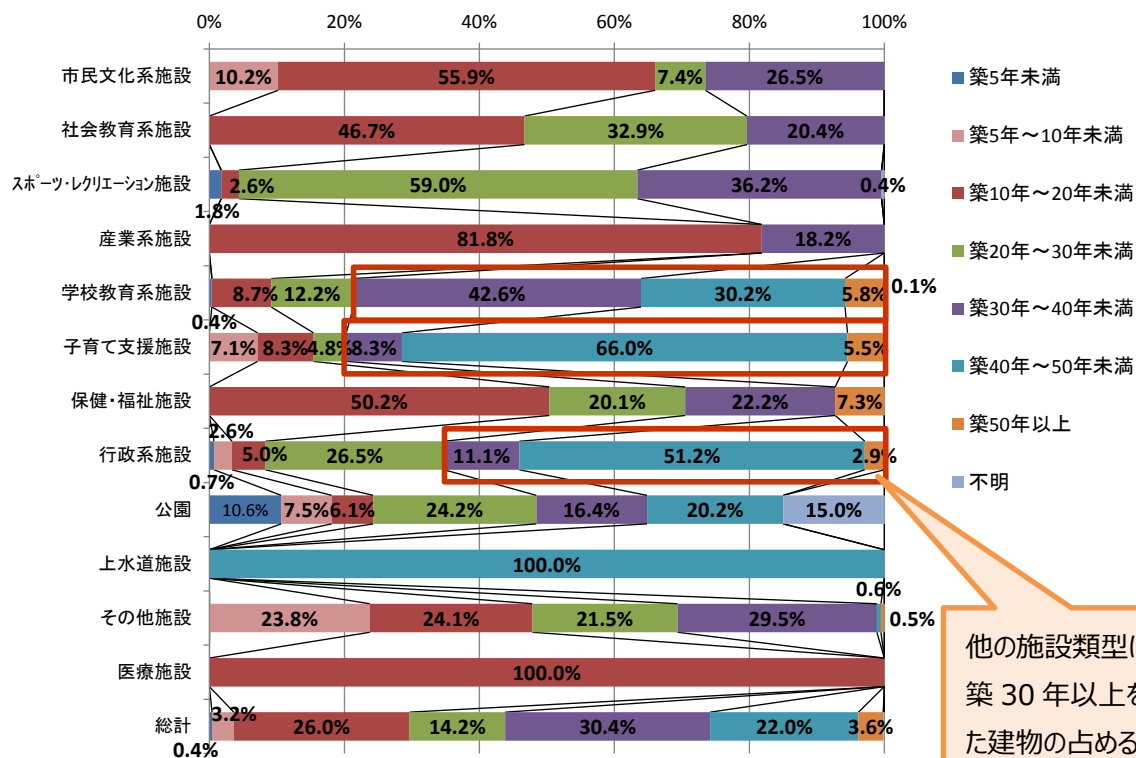


図 2-3-3 施設類型別経過年別延床面積の割合

他の施設類型に比べて築30年以上を経過した建物の占める割合が高い。

(出典) 柏原市公共施設等総合管理計画「公共施設(建物)個別調査票」の集計結果を基に作成。

2) 施設類型別延床面積

公共施設（建物）の総延床面積は196,129.66㎡となっています（表2-3-2）。

施設類型別の建物の延床面積では、「学校教育系施設」が100,411.38㎡で公共施設全体の51.2%を占めており、「子育て支援施設」の9,108.56㎡と合すると全体の55.8%を占めます（表2-3-2、図2-3-4）。

学校教育系施設（中学校・小学校）や子育て支援施設（幼稚園・保育所）の現況延床面積は、法令等による設置基準に基づいて算出した延床面積を大きく上回る結果となっています（図2-3-5、図2-3-6）。

【課題】

- 学校教育系施設や子育て支援施設の延床面積は、設置基準と比較すると余裕がみられるため、将来的には生徒数や児童数等に見合った延床面積の検討が必要です。

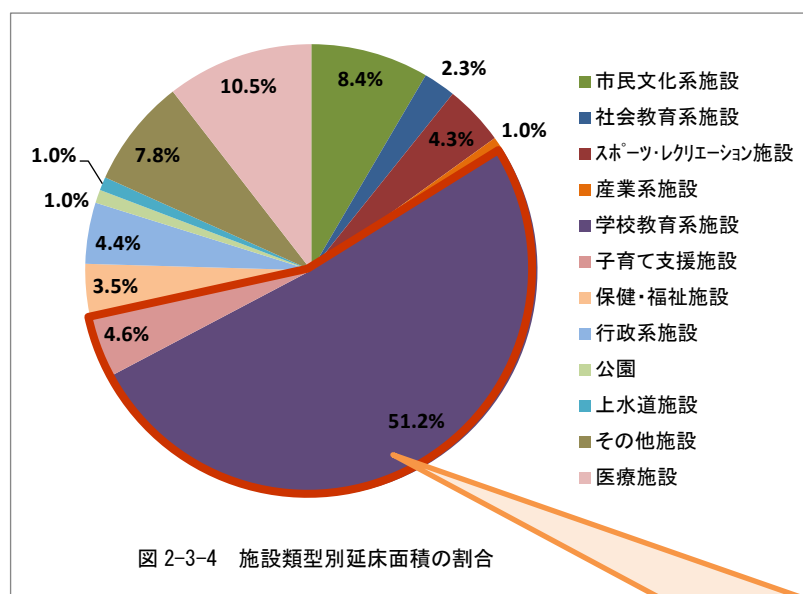


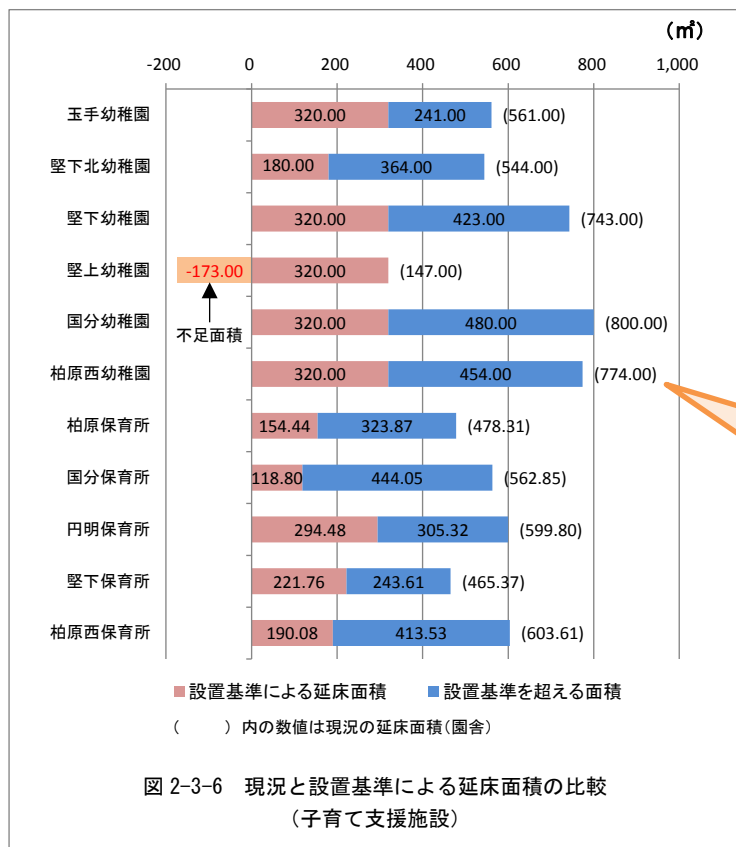
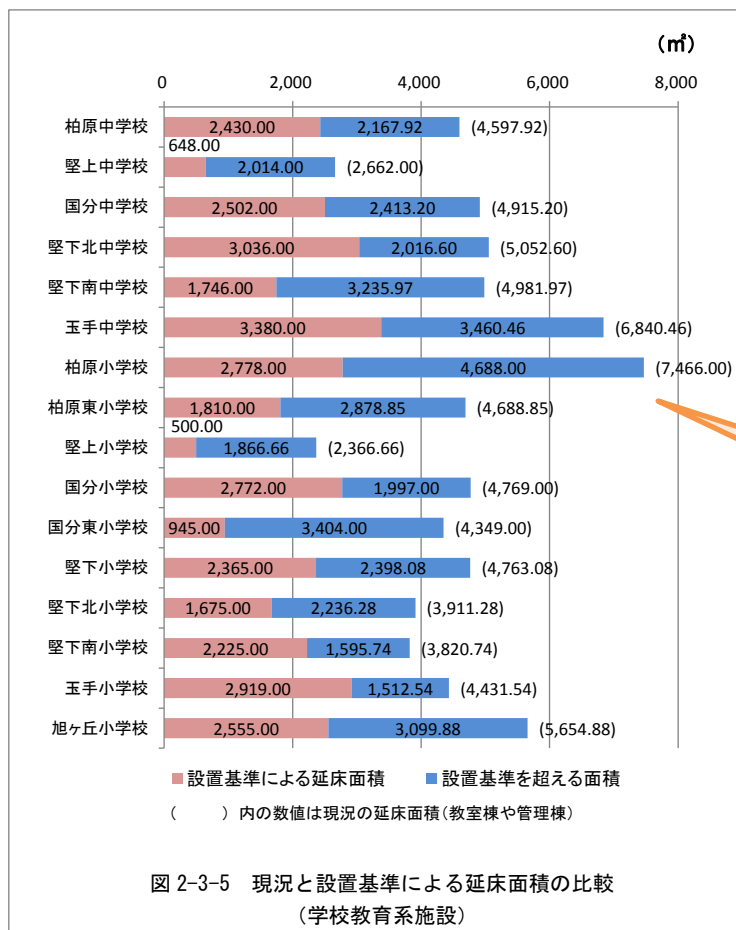
表 2-3-2 施設類型別延床面積

施設類型	延床面積(㎡)
市民文化系施設	16,561.66
社会教育系施設	4,523.96
スポーツ・レクリエーション施設	8,449.22
産業系施設	2,000.53
学校教育系施設	100,411.38
子育て支援施設	9,108.56
保健・福祉施設	6,940.42
行政系施設	8,577.39
公園	1,860.75
上水道施設	1,881.05
その他施設	15,239.76
医療施設	20,574.98
合計	196,129.66

「学校教育系施設」と「子育て支援施設」が全施設量の半分以上（55.8%）を占めている。

（出典）柏原市公共施設等総合管理計画「公共施設（建物）個別調査票」の集計結果を基に作成。

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題



3) 耐震化の状況

新耐震基準施行以降(1982(S57)年)に建築された施設の延床面積は 114,061.05 m²(58.3%)、新耐震基準施行前(1981(S56)年)に建築された施設の延床面積は 81,704.35 m²(41.7%)となっています(図 2-3-7)。

新耐震基準施行前に建築された施設のうち、耐震診断未実施の施設の延床面積は 16,576.76 m²(8.5%)、耐震改修未実施の施設の延床面積は 19,138.38 m²(9.8%)となっています(図 2-3-7)。

また、耐震診断未実施の施設では、「子育て支援施設」の占める割合が最も高く、31.8%(5,276.96 m²)となっています(表 2-3-3)。

耐震改修未実施の施設では、「学校教育系施設」の占める割合が最も高く、62.6%(11,979.69 m²)となっています(表 2-3-4)。

※ 2015(H27)年度の調査時点の施設状況です。2016(H28)年度より耐震化事業が未着手であった柏原中学校、柏原小学校、柏原東小学校の3校の耐震化事業に着手しており、上述した学校教育系施設 11,979.69 m²(耐震改修未実施施設の62.6%)の耐震化は完了する予定です。

【課題】

- 「学校教育系施設」については、新耐震基準施行前の施設の耐震改修が計画的に進められていますが、その他耐震化への対応が未実施の施設についても、耐震診断や耐震改修を計画的に進めていく必要があります。

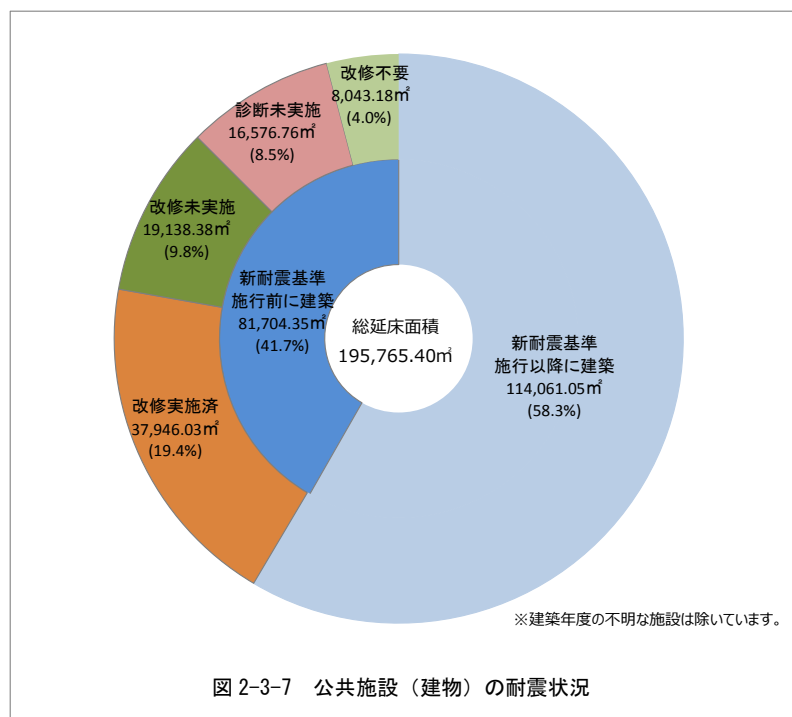


図 2-3-7 公共施設（建物）の耐震状況

表 2-3-3 耐震診断未実施施設の状況

施設類型	延床面積(m ²)	割合(%)
市民文化系施設	2,498.34	15.1%
スポーツ・レクリエーション施設	2,112.68	13.0%
産業系施設	363.36	2.2%
学校教育系施設	2,011.76	12.1%
子育て支援施設	5,276.96	31.8%
保健・福祉施設	2,012.00	12.1%
行政系施設	1,071.27	6.5%
その他施設	350.39	2.1%
上水道施設	510.00	3.1%
公園	370.00	2.4%
合計	16,576.76	100.0%

表 2-3-4 耐震改修未実施施設の状況

施設類型	延床面積(m ²)	割合(%)
社会教育系施設	921.35	4.8%
学校教育系施設	11,979.69	62.6%
子育て支援施設	368.76	1.9%
保健・福祉施設	36.00	0.2%
行政系施設	4,319.63	22.6%
その他施設	1,512.95	7.9%
合計	19,138.38	100.0%

(出典) 柏原市公共施設等総合管理計画「公共施設（建物）個別調査票」の集計結果を基に作成。

② インフラ施設

道路（一般道路）は、実延長 196,558m、道路面積 1,000,010 m²、自転車歩行者道は、実延長 22,805m、面積 52,001 m²となっています（2014（H26）年度末時点）（表 2-3-5）。

道路については、安全な交通を確保するため、「道路舗装修繕計画」（平成 26 年 3 月策定）に基づき、路面の痛みが激しく危険な箇所から優先的に維持補修を進めています。

橋りょうは 135 本、実延長 1,748m、面積 7,387 m²（表 2-3-5）となっています。建設後 50 年を経過する橋は全体の 6%³を占めているため、「柏原市 橋の長寿命化修繕計画」（平成 26 年 3 月策定）に基づき、老朽化した橋りょうの修繕及び耐震補強の調査設計等を進めています。

（※ 橋の長寿命化修繕計画リーフレットに記載）

上水道は、総延長 254,678m（2014（H26）年度末時点）が整備（表 2-3-5）されており、「柏原市水道ビジョン」（平成 21 年 3 月策定）に基づき、老朽化した水道管の更新整備を行っています。

下水道は、総延長 234,500m（2014（H26）年度末時点）が整備（表 2-3-5）されており、「公共下水道整備第 7 次五箇年計画」（平成 28 年 4 月策定）に基づいて、2020（H32）年度において公共下水道を使用できる人口普及率 87.6%の達成に向けた整備を進めています。また、公共下水道の計画区域外においては市町村設置型の浄化槽整備推進事業を実施しています。

市内のインフラ施設は、そのほとんどが高度経済成長期に整備されているため、橋りょうについては 2,795 m²（総面積の 37.8%）、上水道については 181,288m（総延長の 71.2%）、下水道については 178,511m（総延長の 76.1%）が公共施設等総合管理計画の期間内（2055（H67）年度まで）に法定耐用年数を迎えます（図 2-3-8、図 2-3-9、図 2-3-10）。

【課題】

- 公共施設等総合管理計画の期間内に法定耐用年数を迎えるインフラ施設が多いことから、近い将来、施設の老朽化による維持管理費の増大や更新需要が集中することが見込まれます。

【インフラ施設の法定耐用年数】

① 橋りょう

財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和 40 年 3 月 31 日大蔵省令第 15 号）別表第 2 号において、「橋りょう」の耐用年数は「60 年」とされています。

② 上水道

地方公営企業法施行規則（昭和 27 年総理府令第 73 号）別表第 2 号において、水道用の構築物のうち、管路（配水管）の耐用年数は「40 年」とされています。

③ 下水道

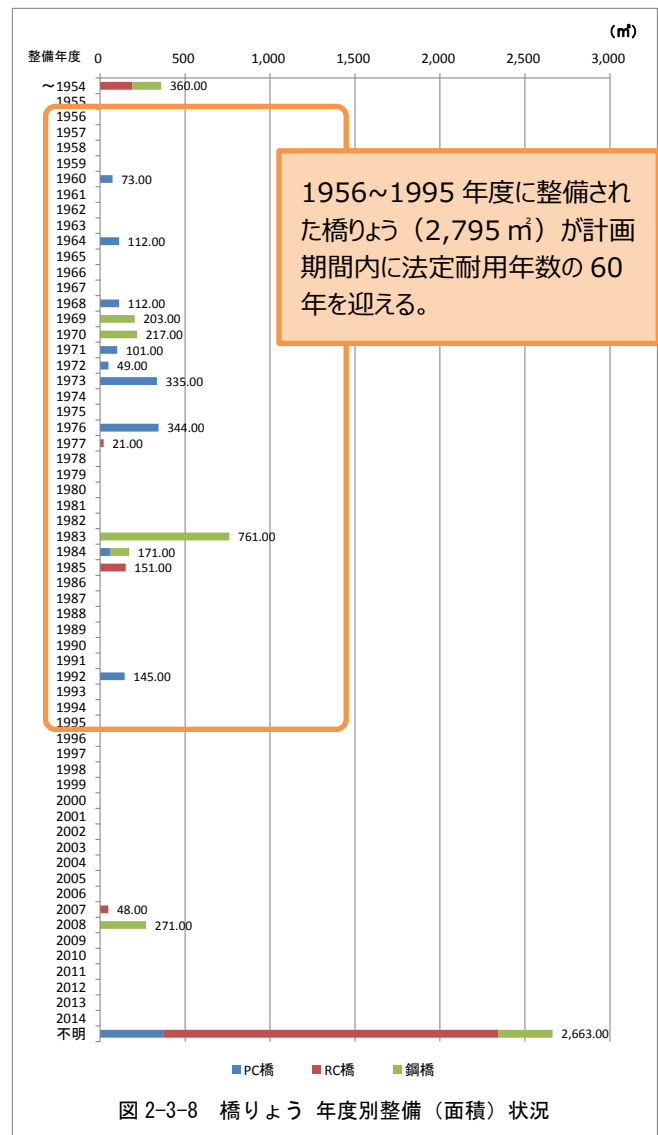
「下水道施設の改築について」（平成 25 年 5 月 16 日付け国水下水事第 7 号国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課長通知）の別表において、管きよの耐用年数は「50 年」とされています。

※上記耐用年数は、使用状況によって、実質的な使用可能年数とは必ずしも一致するものではありません。

³ 各施設の全体量については、整備年度不明も含んでいます。

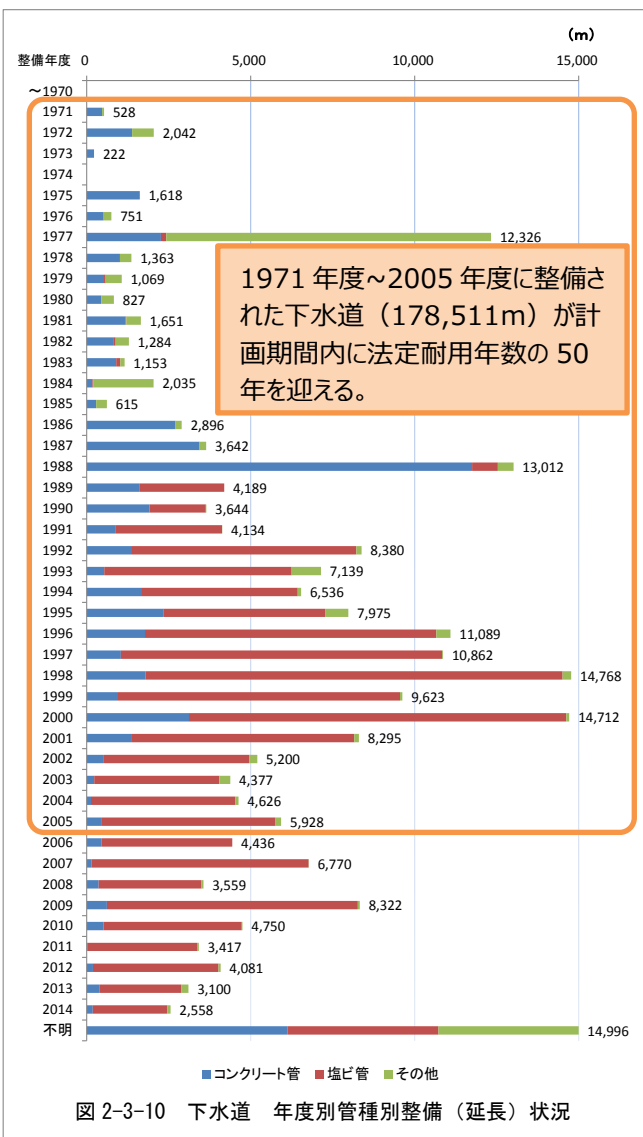
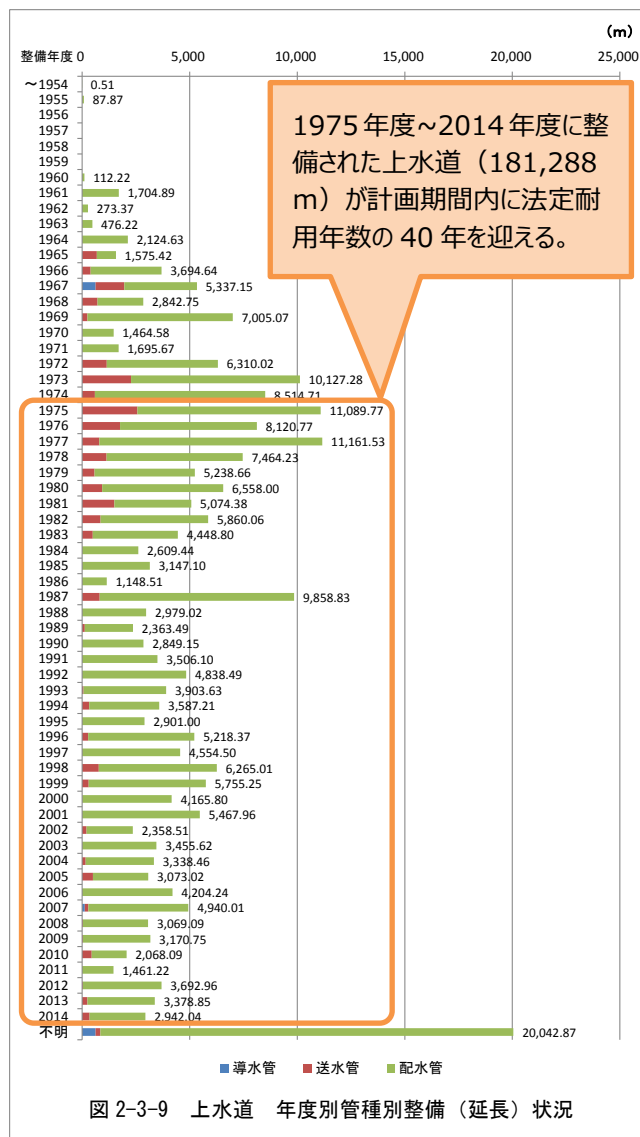
表 2-3-5 インフラ施設の整備状況

種別		整備状況	
道路	一般道路	実延長 (m)	196,558
		面積 (㎡)	1,000,010
	自転車歩行者道	実延長 (m)	22,805
		面積 (㎡)	52,001
橋りょう	橋りょう数	本	135
	うち、102本は整備年度不明		
	実延長 (m)	1,748	
	面積 (㎡)	7,387	
	うち、2,715㎡は整備年度不明		
上水道	総延長 (m)	254,678	
	うち、20,043mは整備年度不明		
	導水管 (m)	1,382	
	うち、629mは整備年度不明		
	送水管 (m)	23,198	
	うち、224mは整備年度不明		
	配水管 (m)	230,098	
	うち、19,190mは整備年度不明		
下水道	総延長 (m)	234,500	
	うち、14,996mは整備年度不明		
	コンクリート管 (m)	60,410	
	うち、6,125mは整備年度不明		
	陶管 (m)	0	
	塩ビ管 (m)	149,364	
	うち、4,599mは整備年度不明		
	更生管 (m)	0	
	その他 (m)	24,726	
	うち、4,272mは整備年度不明		



（出典）柏原市公共施設等総合管理計画「公共施設（インフラ施設）調査票」の集計結果を基に作成。

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題



（出典）柏原市公共施設等総合管理計画「公共施設（インフラ施設）調査票」の集計結果を基に作成。

(2) 施設評価

公共施設（建物）の現況調査の結果から、今後の施設のあり方や再編に向けた検討を行うため、施設の基礎的な評価を行いました。

①施設評価の基本的な考え方

施設評価は、施設が持つソフト（財務・供給）とハード（品質）を評価指標とする「ポートフォリオによる施設評価」と、施設の設置基準を満たしているかを評価指標とする「設置基準による施設評価」の2つの評価で行いました（図 2-3-11）。

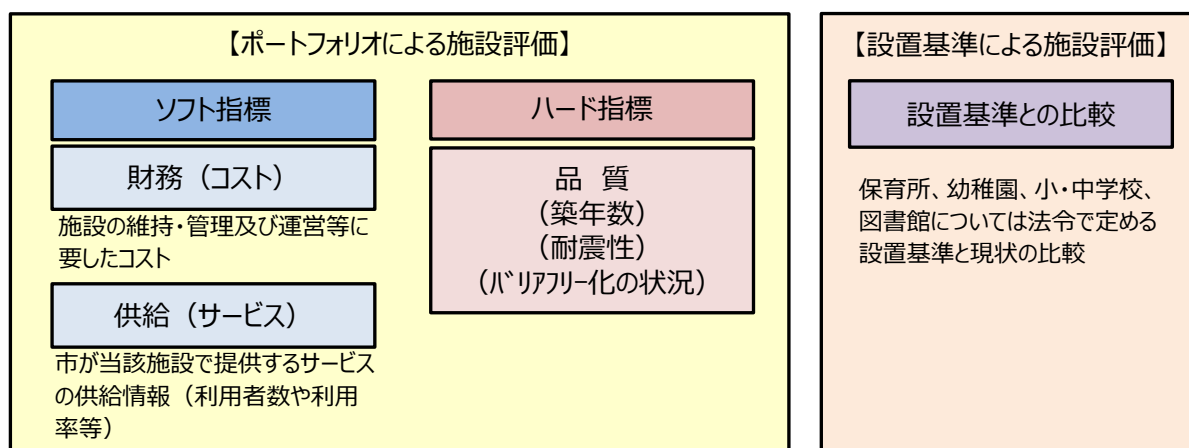


図 2-3-11 公共施設の評価の概要

②ポートフォリオによる施設評価

1) 評価対象となる施設の分類と評価指標

評価の対象となる施設は、施設が持つ役割や性質がそれぞれ異なるため、施設を次の通り分類して、施設分類ごとに評価指標を設定しました（表 2-3-6）。

表 2-3-6 施設分類と評価指標

施設分類			評価指標
①行政事務系施設	行政が行政事務を執行するために設けた必要な施設	庁舎、消防施設、防災備蓄倉庫など	・ハード指標（品質） ・ソフト指標（財務）
②市民サービス系施設	行政が市民生活の向上を図ることを目的に設けた施設で、市民が目的を持って利用する施設	集会施設、文化施設、図書館、スポーツ・リクリエーション施設、学校、子育て支援施設、福祉施設、医療施設など	・ハード指標（品質） ・ソフト指標（財務・供給）
③生活基盤系施設	行政が市民生活の基盤として設置した施設	公園施設、上水道施設、公衆便所など	・ハード指標（品質） ・ソフト指標（財務）

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

2) ポートフォリオによる施設評価の評価指標

ソフト指標には、施設の維持・管理、運営に係る経費である「財務（コスト）」と、施設の利用状況である「供給（サービス）」の二つの指標があります。

ハード指標は、建物の現状や性能である「品質」が指標となります。

表 2-3-7 評価指標の内容

評価指標		評価指標の内容	
ソフト指標	財務（コスト）	施設の維持・管理、運営に要した延床面積 1 m²当たりのコスト（2014（H26）年度実績）	施設に使われる行政負担の多寡を評価します。
	供給（サービス）	- 施設特有の利用状況や稼働状況を把握できる指標について評価単位別に評価項目を設定 2012（H24）年度～2014（H26）年度の 3 年間の施設利用者の推移	施設利用の効率性や施設利用度を評価します。
ハード指標	品質	施設の<u>築年数（建築後の経過年数）</u>	施設の老朽度を評価します。
		建築時期や耐震工事の実施状況による施設の<u>耐震性</u>	施設の安全性を評価します。
		出入口、廊下、階段、昇降機、便所などの施設によって必要な<u>バリアフリー化の状況</u>	施設の快適性（利用しやすさ）を評価します。

ソフト指標には「財務」と「供給」の二つの評価指標があり、そのうちの「供給」には利用状況や利用者の推移といった視点があります。また、ハード指標の「品質」にも築年数、耐震性、バリアフリー化の状況など複数の視点があります。

このように、ソフト指標、ハード指標とも複数の指標や視点があるため、統一的に評価できるように施設評価は偏差値による評価で行いました。

ソフト指標、ハード指標とも、複数の視点がある場合は、合計値をさらに偏差値化することで一つの評価点とします（表 2-3-8）。

表 2-3-8 評価指標の算出方法

施設分類	評価指標の算出方法
①行政事務系施設	・ソフト指標：「財務」の偏差値 ・ハード指標：「経過年数」の偏差値＋「耐震性」の偏差値＋「バリアフリー」偏差値 → 合計値を偏差値化
②市民サービス系施設	・ソフト指標：「財務」の偏差値＋「供給」の偏差値 → 合計値を偏差値化 ・ハード指標：「経過年数」の偏差値＋「耐震性」の偏差値＋「バリアフリー」偏差値 → 合計値を偏差値化
③生活基盤系施設	・ソフト指標：「財務」の偏差値 ・ハード指標：「経過年数」の偏差値＋「耐震性」の偏差値＋「バリアフリー」偏差値 → 合計値を偏差値化

ソフト指標、ハード指標の評価点からポートフォリオにより4つの象限に区分し、各施設における今後の取組の方向性を示します（図2-3-12、表2-3-9）。

評価点は偏差値であることから、基準軸は偏差値50とします。

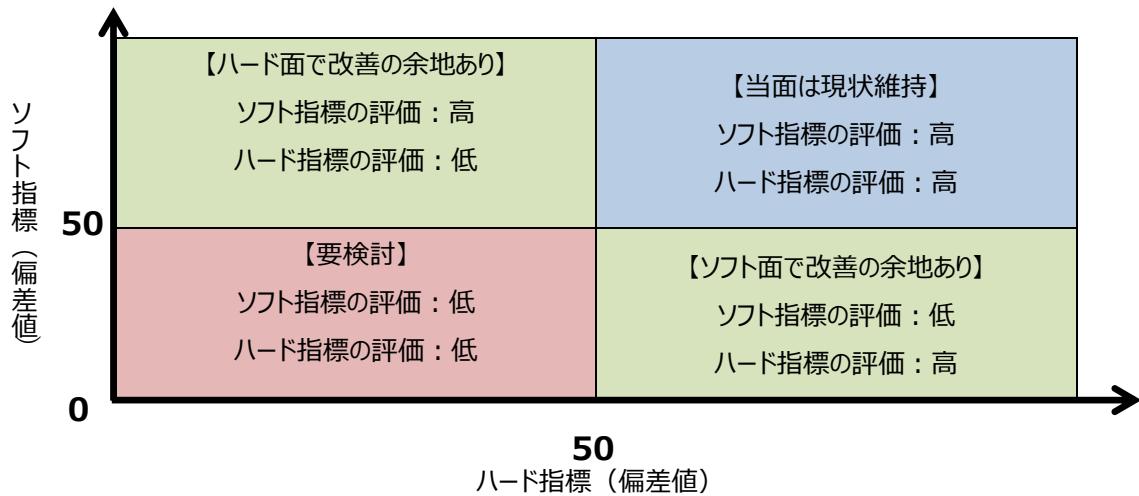


図2-3-12 ポートフォリオによる施設評価結果

表2-3-9 ポートフォリオで分類された評価判定

評価判定	概ねの方向性
当面は現状維持	- ソフト（財務・供給）とハード（品質）の評価がともに高い。 - 当面は、現状維持・継続利用を行っていく。
ソフト面で改善の余地あり	- ソフト（財務・供給）の評価が低い。 - 施設の利用向上やコスト低減等のソフト面での改善の余地がある。
ハード面で改善の余地あり	- ハード（品質）面の評価が低い。 - 施設の修繕や改修等のハード面での改善の余地がある。
要検討	- ソフト（財務・供給）とハード（品質）の評価がともに低い。 - 施設の存続等について検討を要する。

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

3) 評価単位と評価対象施設

ポートフォリオによる施設評価は、施設ごとに役割や性格が異なることから、評価対象施設を表2-3-10に記載の評価単位ごとに分類し、施設評価を行いました（表2-3-10）。

表 2-3-10 評価単位と評価対象施設

施設分類	評価単位		施設名称			(参考)公共施設の施設用途分類				
						施設用途(大分類)	施設用途(中分類)			
行政事務系施設	庁舎等		柏原市役所(本庁舎)	柏原市役所(本庁舎以外)	堅上合同会館	行政系施設	庁舎等			
			国分合同会館(出張所)				その他教育施設			
			柏原市教育センター	教育研究所			消防施設			
	消防施設		堅上消防会館	堅下消防会館	消防第1分団詰所		消防施設			
			消防第3分団				その他行政系施設			
	その他施設		高井田水防倉庫	片山材料倉庫	堅下南小学校 高井田分校跡					
市民サービス施設	市民文化系施設	集会施設	国分合同会館(公民館)	堅下合同会館(公民館)	リビエールホール	市民文化系施設	集会施設			
			柏原市立青少年センター	柏原市民プラザ						
		コミュニティ会館	青山台自治会集会所	片山婦人会館				文化施設		
			柏原西コミュニティ会館	柏原南コミュニティ会館	国分東コミュニティ会館					
		文化施設	堅上コミュニティ会館	堅下北コミュニティ会館	玉手地域コミュニティ会館		図書館			
		社会教育系施設	図書館	市立柏原図書館	市立国分図書館		社会教育系施設	博物館等		
	博物館		柏原市立歴史資料館							
	スポーツ・レクリエーション施設		円明運動広場	堅下運動広場	市営片山庭球場	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ・レクリエーション施設			
			柏原オーエンスアリーナ	柏原オーエンス第二アリーナ	青谷青少年運動広場					
			平野こどもスポーツ広場							
			サンヒル柏原	自然体験学習施設	高尾山創造の森					
	産業系施設		農業総合地域センター	柏原市立勤労者センター		産業系施設	産業系施設			
	学校教育系施設	中学校	柏原中学校	堅上中学校	国分中学校	学校教育系施設	学校			
			堅下北中学校	堅下南中学校	玉手中学校					
		小学校	柏原小学校	柏原東小学校	堅上小学校					
			国分小学校	国分東小学校	堅下小学校					
			堅下北小学校	堅下南小学校	玉手小学校					
			旭ヶ丘小学校							
		子育て支援施設	幼稚園	玉手幼稚園	堅下北幼稚園			堅下幼稚園	子育て支援施設	幼保・こども園
				堅上幼稚園	国分幼稚園			柏原西幼稚園		
			保育所	柏原保育所	国分保育所			円明保育所		幼児・児童施設
				堅下保育所	柏原西保育所					
	放課後児童会		柏原小学校放課後児童会(教室)	柏原東小学校放課後児童会(教室)	柏原東小学校放課後児童会(施設)					
			堅上小学校放課後児童会(教室)	国分小学校放課後児童会(教室)	国分小学校放課後児童会(施設)					
			国分東小学校放課後児童会(教室)	堅下小学校放課後児童会(施設)	堅下北小学校放課後児童会(施設)					
			堅下南小学校放課後児童会(施設)	玉手小学校放課後児童会(教室)	玉手小学校放課後児童会(施設)					
	その他施設		旭ヶ丘小学校放課後児童会(施設)							
			スキップKIDS	つどいの広場 たまてばこ	ハロー-KIDS					
	保健・福祉施設		市立自立支援センター	健康福祉センター オアシス	老人福祉センター やすらぎの園	保健・福祉施設	高齢福祉施設/障害福祉施設/保健施設			
	医療施設		市立柏原病院			医療施設	医療施設			
	自転車駐車場		柏原駅東自転車駐車場	柏原駅西口第3自転車駐車場	柏原駅西口自転車・自動車駐車場	その他施設	自転車駐車場			
			柏原南口自転車駐車場	安堂駅自転車駐車場	堅下駅西自転車駐車場					
			堅下駅東自転車駐車場	堅上自転車駐車場	高井田駅第1自転車駐車場					
			高井田駅第3自転車駐車場	国分駅西第1自転車駐車場	国分駅西第2自転車駐車場					
			国分駅西第3自転車駐車場	国分駅東自転車駐車場	国分駅前再開発ビル自転車置場					
			法善寺駅東自転車駐車場	法善寺駅西自転車駐車場	放置自転車等移動保管所					
	生活基盤系施設	公園	玉手山公園	竜田古道の里山公園	原川親水公園	公園	公園			
史跡高井田横穴公園			大正公園	長瀬川修景施設						
歴史の丘展望台公園			高井田公園							
上水道施設		玉手浄水場(浄水場管理棟)	玉手浄水場(水質検査室)		上水道施設	上水道施設				
公衆便所		高井田駅前広場公衆便所	国分駅前広場公衆便所	国分市場緑地広場公衆トイレ	その他施設	公衆便所				
		古町緑地広場簡易トイレ	本郷防災広場簡易トイレ							
鉄道施設		安堂駅橋上駅舎	JR柏原駅自由通路	近鉄河内国分駅自由通路		鉄道施設				
		国分市場第1雨水ポンプ場	国分第1雨水ポンプ場	国分第2雨水ポンプ場						
その他施設			片山雨水ポンプ場	片山浸水ポンプ場	高井田台汚水処理場(文化財収蔵庫)	その他				
			円明資源化物保管倉庫	西名阪柏原旭ヶ丘大気汚染常時監視測定局	丘の上の直売所					
		柏原市斎場	清浄泉							

4) 評価項目

4)-1 評価指標ごとの評価項目

ソフト指標、ハード指標それぞれの評価指標の評価項目は次のとおりです（表 2-3-11）。

ソフト指標のうち「財務（コスト）」とハード指標の「品質」については、全ての施設の評価項目とします。

表 2-3-11 評価指標ごとの評価項目・評価方法

評価指標		評価項目	評価方法
ソフト 指標	財務 (コスト)	延床面積 1㎡当たり のコスト	2014（H26）年度に要した、当該施設における維持・管理、運営費の合計を施設の延床面積で除することにより延床面積 1㎡当たりのコストを算出し、評価単位別に偏差値を算出し評価点とします。 - 延床面積 1㎡当たりの負担が低いほど、行政負担が低くなりコストに関する評価が高いと判断します。
		評価単位 ごとに設定	現況調査から得られた各施設の利用に関する情報を参考に、評価単位ごとに設定し評価します。（表⑦「評価単位別の供給（サービス）に関する評価項目」参照）
	供給 (サービス)	施設利用 者の推移	2012（H24）年度と 2014（H26）年度の施設利用者数を比較し、増加した場合と減少した場合に区別して評価点を設定します。（表 2-3-13） - 評価単位別に偏差値を算出し評価点とします。 - 施設利用者が増加していれば施設利用度が高くなり、市民利用の評価は高くなります。
ハード 指標	品質	建築後の 経過年数	- 建築後の経過年数は、施設に含まれる建物（棟別）の築年数の加重平均とします。 - 算出された経過年数（加重平均）から評価単位ごとに偏差値を算出し評価点とします。 - 経過年数が短いほど施設の品質の評価は高くなります。
		耐震性	- 施設の建築時期や耐震工事の実施状況等を参考に施設の耐震性について評価単位ごとに評価します。施設に含まれる建物（棟別）の耐震化の状況をもとに、施設毎に耐震対応率（加重平均）を算出します。 - 算出された耐震対応率（加重平均）から評価単位ごとに偏差値を算出し評価点とします。 - 新耐震基準時期（1982（S57）年以降）に建築、あるいは既に耐震化が済んでいる場合は耐震性の評価が高くなります。
		バリアフリー 化の状況	- バリアフリー対応がされているかについて、評価単位ごとに評価します。 - バリアフリーの実施状況に応じて点数化します。 - 算出されたバリアフリー化点数から評価単位ごとに偏差値を算出し評価点とします。

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

4)-2 ソフト指標の供給（サービス）に関する評価項目の設定

ソフト指標のうち、「供給（サービス）」の施設の利用状況等については、施設の役割や性格を踏まえ、次のように評価項目を設定しました（表 2-3-12）。

表 2-3-12 評価単位別の供給（サービス）に関する評価項目

評価単位		評価項目	評価式	評価点
大分類	中分類			
市民文化系施設	集会施設	年間利用率	利用コマ数／年間利用可能コマ数	利用率
		1 日(開館日)当たりの利用件数	利用件数／年間開館日数	利用件数
	コミュニティ会館	1 日(開館日)当たりの利用件数	利用件数／年間開館日数	利用件数
	文化施設	年間利用率	利用コマ数／年間利用可能コマ数	利用率
		1 日(開館日)当たりの延利用者数	延利用者数／年間開館日数	利用者数
		1 日(開館日)当たりの利用件数	利用件数／年間開館日数	利用件数
社会教育系施設	図書館	蔵書回転率	貸出冊数／蔵書冊数	回転率
		1 日(開館日)当たりの延利用者数	延利用者数／年間開館日数	利用者数
	博物館等	1 日(開館日)当たりの延利用者数	延利用者数／年間開館日数	利用者数
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ・レクリエーション施設	1 日(開館日)当たりの延利用者数	延利用者数／年間開館日数	利用者数
産業系施設	産業系施設	1 日(開館日)当たりの延利用者数	延利用者数／年間開館日数	利用者数
		1 日(開館日)当たりの利用件数	利用件数／年間開館日数	利用件数
学校教育系施設	小学校	児童 1 人当たりの延床面積	延床面積／児童数	延床面積
	中学校	生徒 1 人当たりの延床面積	延床面積／生徒数	延床面積
子育て支援施設	保育所・幼稚園	在籍率	在籍者数／定員数	在籍率
		利用者 1 人当たりの延床面積	在籍者数／延床面積	在籍者数
	放課後児童会	在籍率	在籍者数／定員数	利用者数
		1 日(開館日)当たりの延利用者数	延利用者数／年間開館日数	利用者数
	その他施設	1 日(開館日)当たりの延利用者数	延利用者数／年間開館日数	利用者数
保健・福祉施設	保健・福祉施設	1 日(開館日)当たりの延利用者数	延利用者数／年間開館日数	利用者数
自転車駐車場	自転車駐車場	1 日当たりの預かり台数	年間預かり台数／開設日	預かり台数
医療施設	医療施設	1 日(開院日)当たりの延利用者数	延利用者数／年間開院日数	利用者数

利用者の推移については、2012（H24）年度～2014（H26）年度の利用者の推移をもとに評価しました（表 2-3-13）。

表 2-3-13 利用者数の比較による評価

比較結果	施設利用者推移の傾向	評価点
平成 24 年度 ≤ 平成 26 年度 の利用者数 の利用者数	- 平成 24 年度～平成 26 年度まで一貫して増加傾向にある。 - また、平成 25 年度に一度減少したとしても、総体的にみれば増加傾向にある。 - 平成 24 年度～平成 26 年度まで利用者は減少していない。（維持している）	5
平成 24 年度 > 平成 26 年度 の利用者数 の利用者数	- 平成 24 年度～平成 26 年度まで一貫して減少傾向にある。 - また、平成 25 年度に一度増加したとしても、総体的にみれば減少傾向にある。	1

4)-3 ソフト指標とハード指標の偏差値の算出方法

【評価例】 評価単位が「子育て支援施設（その他施設）」の場合

（手順1）評価単位別の平均値と標準偏差の算出

- 評価単位である「子育て支援施設（その他施設）」の施設を対象に、ソフト指標である「㎡当たりコスト」と「1日当たり延利用者数」と「利用者推移」の各評価項目の数値を基に、それぞれの平均値と標準偏差を算出します。
- 指標となる数値が大きいほど評価が高くなることとしていますが、㎡当たりのコストについてはコストが多いほど評価が低くなる（コスト負担が大きい）ことから、1㎡当たりのコストに「-1」を乗じて数値を補正してから平均と標準偏差を求めます。

表 2-3-14 子育て支援施設（その他施設） ソフト指標（項目別平均値・項目別標準偏差）

施設名称	施設面積 (㎡) ①	コスト(円) ②	1㎡当たり コスト③ ②÷①	1㎡当たり コスト④ ③×(-1)	1日延 利用者 ⑤	利用者 推移 ⑥
スキップ KIDS	228.50	22,106,029	96,744	-96,744	46.4	5
つどいの広場 たまてぼこ	143.90	12,136,189	84,338	-84,338	51.9	1
ハロー-KIDS	49.00	13,414,967	273,775	-273,775	15.8	5
ほっとステーション	342.50	12,795,332	37,359	-37,359	83.9	5
平均				-123,054	49.52	4
標準偏差				89,793.70	24.14	1.73

※評価項目数については、「表⑦ 評価単位別の供給（サービス）に関する評価項目」の通り、評価単位によって異なります。

（手順2）ソフト指標の偏差値の算出

- 算出した評価項目別の平均と標準偏差から、評価項目別の偏差値を算出します。
- 評価項目別の偏差値を合計してソフト指標の合計値として算出し、その合計値の偏差値を算出して、ソフト指標の偏差値とします。

表 2-3-15 幼児・児童施設 ソフト指標（合計偏差値）

施設名称	1㎡当たり コストの 偏差値①	1日延 利用者の 偏差値②	利用者 推移の 偏差値③	ソフト指標 偏差値合計④ (①+②+③)	ソフト指標 合計偏差値⑤
スキップ KIDS	52.9	48.7	55.8	157.4	53.6
つどいの広場 たまてぼこ	54.3	51.0	32.7	138.0	44.2
ハロー-KIDS	33.2	36.0	55.8	125.0	37.9
ほっとステーション	59.5	64.2	55.8	179.6	64.4

（手順3）ハード指標の偏差値の算出

- 手順1、2と同様に「ハード指標」についても偏差値を求めます。

表 2-3-16 幼児・児童施設 ハード指標（合計偏差値）

施設名称	築年数の 偏差値①	耐震性の 偏差値②	バリアフリーの 偏差値③	ハード指標 偏差値合計④ (①+②+③)	ハード指標 合計偏差値⑤
スキップ KIDS	50.8	50.0	57.3	158.1	54.2
つどいの広場 たまてぼこ	58.9	50.0	52.4	161.3	55.8
ハロー-KIDS	33.5	50.0	33.0	116.5	32.8
ほっとステーション	56.9	50.0	57.3	164.2	57.3

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

4)-4 ハード指標を評価する際の留意事項

施設の中には複数の建物（棟）から構成されている施設があります。それらの施設においてハード指標は、まず、その施設の複数の建物（棟）の築年数や耐震性は加重平均、バリアフリー化は標準6項目の平均値を算定し、偏差値化して評価を行いました。

【算出例1】築年数

施設に含まれる建物（棟）別の築年数の加重平均の算出方法は次の通りです。

【例】〇〇中学校（延床面積 1,000 ㎡）

- ・ 建物 A(200 ㎡)：経過年数 30 年
- ・ 建物 B(300 ㎡)：経過年数 40 年
- ・ 建物 C(500 ㎡)：経過年数 50 年

$$200 \text{ ㎡} \times 30 + 300 \text{ ㎡} \times 40 + 500 \text{ ㎡} \times 50 = 43,000 \div 1,000 \text{ ㎡} \\ = \text{経過年数 } 43 \text{ 年}$$

算出した施設毎の経過年数から偏差値を求めます。なお、経過年数は数値が小さいほど評価が高くなるため、ソフト指標の「㎡当たりコスト」と同様に「-1」を乗じて補正を行ってから偏差値を求めます。

【算出例2】耐震性

施設に含まれる建物（棟別）耐震性の加重平均の算出方法は次の通りです。

【例】〇〇会館（延床面積 1,000 ㎡）

- ・ 建物 A(200 ㎡)：旧耐震基準(1981 年以前建築) 耐震未対応 0%
- ・ 建物 B(300 ㎡)：新耐震基準(1982 年以降建築) 100%
- ・ 建物 C(500 ㎡)：旧耐震基準(1981 年以前建築) 耐震対応済 100%

$$(300 \text{ ㎡} + 500 \text{ ㎡}) \div 1,000 \text{ ㎡} \\ = \text{耐震対応率 } 80\%$$

算出した施設毎の耐震対応率から偏差値を求めます。

【算出例3】バリアフリー化

施設のバリアフリー化の評価点の算出方法は次の通りです。

【例】〇〇スポーツセンター バリアフリー化の状況(○：対応済み、△：一部対応済み、×：未対応、－：該当なし)

- ・ 出入口 【○】⇒1 点
- ・ 廊下等 【×】⇒0 点
- ・ 階 段 【○】⇒1 点
- ・ 昇降機 エレベーター 【－】⇒1 点
- ・ 便 所 【×】⇒0 点
- ・ 駐車場 【△】⇒0.5 点

$$(1 \text{ 点} + 0 \text{ 点} + 1 \text{ 点} + 1 \text{ 点} + 0 \text{ 点} + 0.5 \text{ 点}) \div 6 \text{ 項目} \\ = 3.5 \text{ 点} \div 6 = \text{バリアフリー化点数 } 0.58 \text{ 点}$$

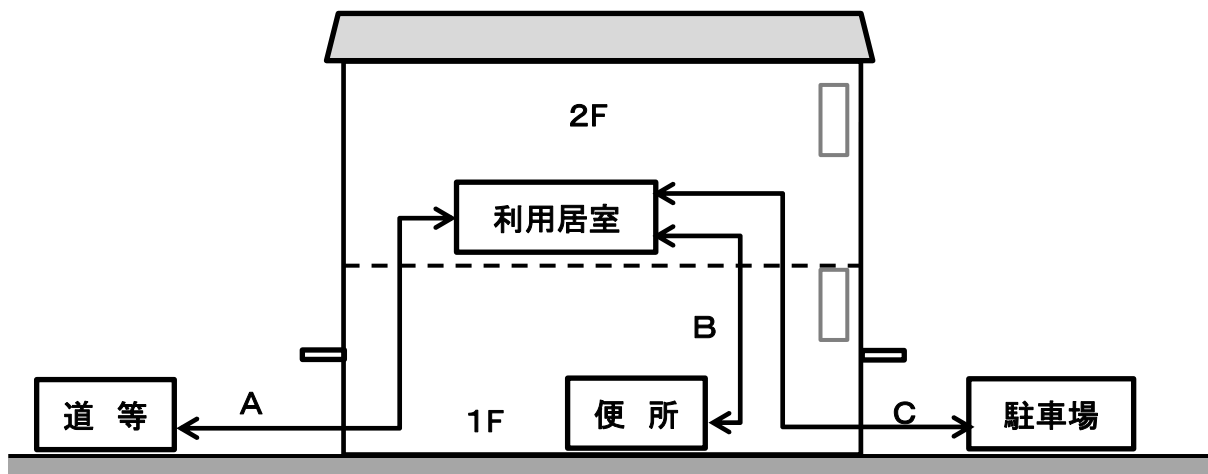
算出した施設毎のバリアフリー化の点数から偏差値を求めます。

4)-5 バリアフリー化の状況の評価について

4)-5-1 バリアフリー化の状況に関する評価

バリアフリー化の状況については、施設において利用に供する居室を基準とし、以下の3つの経路上にバリア（障害）があるかどうかという視点で評価しました。

【経路 A】：道路等から利用居室までのルート
 【経路 B】：便所から利用居室までのルート
 【経路 C】：駐車場から利用居室までのルート



4)-5-2 調査項目と評価

4)-5-2-1 バリアフリー化の状況の調査項目

バリアフリー化の状況の評価に関する調査項目（調査対象箇所）と各調査項目に求められる仕様および判定基準は以下の通り設定しました。

調査項目		求められる仕様	判定基準
1	出入口	・段差がなく、車いすで通行できる幅員（80cm以上）が確保され、扉は車いす使用者が開閉できる。	経路A・C上で仕様を満たしているか
2	廊下等	・段差がなく、車いすの通行に支障がない幅員（120cm）があり、一定間隔で車いすがすれ違うことのできる場所が設けられている。	全経路上で仕様を満たしているか
3	階段	・手すりがあり、急傾斜や回り階段（らせん階段や踊場部分に段を設けた階段）ではない。	全経路上で仕様を満たしているか
4	昇降機 エレベーター	・出入口は、車いすの通行に支障がなく（出入口の幅は 80cm以上）、かごは、車いすの回転に支障がない。	全経路上で仕様を満たしているか
5	便所	・車いす使用者が円滑に利用することができる便所が 1 以上設けられている。	有無
6	駐車場	・車いす使用者用駐車施設が 1 以上設けられている。	有無

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

4)-5-2-2 バリアフリー化の状況の評価区分

調査項目（6項目）に対する評価内容と評価区分（評価点）を以下の通り設定しました。

評価内容	評価区分 (評価点)
・ 調査項目に記載されている仕様を満たしている場合	○ (1点)
・ 調査項目に記載されている仕様を満たしていない場合	× (0点)
・ 1棟の施設で、1箇所でも調査項目に記載されている仕様に合致しない場合 や複数棟で構成されている施設で、一部でも調査項目に記載されている内容 に合致しない棟がある場合	△ (0.5点)
・ 調査項目に該当しない場合 ※ 例えば、平屋建てのため昇降機が不要な場合や、傾斜路を設置しており昇降機 は不要な場合など	－ (1点)

③ポートフォリオによる施設評価結果

1) ポートフォリオによる施設評価結果

表 2-3-17 評価結果（行政事務系施設）

施設分類	評価単位	施設名称	施設面積 (㎡)	余裕スペース の有無	偏差値		評価結果に基づく今後の取り組み方針
					ソフト指標	ハード指標	
行政事務系施設	庁舎等	国分合同会館(出張所)	402.04	無	56	52	当面は現状維持
行政事務系施設	庁舎等	柏原市役所(本庁舎)	4,319.63	無	36	46	要検討
行政事務系施設	庁舎等	柏原市役所(本庁舎以外)	2,446.34	無	36	68	ソフト面で改善の余地あり
行政事務系施設	庁舎等	壁上合同会館	180.88	有	57	40	ハード面で改善の余地あり
行政事務系施設	庁舎等	柏原市教育センター	1,530.23	無	58	38	ハード面で改善の余地あり
行政事務系施設	庁舎等	教育研究所	366.25	無	57	55	当面は現状維持
行政事務系施設	庁舎等(消防施設)	壁下消防会館	268.86	無	51	57	当面は現状維持
行政事務系施設	庁舎等(消防施設)	壁上消防会館	130.05	無	44	49	要検討
行政事務系施設	庁舎等(消防施設)	消防第1分団詰所	123.62	無	39	60	ソフト面で改善の余地あり
行政事務系施設	庁舎等(消防施設)	消防第3分団	240.35	無	66	34	ハード面で改善の余地あり
行政事務系施設	庁舎等(その他施設)	壁下南小学校 高井田分校跡	248.00	無	-	-	評価対象外
行政事務系施設	庁舎等(その他施設)	高井田水防倉庫	22.68	無	40	60	ソフト面で改善の余地あり
行政事務系施設	庁舎等(その他施設)	片山材料倉庫	31.56	無	60	40	ハード面で改善の余地あり

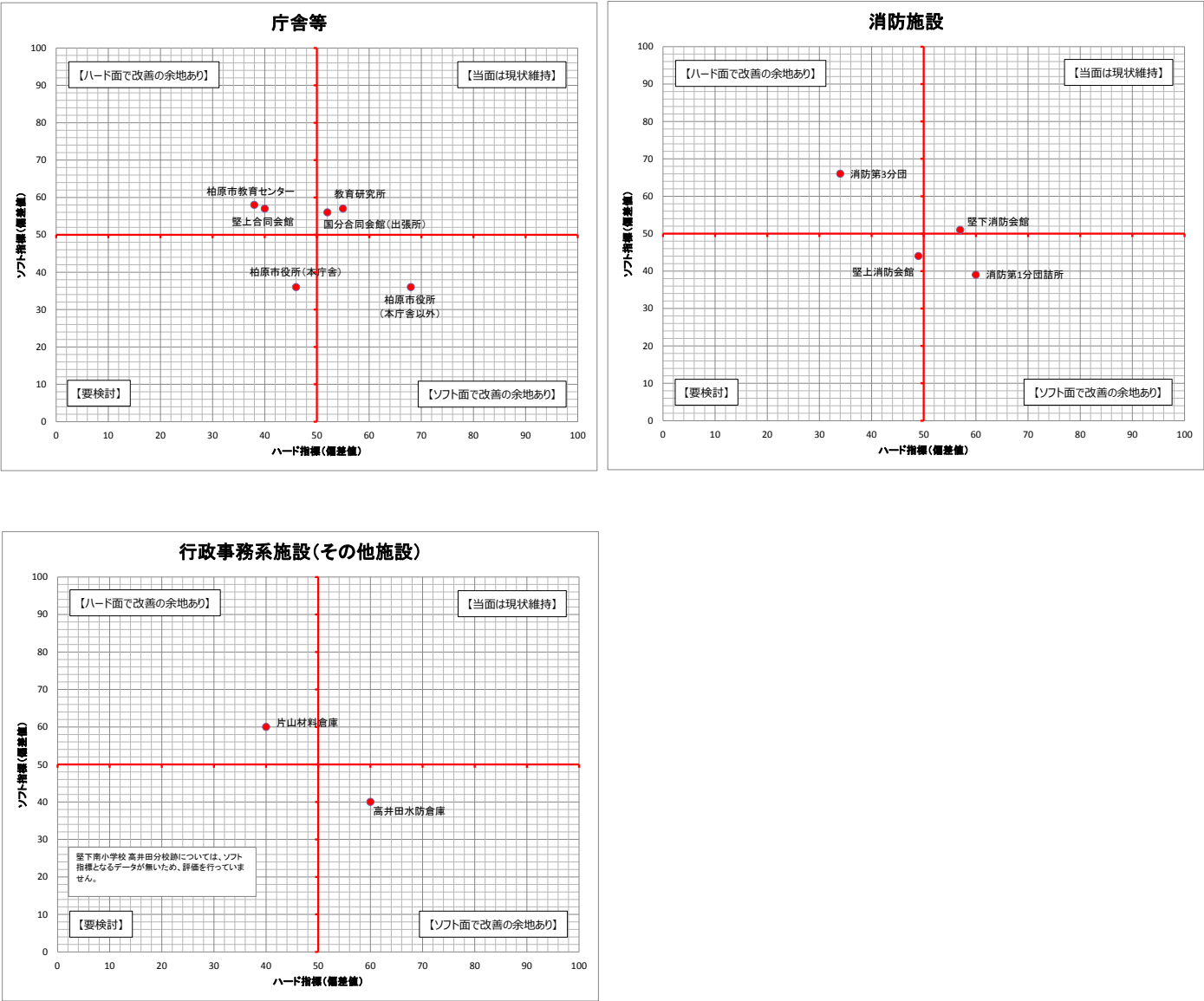


図 2-3-13 評価単位別ポートフォリオ（行政事務系施設）

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

表 2-3-18 評価結果（市民サービス系施設）

施設分類	評価単位	施設名称	施設面積 (㎡)	余裕スペース の有無	偏差値		評価結果に基づく今後の取り組み方針
					ソフト指標	ハード指標	
市民サービス系施設	集会施設	国分合同会館(公民館)	579.54	無	45	40	要検討
市民サービス系施設	集会施設	壁下合同会館(公民館)	828.49	無	37	41	要検討
市民サービス系施設	集会施設	リビエールホール	9,243.79	無	65	54	当面は現状維持
市民サービス系施設	集会施設	柏原市立青少年センター	311.67	無	-	-	評価対象外
市民サービス系施設	集会施設	青山台自治会集会所	160.10	無	-	-	評価対象外
市民サービス系施設	集会施設	片山婦人会館	49.98	無	-	-	評価対象外
市民サービス系施設	集会施設	柏原市民プラザ	1,732.66	無	53	64	当面は現状維持
市民サービス系施設	コミュニティ会館	柏原西コミュニティ会館	338.27	無	41	42	要検討
市民サービス系施設	コミュニティ会館	柏原南コミュニティ会館	291.67	無	68	71	当面は現状維持
市民サービス系施設	コミュニティ会館	国分東コミュニティ会館	339.70	無	58	49	ハード面で改善の余地あり
市民サービス系施設	コミュニティ会館	壁上コミュニティ会館	272.97	無	44	51	ソフト面で改善の余地あり
市民サービス系施設	コミュニティ会館	壁下北コミュニティ会館	256.55	無	48	41	要検討
市民サービス系施設	コミュニティ会館	玉手地域コミュニティ会館	330.22	無	42	46	要検討
市民サービス系施設	文化施設	柏原市民文化センター	1,928.70	無	60	40	ハード面で改善の余地あり
市民サービス系施設	文化施設	高井田文化教室(柏陽庵)	239.85	無	40	60	ソフト面で改善の余地あり
市民サービス系施設	図書館	市立柏原図書館	921.35	無	60	40	ハード面で改善の余地あり
市民サービス系施設	図書館	市立国分図書館	2,112.51	無	40	60	ソフト面で改善の余地あり
市民サービス系施設	博物館等	柏原市立歴史資料館	1,490.10	無	-	-	評価対象外
市民サービス系施設	スポーツレクリエーション施設	柏原オーエンスアリーナ	2,135.08	無	58	29	ハード面で改善の余地あり
市民サービス系施設	スポーツレクリエーション施設	柏原オーエンス第二アリーナ	918.26	無	32	52	ソフト面で改善の余地あり
市民サービス系施設	スポーツレクリエーション施設	円明運動広場	4,325.30	無	43	47	要検討
市民サービス系施設	スポーツレクリエーション施設	壁下運動広場	2,200.00	無	54	50	当面は現状維持
市民サービス系施設	スポーツレクリエーション施設	市営片山庭球場	3,333.00	無	44	58	ソフト面で改善の余地あり
市民サービス系施設	スポーツレクリエーション施設	青谷青少年運動広場	21,399.94	無	58	63	当面は現状維持
市民サービス系施設	スポーツレクリエーション施設	平野こどもスポーツ広場	3,742.91	無	62	52	当面は現状維持
市民サービス系施設	スポーツレクリエーション施設	サンヒル柏原	4,704.10	無	-	-	評価対象外
市民サービス系施設	スポーツレクリエーション施設	自然体験学習施設	147.42	無	-	-	評価対象外
市民サービス系施設	スポーツレクリエーション施設	高尾山創造の森	179.44	無	-	-	評価対象外
市民サービス系施設	産業系施設	農業総合地域センター	363.36	無	40	40	要検討
市民サービス系施設	産業系施設	柏原市立勤労者センター	1,637.17	無	60	60	当面は現状維持
市民サービス系施設	小学校	柏原小学校	8,101.46	無	50	38	ハード面で改善の余地あり
市民サービス系施設	小学校	柏原東小学校	6,062.36	無	64	45	ハード面で改善の余地あり
市民サービス系施設	小学校	壁上小学校	2,366.48	無	61	63	当面は現状維持
市民サービス系施設	小学校	国分小学校	7,160.83	無	49	46	要検討
市民サービス系施設	小学校	国分東小学校	5,679.52	無	66	74	当面は現状維持
市民サービス系施設	小学校	壁下小学校	6,050.68	無	37	47	要検討
市民サービス系施設	小学校	壁下北小学校	5,586.07	無	45	50	ソフト面で改善の余地あり
市民サービス系施設	小学校	壁下南小学校	5,190.70	無	43	49	要検討
市民サービス系施設	小学校	玉手小学校	5,455.19	無	37	46	要検討
市民サービス系施設	小学校	旭ヶ丘小学校	6,723.67	無	47	43	要検討
市民サービス系施設	中学校	柏原中学校	7,609.04	無	45	34	要検討
市民サービス系施設	中学校	壁上中学校	3,682.17	無	72	65	当面は現状維持
市民サービス系施設	中学校	国分中学校	6,824.13	無	47	44	要検討
市民サービス系施設	中学校	壁下北中学校	7,071.35	無	45	46	要検討
市民サービス系施設	中学校	壁下南中学校	6,516.94	無	51	53	当面は現状維持
市民サービス系施設	中学校	玉手中学校	8,434.31	無	42	57	ソフト面で改善の余地あり
市民サービス系施設	幼稚園	玉手幼稚園	561.00	無	42	69	ソフト面で改善の余地あり
市民サービス系施設	幼稚園	壁下北幼稚園	580.00	無	60	57	当面は現状維持
市民サービス系施設	幼稚園	壁下幼稚園	743.00	無	50	39	ハード面で改善の余地あり
市民サービス系施設	幼稚園	壁上幼稚園	157.00	無	34	49	要検討
市民サービス系施設	幼稚園	国分幼稚園	800.00	無	64	44	ハード面で改善の余地あり
市民サービス系施設	幼稚園	柏原西幼稚園	784.00	無	50	43	ハード面で改善の余地あり

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

表 2-3-18 評価結果（市民サービス系施設）（続き）

施設分類	評価単位	施設名称	施設面積 (㎡)	余裕スペース の有無	偏差値		評価結果に基づく今後の取り組み方針
					ソフト指標	ハード指標	
市民サービス系施設	保育所	柏原保育所	478.31	無	43	30	要検討
市民サービス系施設	保育所	国分保育所	513.85	無	41	51	ソフト面で改善の余地あり
市民サービス系施設	保育所	円明保育所	599.80	無	55	55	当面は現状維持
市民サービス系施設	保育所	堅下保育所	465.37	無	44	56	ソフト面で改善の余地あり
市民サービス系施設	保育所	柏原西保育所	603.61	無	67	57	当面は現状維持
市民サービス系施設	放課後児童会	柏原小学校放課後児童会(教室)	219.75	無	63	44	ハード面で改善の余地あり
市民サービス系施設	放課後児童会	柏原東小学校放課後児童会(教室)	129.08	有	46	33	要検討
市民サービス系施設	放課後児童会	柏原東小学校放課後児童会(施設)	68.04	無	27	61	ソフト面で改善の余地あり
市民サービス系施設	放課後児童会	堅上小学校放課後児童会(教室)	32.00	無	34	51	ソフト面で改善の余地あり
市民サービス系施設	放課後児童会	国分小学校放課後児童会(教室)	52.00	無	52	46	ハード面で改善の余地あり
市民サービス系施設	放課後児童会	国分小学校放課後児童会(施設)	78.30	無	52	59	当面は現状維持
市民サービス系施設	放課後児童会	国分東小学校放課後児童会(教室)	64.00	無	56	59	当面は現状維持
市民サービス系施設	放課後児童会	堅下小学校放課後児童会(施設)	133.53	無	50	53	当面は現状維持
市民サービス系施設	放課後児童会	堅下北小学校放課後児童会(施設)	136.00	無	54	33	ハード面で改善の余地あり
市民サービス系施設	放課後児童会	堅下南小学校放課後児童会(施設)	158.76	無	42	56	ソフト面で改善の余地あり
市民サービス系施設	放課後児童会	玉手小学校放課後児童会(教室)	33.25	無	59	37	ハード面で改善の余地あり
市民サービス系施設	放課後児童会	玉手小学校放課後児童会(施設)	164.07	無	59	57	当面は現状維持
市民サービス系施設	放課後児童会	旭ヶ丘小学校放課後児童会(施設)	164.94	無	56	61	当面は現状維持
市民サービス系施設	子育て支援施設(その他施設)	スキップKIDS	228.50	無	54	54	当面は現状維持
市民サービス系施設	子育て支援施設(その他施設)	つどいの広場 たまてぼこ	143.90	無	44	56	ソフト面で改善の余地あり
市民サービス系施設	子育て支援施設(その他施設)	ハロー-KIDS	49.00	無	38	33	要検討
市民サービス系施設	子育て支援施設(その他施設)	ぽっとステーション	342.50	無	64	57	当面は現状維持
市民サービス系施設	子育て支援施設(その他施設)	かしわらっ子はぐみセンター	625.00	有	-	-	評価対象外
市民サービス系施設	保健・福祉施設	老人福祉センター やすらぎの園	2,048.00	無	64	36	ハード面で改善の余地あり
市民サービス系施設	保健・福祉施設	市立自立支援センター	1,395.44	無	45	56	ソフト面で改善の余地あり
市民サービス系施設	保健・福祉施設	健康福祉センター オアシス	3,496.98	無	41	58	ソフト面で改善の余地あり
市民サービス系施設	医療施設	市立柏原病院	20,574.98	無	-	-	評価対象外

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

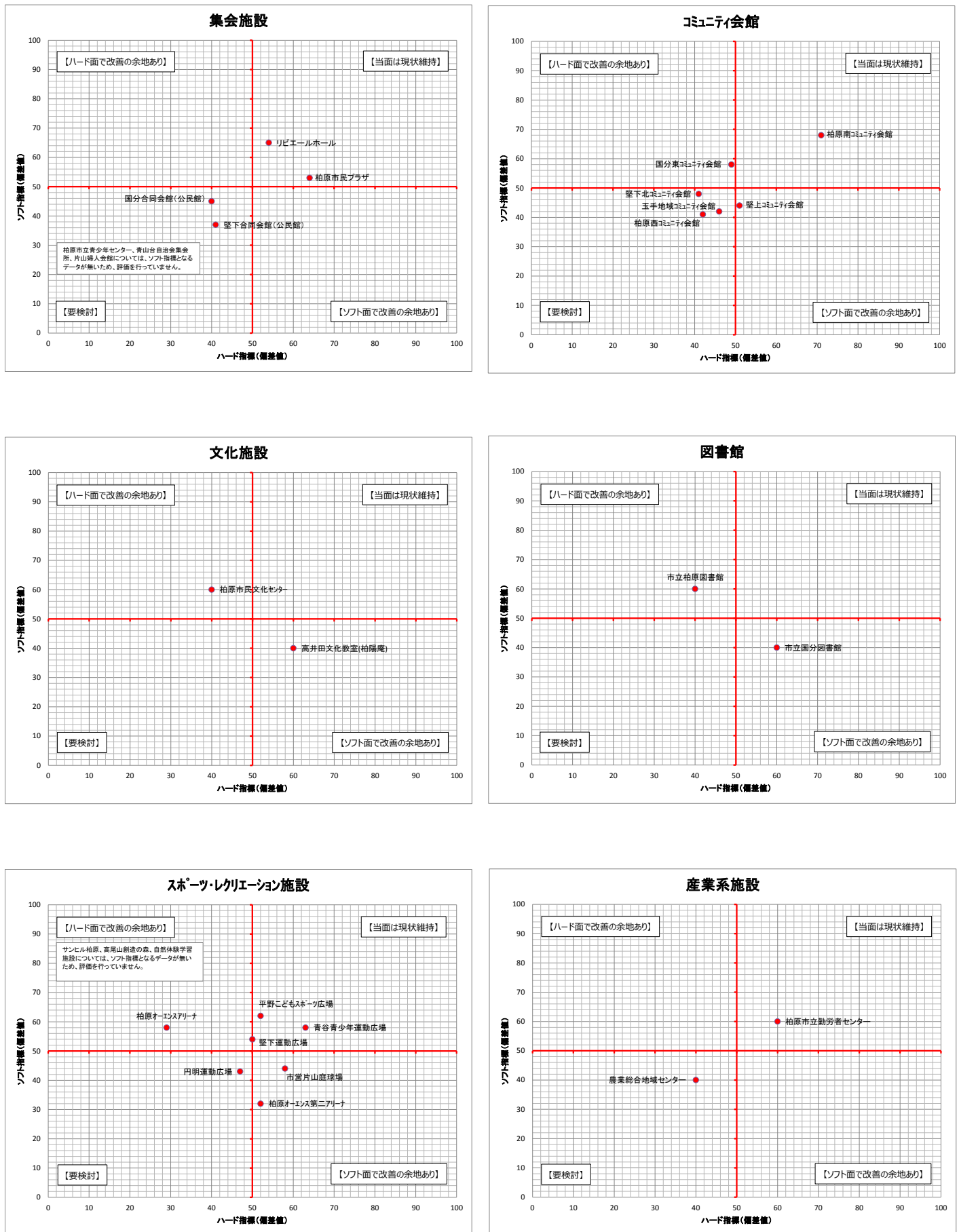


図 2-3-14 評価単位別ポートフォリオ（市民サービス系施設）

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

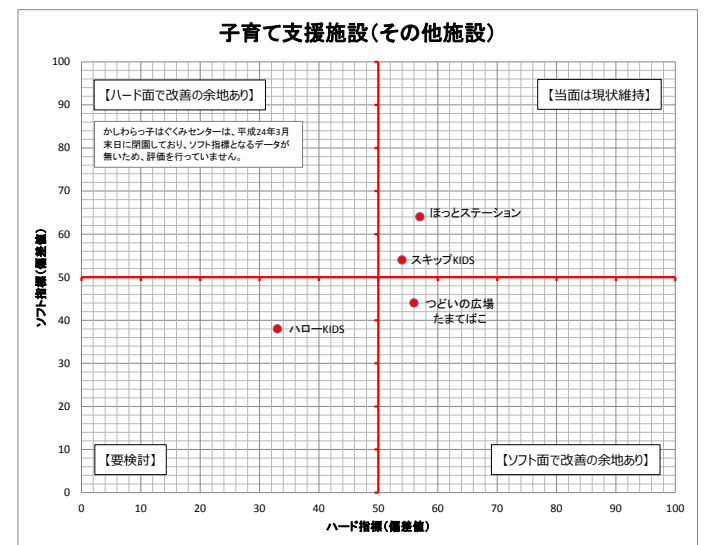
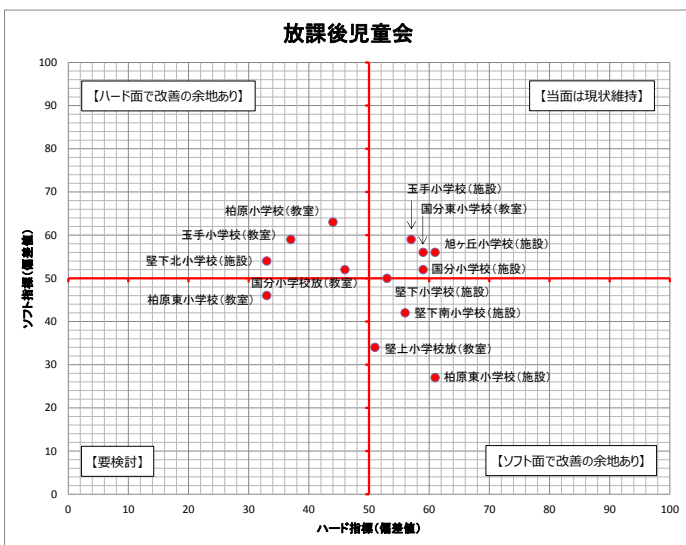
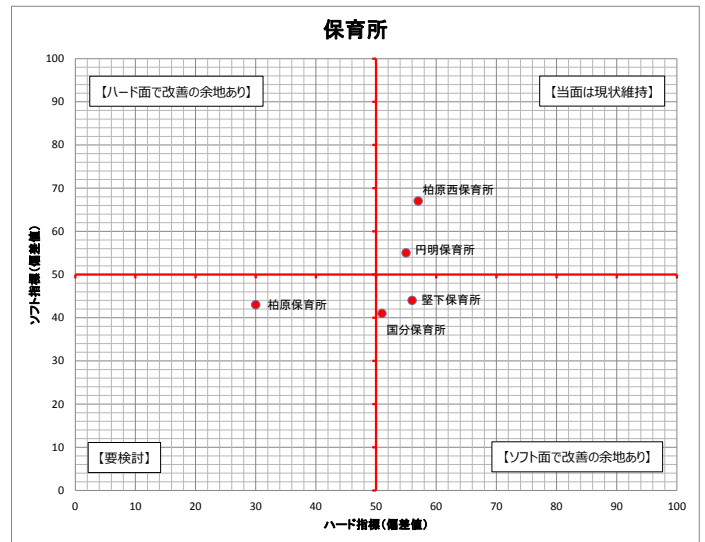
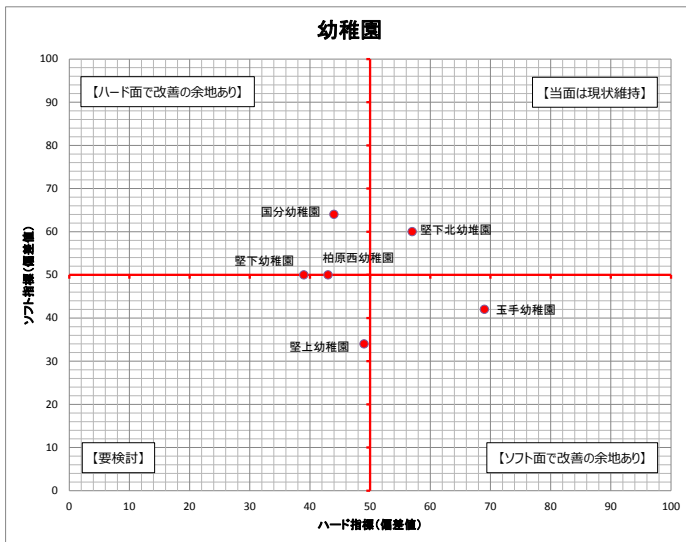
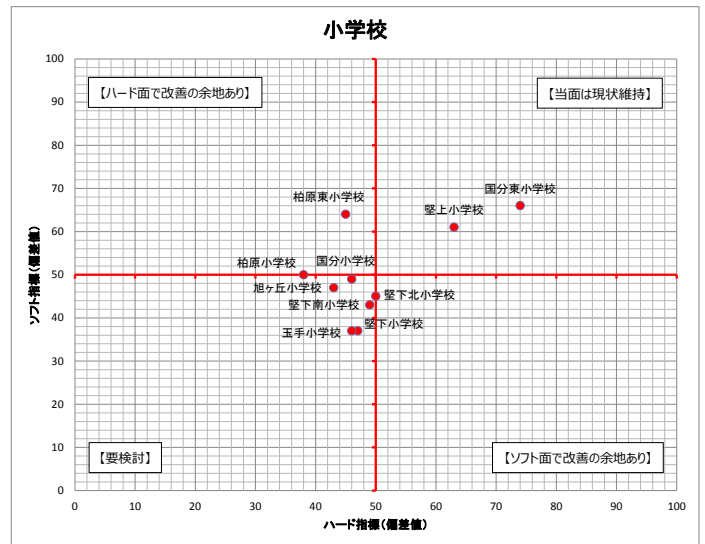
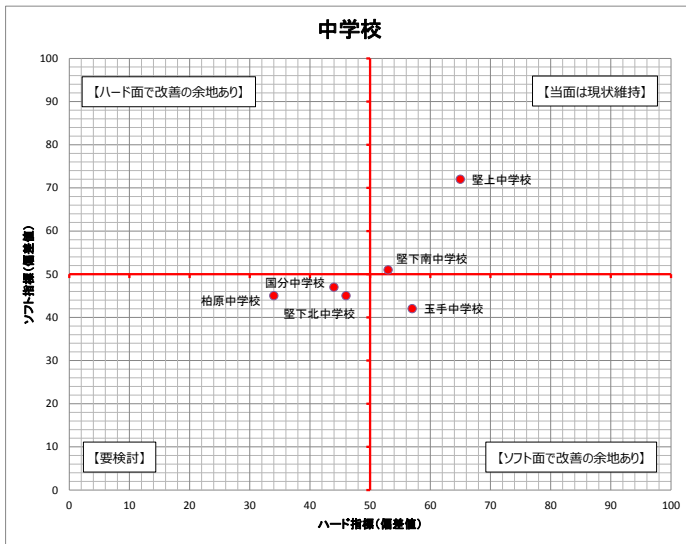


図 2-3-14 評価単位別ポートフォリオ（市民サービス系施設）（続き）

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

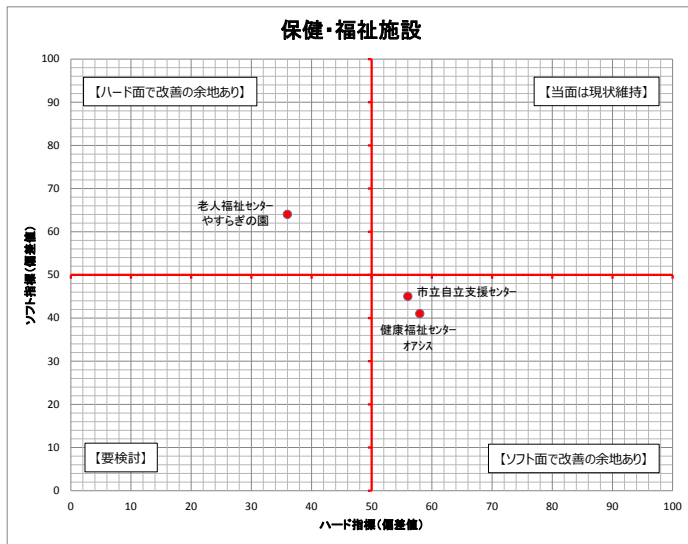


図 2-3-14 評価単位別ポートフォリオ（市民サービス系施設）（続き）

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

表 2-3-19 評価結果（生活基盤系施設）

施設分類	評価単位	施設名称	施設面積 (㎡)	余裕スペース の有無	偏差値		評価結果に基づく今後の取り組み方針
					ソフト指標	ハード指標	
生活基盤系施設	公園	玉手山公園	1,398.90	無	58	38	ハード面で改善の余地あり
生活基盤系施設	公園	竜田古道の里山公園	327.66	無	58	61	当面は現状維持
生活基盤系施設	公園	原川親水公園	10.21	無	52	50	当面は現状維持
生活基盤系施設	公園	史跡高井田横穴公園	76.30	無	50	51	当面は現状維持
生活基盤系施設	公園	大正公園	20.00	無	58	55	当面は現状維持
生活基盤系施設	公園	高井田公園	9.00	無	28	33	要検討
生活基盤系施設	公園	歴史の丘展望台公園	9.68	無	46	61	ソフト面で改善の余地あり
生活基盤系施設	公園	長瀬川修景施設	9.00	無	-	-	評価対象外
生活基盤系施設	上水道施設	玉手浄水場(浄水場管理棟)	1,371.05	無	40	60	ソフト面で改善の余地あり
生活基盤系施設	上水道施設	玉手浄水場(水質検査室)	510.00	無	60	40	ハード面で改善の余地あり
生活基盤系施設	公衆便所	高井田駅前広場公衆便所	18.00	無	33	58	ソフト面で改善の余地あり
生活基盤系施設	公衆便所	国分駅前広場公衆便所	29.05	無	57	44	ハード面で改善の余地あり
生活基盤系施設	公衆便所	国分市場緑地広場公衆トイレ	4.05	無	57	63	当面は現状維持
生活基盤系施設	公衆便所	古町緑地広場簡易トイレ	2.90	無	58	49	ハード面で改善の余地あり
生活基盤系施設	公衆便所	本郷防災広場簡易トイレ	1.03	無	45	35	要検討
生活基盤系施設	鉄道施設	安堂駅橋上駅舎	652.00	無	53	38	ハード面で改善の余地あり
生活基盤系施設	鉄道施設	JR柏原駅自由通路	868.73	無	61	62	当面は現状維持
生活基盤系施設	鉄道施設	近鉄河内国分駅自由通路	290.00	無	37	50	ソフト面で改善の余地あり
生活基盤系施設	自転車駐車場	柏原駅東自転車駐車場	992.18	無	52	52	当面は現状維持
生活基盤系施設	自転車駐車場	柏原駅西口第3自転車駐車場	238.75	無	64	70	当面は現状維持
生活基盤系施設	自転車駐車場	柏原駅西口自転車・自動車駐車場	981.24	無	57	70	当面は現状維持
生活基盤系施設	自転車駐車場	柏原南口自転車駐車場	24.00	無	42	45	要検討
生活基盤系施設	自転車駐車場	安堂駅自転車駐車場	161.00	無	47	55	ソフト面で改善の余地あり
生活基盤系施設	自転車駐車場	壁下駅西自転車駐車場	136.00	無	33	45	要検討
生活基盤系施設	自転車駐車場	壁下駅東自転車駐車場	67.00	無	54	45	ハード面で改善の余地あり
生活基盤系施設	自転車駐車場	壁上自転車駐車場	46.00	無	34	45	要検討
生活基盤系施設	自転車駐車場	高井田駅第1自転車駐車場	1,064.03	無	68	48	ハード面で改善の余地あり
生活基盤系施設	自転車駐車場	高井田駅第3自転車駐車場	423.09	無	63	64	当面は現状維持
生活基盤系施設	自転車駐車場	国分駅西第1自転車駐車場	439.00	無	48	45	要検討
生活基盤系施設	自転車駐車場	国分駅西第2自転車駐車場	187.00	無	44	45	要検討
生活基盤系施設	自転車駐車場	国分駅西第3自転車駐車場	213.00	無	57	45	ハード面で改善の余地あり
生活基盤系施設	自転車駐車場	国分駅東自転車駐車場	114.35	無	39	55	ソフト面で改善の余地あり
生活基盤系施設	自転車駐車場	国分駅前再開発ビル自転車置場	1,087.70	無	49	28	要検討
生活基盤系施設	自転車駐車場	法善寺駅東自転車駐車場	222.00	無	42	45	要検討
生活基盤系施設	自転車駐車場	法善寺駅西自転車駐車場	210.00	無	58	45	ハード面で改善の余地あり
生活基盤系施設	自転車駐車場	放置自転車等移動保管場所	41.31	無	-	-	評価対象外
生活基盤系施設	生活基盤系(その他施設)	国分市場第1雨水ポンプ場	19.44	無	32	51	ソフト面で改善の余地あり
生活基盤系施設	生活基盤系(その他施設)	国分第1雨水ポンプ場	170.05	無	58	30	ハード面で改善の余地あり
生活基盤系施設	生活基盤系(その他施設)	国分第2雨水ポンプ場	3,316.60	無	56	41	ハード面で改善の余地あり
生活基盤系施設	生活基盤系(その他施設)	片山雨水ポンプ場	1,508.40	無	57	57	当面は現状維持
生活基盤系施設	生活基盤系(その他施設)	片山浸水ポンプ場	29.28	無	34	52	ソフト面で改善の余地あり
生活基盤系施設	生活基盤系(その他施設)	高井田台汚水処理場(文化財収蔵庫)	620.00	無	58	44	ハード面で改善の余地あり
生活基盤系施設	生活基盤系(その他施設)	西名阪柏原旭ヶ丘大気汚染常時監視測定局	10.10	無	39	61	ソフト面で改善の余地あり
生活基盤系施設	生活基盤系(その他施設)	柏原市斎場	998.20	無	54	60	当面は現状維持
生活基盤系施設	生活基盤系(その他施設)	丘の上の直売所	19.80	無	-	-	評価対象外
生活基盤系施設	生活基盤系(その他施設)	円明資源化物保管倉庫	26.19	無	58	61	当面は現状維持
生活基盤系施設	生活基盤系(その他施設)	清浄泉	8.29	無	54	43	ハード面で改善の余地あり

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

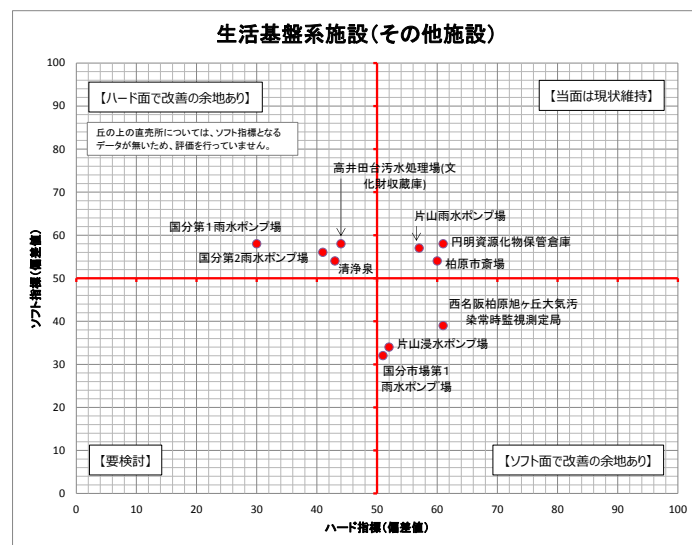
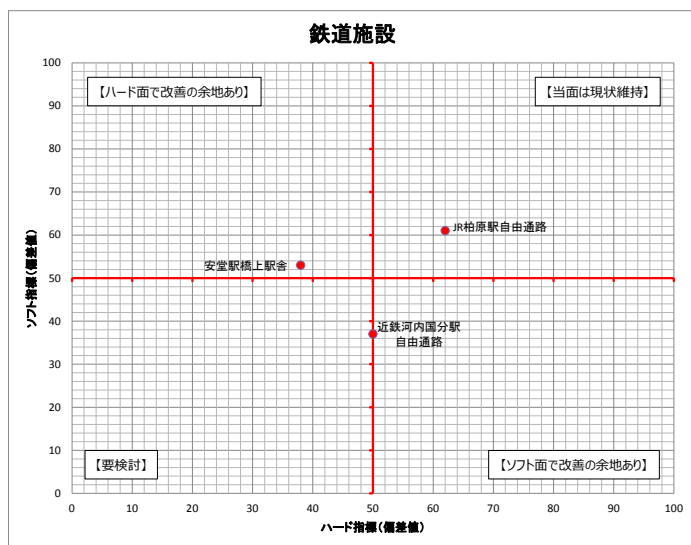
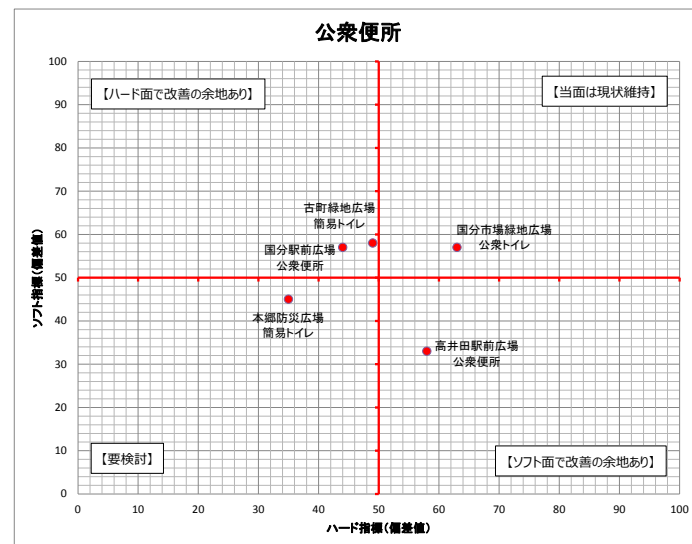
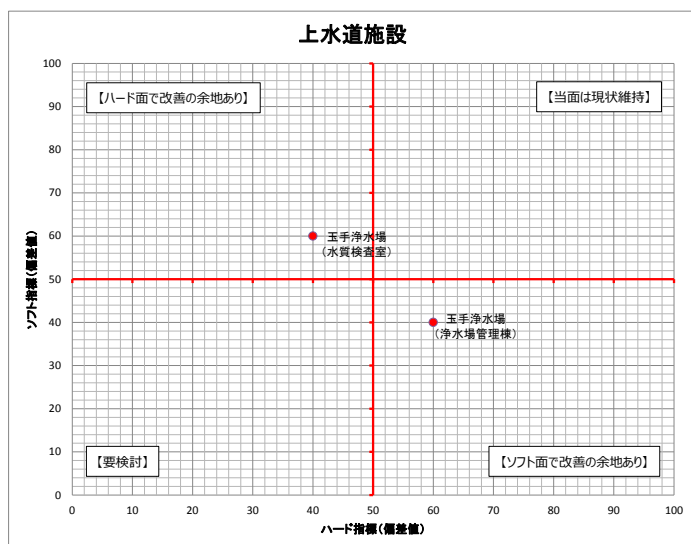
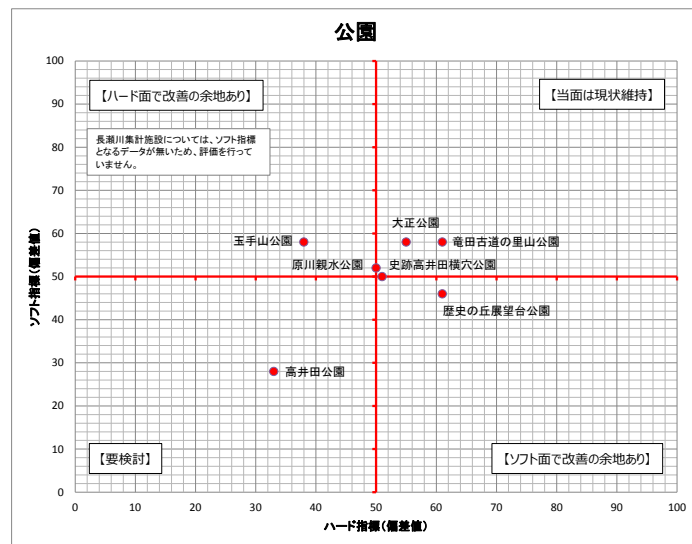
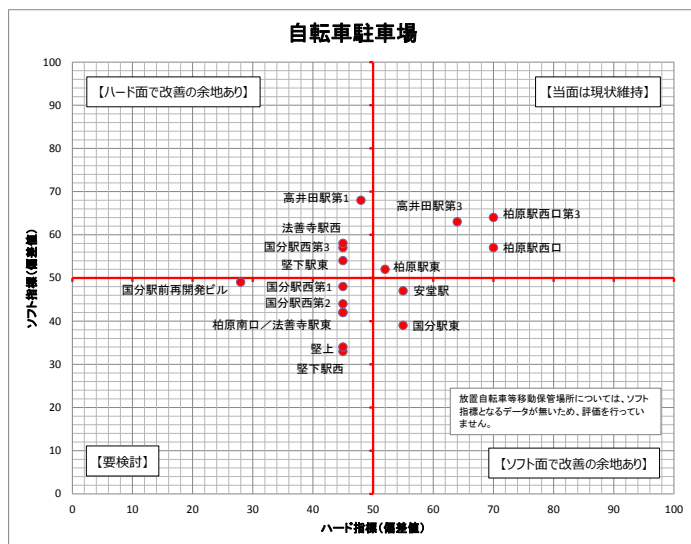


図 2-3-15 評価単位別ポートフォリオ（生活基盤系施設）

2) ポートフォリオによる分類ができなかった施設について

「柏原市歴史資料館」と「柏原市立柏原病院」については、評価単位別の施設が1施設しかなく、ポートフォリオによる施設評価が行えないため、大阪府下の他都市の類似施設と財務（コスト）について比較を行いました。

柏原市歴史資料館については、他都市事例と比較すると、延床面積1㎡当たりのコストは最も低くなっています。

柏原市立柏原病院については、他都市事例と比較すると、運営形態の違いを考慮する必要はあるものの、延床面積1㎡当たりのコストは平均的です。

表 2-3-20 他都市事例との比較

施設用途	施設名称	延床面積(㎡)	歳出計(円)	コスト(円/㎡)
博物館	柏原市歴史資料館	1,490.10	15,792,590	10,598
	参考事例(A市)	1,252.70	26,728,000	21,336
	参考事例(B市)	908.00	21,328,503	23,490
	参考事例(C市)	2,305.92	62,372,000	27,049
医療施設	柏原市立柏原病院	20,574.98	2,308,187,991	112,184
	参考事例(D市)	34,926.00	9,623,272,000	275,533
	参考事例(E市) ※指定管理	16,161.00	279,345,000	17,285

※ 柏原市歴史資料館（1992（H4）年築）、柏原市立柏原病院（2005（H17）年築）

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

④設置基準による施設評価

1) 設置基準による施設評価の方法

「設置基準による施設評価」では、法令等で設置基準が設定されている施設を対象に、法令等の設置基準を満たしているかという視点で評価します（表 2-3-21）。

表 2-3-21 設置基準による評価指標・評価方法

評価指標	評価方法	
設置基準との比較	- 法例等で定められた施設の設置に関する定量的な基準（表 2-3-22） （図書館）人口に応じた施設の面積基準と蔵書冊数の基準 （中学校）生徒数に応じた校舎の面積基準 （小学校）児童数に応じた校舎の面積基準 （幼稚園）学級数に応じた園舎の面積基準 （保育所）幼児一人当たりの面積基準	施設規模等の適正さを評価します。

2) 法令等で定められた設置基準

「図書館」「中学校」「小学校」「幼稚園」「保育所」について、設置基準は以下の通りです。

表 2-3-22 設置基準

対象施設	設置基準等
図書館	【延床面積の基準】 人口 6,900 人未満 1,080 m²を最低とし、 人口 18,100 人までには 1 人につき、0.05 m² 46,300 人までには 1 人につき、0.05 m² 152,200 人までには 1 人につき、0.03 m² 379,800 人までには 1 人につき、0.02 m²を加算する。 【蔵書冊数の基準】 人口 6,900 人未満 67,270 冊を最低とし、 人口 18,100 人までには 1 人につき、3.6 冊 46,300 人までには 1 人につき、4.8 冊 152,200 人までには 1 人につき、3.9 冊 379,800 人までには 1 人につき 1.8 冊を加算する。 ※「公立図書館の任務と目標」（図書館システム整備のための数値基準） 日本図書館協会
中学校	【校舎の面積基準】 生徒数 1 人以上 40 人以下の場合：600 m² 生徒数 41 人以上 480 人以下の場合：600 m² + 6 ×（生徒数 - 40） 生徒数 481 人以上の場合：3,240 m² + 4 ×（生徒数 - 480） ※中学校設置基準 第 8 条
小学校	【校舎の面積基準】 児童数 1 人以上 40 人以下の場合：500 m² 児童数 41 人以上 480 人以下の場合：500 m² + 5 ×（児童数 - 40） 児童数 481 人以上の場合：2,700 m² + 3 ×（児童数 - 480） ※小学校設置基準 第 8 条
幼稚園	【園舎の面積基準】 1 学級の場合：180 m² 2 学級以上の場合：320 m² + 100 m² ×（学級数 - 2） ※幼稚園設置基準 第 8 条
保育所	【保育室（遊戯室）の面積基準】 幼児 1 人につき 1.98 m²

3) 設置基準による施設評価結果

3)-1 設置基準と現状の比較

図書館については、延床面積と蔵書冊数がともに設置基準を下回る結果となっています。

中・小学校では全ての施設が設置基準を上回る（1.5倍～4.5倍）規模を有しています。

幼稚園・保育所については、「堅上幼稚園」の園舎が設置基準の半分程度の延床面積であり、唯一設置基準を満たしていませんが、「堅上幼稚園」以外の施設については、概ね設置基準の2倍～4倍の規模の園舎面積を有しています。

表 2-3-23 設置基準との比較結果（図書館）

施設名称	延床面積 ①	蔵書冊数 ②	設置基準		基準比		備考
			延床面積 ③	蔵書冊数 ④	延床面積 ①÷③	蔵書冊数 ②÷④	
柏原図書館	921.35	139,700	—	—	—	—	蔵書冊数は 2014(H26)年度の 数値
国分図書館	2,112.51	93,798	—	—	—	—	
図書館 計	3,033.86	233,498	3,834.14	344,888	0.8	0.7	

※ 単独の図書館ではなく、柏原図書館と国分図書館の合計値で設置基準と比較しています。

※ 設置基準の算出に必要な人口は、2014（H26）年度3月末日の人口（住民基本台帳）72,438人で算出しています。

表 2-3-24 設置基準との比較結果（中学校）

施設名称	延床面積 (現況)※：①	在籍者数 (生徒数)	設置基準 面積：②	面積比 ①÷②	判定	備考
柏原中学校	4,597.92	426	2,916.00	1.6	○	生徒数は2014(H26)年度数値
堅上中学校	2,662.00	48	648.00	4.1	○	生徒数は2014(H26)年度数値
国分中学校	4,915.20	357	2,502.00	2.0	○	生徒数は2014(H26)年度数値
堅下北中学校	5,052.60	446	3,036.00	1.7	○	生徒数は2014(H26)年度数値
堅下南中学校	4,981.97	231	1,746.00	2.9	○	生徒数は2014(H26)年度数値
玉手中学校	6,840.46	515	3,380.00	2.0	○	生徒数は2014(H26)年度数値

※ 「延床面積（現況）」は、施設の総延床面積のうち体育館等を除く校舎（教室棟や管理棟）のみの延床面積。

表 2-3-25 設置基準との比較結果（小学校）

施設名称	延床面積 (現況)※：①	在籍者数 (児童数)	設置基準 面積：②	面積比 ①÷②	判定	備考
柏原小学校	7,466.00	506	2,778.00	2.7	○	児童数は2014(H26)年度数値
柏原東小学校	4,688.85	302	1,810.00	2.6	○	児童数は2014(H26)年度数値
堅上小学校	2,366.66	84	720.00	3.3	○	児童数は2014(H26)年度数値
国分小学校	4,769.00	504	2,772.00	1.7	○	児童数は2014(H26)年度数値
国分東小学校	4,349.00	129	945.00	4.6	○	児童数は2014(H26)年度数値
堅下小学校	4,763.08	413	2,365.00	2.0	○	児童数は2014(H26)年度数値
堅下北小学校	3,911.28	275	1,675.00	2.3	○	児童数は2014(H26)年度数値
堅下南小学校	3,820.74	385	2,225.00	1.7	○	児童数は2014(H26)年度数値
玉手小学校	4,431.54	553	2,919.00	1.5	○	児童数は2014(H26)年度数値
旭ヶ丘小学校	5,654.88	451	2,555.00	2.2	○	児童数は2014(H26)年度数値

※ 「延床面積（現況）」は、施設の総延床面積のうち体育館等を除く校舎（教室棟や管理棟）のみの延床面積。

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

表 2-3-26 設置基準との比較結果（幼稚園・保育所）

施設名称	延床面積 (現況)※：①	在籍者数 (児童数)	学級数	設置基準 面積：②	面積比 ①÷②	判定	備考
柏原保育所	478.31	78	—	154.44	3.1	○	児童数は 2014(H26)年度数値
国分保育所	562.85	60	—	118.80	4.7	○	児童数は 2014(H26)年度数値
円明保育所	599.8	126	—	294.48	2.0	○	児童数は 2014(H26)年度数値
堅下保育所	465.37	112	—	221.76	2.1	○	児童数は 2014(H26)年度数値
柏原西保育所	603.61	96	—	190.08	3.2	○	児童数は 2014(H26)年度数値
玉手幼稚園	561.00	44	2	320.00	1.8	○	学級数は 2016(H28).5.1 現在
堅下北幼稚園	544.00	12	1	180.00	3.0	○	学級数は 2016(H28).5.1 現在
堅下幼稚園	743.00	53	2	320.00	2.3	○	学級数は 2016(H28).5.1 現在
堅上幼稚園	147.00	14	1	180.00	0.8	×	学級数は 2016(H28).5.1 現在
国分幼稚園	800.00	61	2	320.00	2.5	○	学級数は 2016(H28).5.1 現在
柏原西幼稚園	774.00	43	2	320.00	2.4	○	学級数は 2016(H28).5.1 現在

※「延床面積（現況）」は、施設の総延床面積のうち園舎の面積。1 学級 35 人以下としてクラス数を算定。

※ 保育所については在籍者数（児童数）、幼稚園については学級数を用いて設置基準に基づいた園舎面積を算出しています。

3)-2 結果の考察

「市立図書館（柏原・国分）」については、市全体として設置基準を満たさない施設として評価されました。なお、将来的な人口から設置基準を考慮して、人口ビジョンにおいて想定されている 2055 (H67) 年の人口 56,500 人をもとに設置基準を算出すると、延床面積が 3,356 m²、蔵書冊数が 282,730 冊となり、2055 (H67) 年で想定される施設規模も満たさないと考えられます。これらの事項は、今後施設の方針を検討する上で留意すべき点と考えられます。

「堅上幼稚園」については、設置基準を満たさない施設として評価されました。また、「③ポートフォリオによる施設評価結果」では、ハード指標ではほぼ平均ですが、ソフト指標での評価が最も低く、「要検討」施設に分類されており、今後施設の方針を検討する上で留意すべき点と考えられます。

4 将来更新コストの試算と数値目標の設定

(1) 将来更新コストの試算

現在の公共施設（建物）とインフラ施設を将来もそのまま保有し続けた場合に必要となる費用を、総務省の「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」（2012（H24）年3月公表）に基づき試算しました。

公共施設（建物）とインフラ施設の投資的経費の実績値（2001（H13）年度～2014（H26）年度の14年間）は、公共施設（建物）が13.9億円/年、インフラ施設が17.8億円/年で、総額31.7億円/年となっています（表2-4-1）。

更新コストシミュレーションによると、計画期間（2016（H28）年度～2055（H67）年度の40年間）の更新コストは、公共施設（建物）が総額825.0億円（20.6億円/年）（図2-4-2、図2-4-3）、インフラ施設が655.9億円（16.4億円/年）（図2-4-4）で、総額1,480.9億円（37.0億円/年）が見込まれています（図2-4-5）。

実績値と更新コストそれぞれの年平均を比較すると、公共施設（建物）は、更新コストが実績値を6.7億円/年上回っており、さらに、直近の過去3年間（2012（H24）年度～2014（H26）年度の年平均）の実績値である9.2億円と比較すると、更新コストが実績値を11.4億円/年上回る結果となります（表2-4-2、図2-4-2、図2-4-3）。

同様に、インフラ施設の実績値と更新コストの年平均を比較すると、更新コストより実績値が1.4億円/年上回っていますが、直近の過去3年間（2012（H24）年度～2014（H26）年度の年平均）でみると、実績値は11.8億円/年となり更新コストが実績値を4.6億円/年上回る結果となります（表2-4-2、図2-4-4）。

公共施設（建物）とインフラ施設の総額では、更新コストが実績値を5.3億円/年上回っており、さらに、直近の過去3年間（2012（H24）年度～2014（H26）年度の年平均）の実績値である21.0億円と比較すると、更新コストが実績値を16.0億円/年上回る結果となります（表2-4-2、図2-4-5）。

【課題】

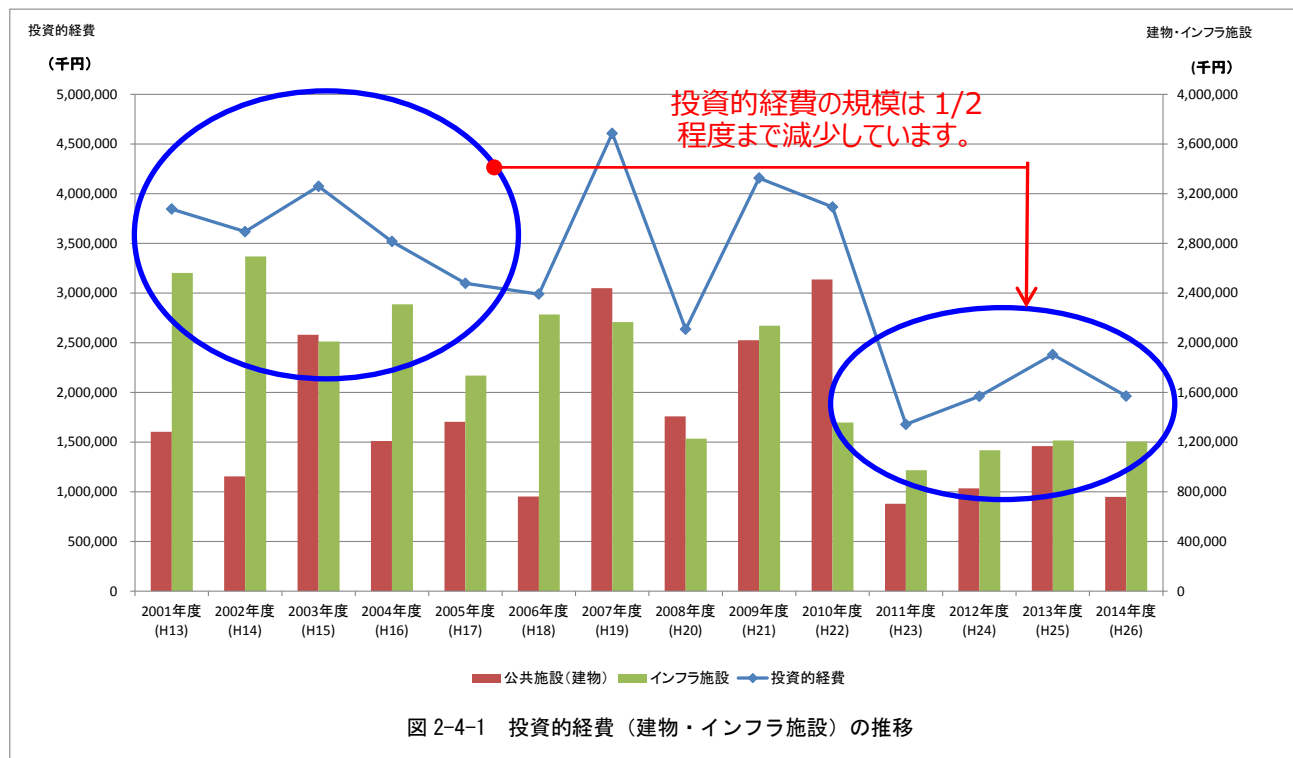
- 公共施設（建物）については、現状のすべての施設を引き続き維持するためには、相当な財源の確保が必要となります。
- インフラ施設について、今後の更新コストは過去3年間（2012（H24）年度～2014（H26）年度）の平均と比べて約1.4倍の費用が必要となり、厳しい財政状況の中での財源確保が課題となります。

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

表 2-4-1 投資的経費（建物・インフラ施設）の推移と年平均額

	2001年度 (H13)	2002年度 (H14)	2003年度 (H15)	2004年度 (H16)	2005年度 (H17)	2006年度 (H18)	2007年度 (H19)	2008年度 (H20)	2009年度 (H21)	2010年度 (H22)	2011年度 (H23)	2012年度 (H24)	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	計	平均 (14年間)
投資的経費(千円) (A+B)	3,845,881	3,618,348	4,074,787	3,519,293	3,098,732	2,990,216	4,607,503	2,636,038	4,157,874	3,887,145	1,678,454	1,961,347	2,381,518	1,963,312	44,400,448	3,171,461
公共施設(建物): A (①+②+③+④)	1,283,743	923,674	2,063,973	1,208,723	1,363,354	762,028	2,440,263	1,408,229	2,020,923	2,509,584	704,012	827,448	1,168,142	758,651	19,442,747	1,388,768
一般会計(普通建設事業費※):(①)	1,062,430	722,240	795,550	957,150	544,428	289,799	1,530,336	281,172	547,056	818,307	450,887	597,504	1,030,457	646,904	10,274,220	733,873
病院事業会計(建設改良費※):(②)	0	0	0	0	0	3,639	9,797	8,311	2,799	2,167	9,240	0	0	0	35,953	2,568
下水道事業会計(建設改良費/管路以外):(③)	168,641	186,214	1,197,476	187,993	798,354	435,535	424,334	178,366	1,223,167	1,594,921	98,738	41,061	55,082	92,623	6,682,505	477,322
水道事業会計(建設改良費/管路以外):(④)	52,672	15,220	70,947	63,580	20,572	33,055	475,796	940,380	247,901	94,189	145,147	188,883	82,603	19,124	2,450,069	175,005
インフラ施設: B (⑤+⑥+⑦)	2,562,138	2,694,674	2,010,814	2,310,570	1,735,378	2,228,188	2,167,240	1,227,809	2,136,951	1,357,561	974,442	1,133,899	1,213,376	1,204,661	24,957,701	1,782,693
一般会計(普通建設事業費※):(⑤)	1,069,544	1,582,242	1,174,310	1,348,104	817,725	1,454,838	1,113,145	479,662	839,151	412,029	365,903	285,127	295,059	274,364	11,511,203	822,229
(一般会計:道路)	310,715	722,237	631,992	776,094	514,029	1,198,811	646,161	287,286	629,821	224,753	192,322	156,192	252,144	205,140	6,747,697	481,978
(一般会計:橋りょう)	34,949	36,426	5,832	2,212	304	1,974	2,312	73	258	16,454	22,509	5,050	3,372	13	131,738	9,410
(一般会計:街路)	327,924	799,422	511,302	548,610	292,264	245,515	445,235	181,507	139,659	19,937	24,874	26,219	19,550	20,507	3,602,525	257,323
(一般会計:公園)	395,956	24,157	25,184	21,188	11,128	8,538	19,437	10,796	69,413	150,885	126,198	97,666	19,993	48,704	1,029,243	73,517
下水道事業会計(建設改良費/管路):(⑥)	1,311,452	978,009	643,563	779,099	753,176	595,577	754,006	524,930	1,094,676	727,507	501,397	544,606	647,553	604,823	10,460,374	747,170
水道事業会計(建設改良費/管路):(⑦)	181,142	134,423	192,941	183,367	164,477	177,773	300,089	223,217	203,124	218,025	107,142	304,166	270,764	325,474	2,986,124	213,295

※「普通建設事業費」、「建設改良費」の意味については、P99「用語解説」を参照。

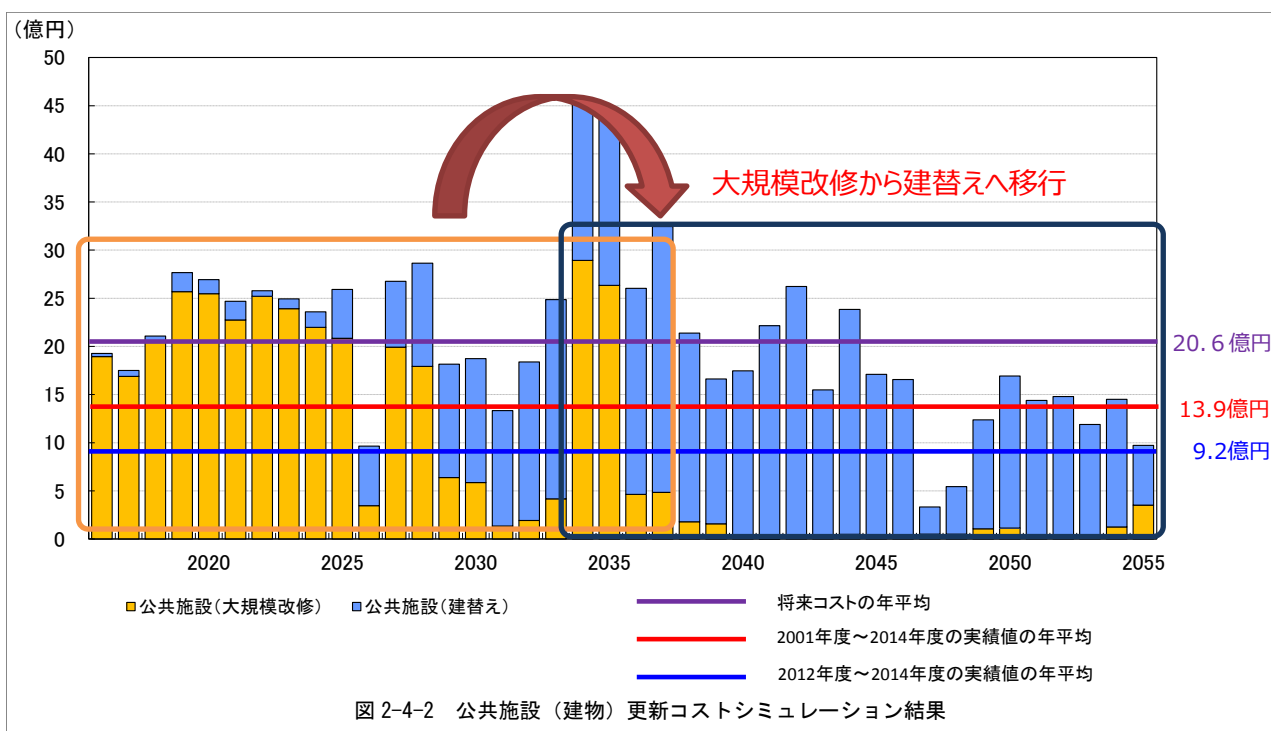


（出典）庁内資料

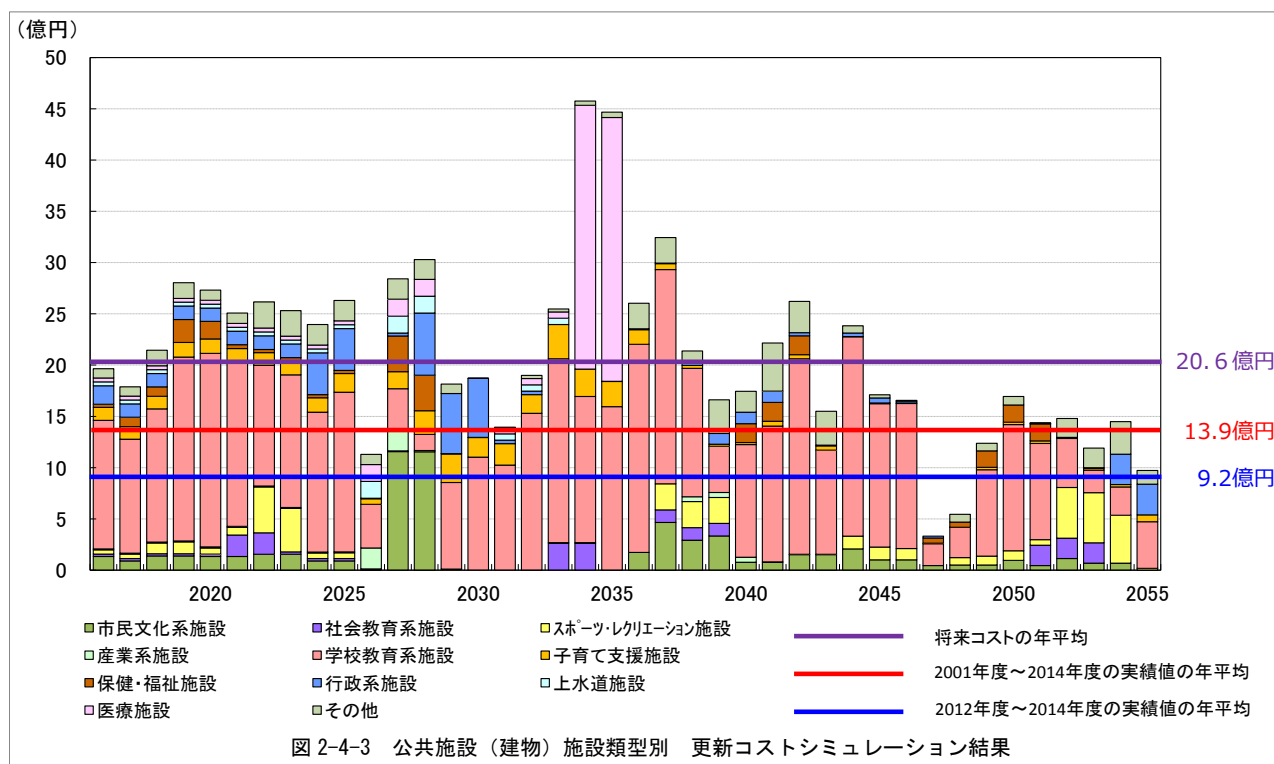
① 公共施設（建物）の更新コスト

1) 大規模改修・建替え別

建替え (億円)	462.7	大規模改修 (億円)	362.3	合計 (億円)	825.0	年平均額 (億円)	20.6
-------------	-------	---------------	-------	------------	-------	--------------	------



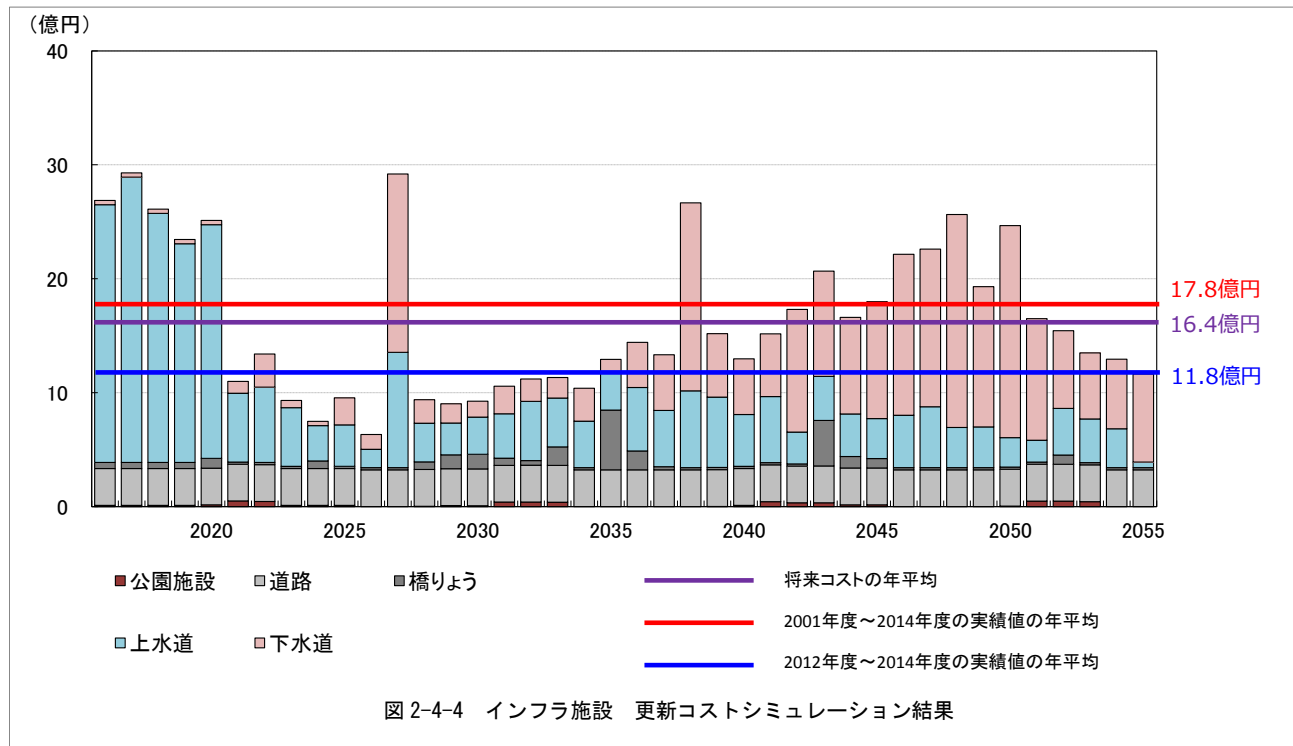
2) 施設類型別



第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

② インフラ施設の更新コスト

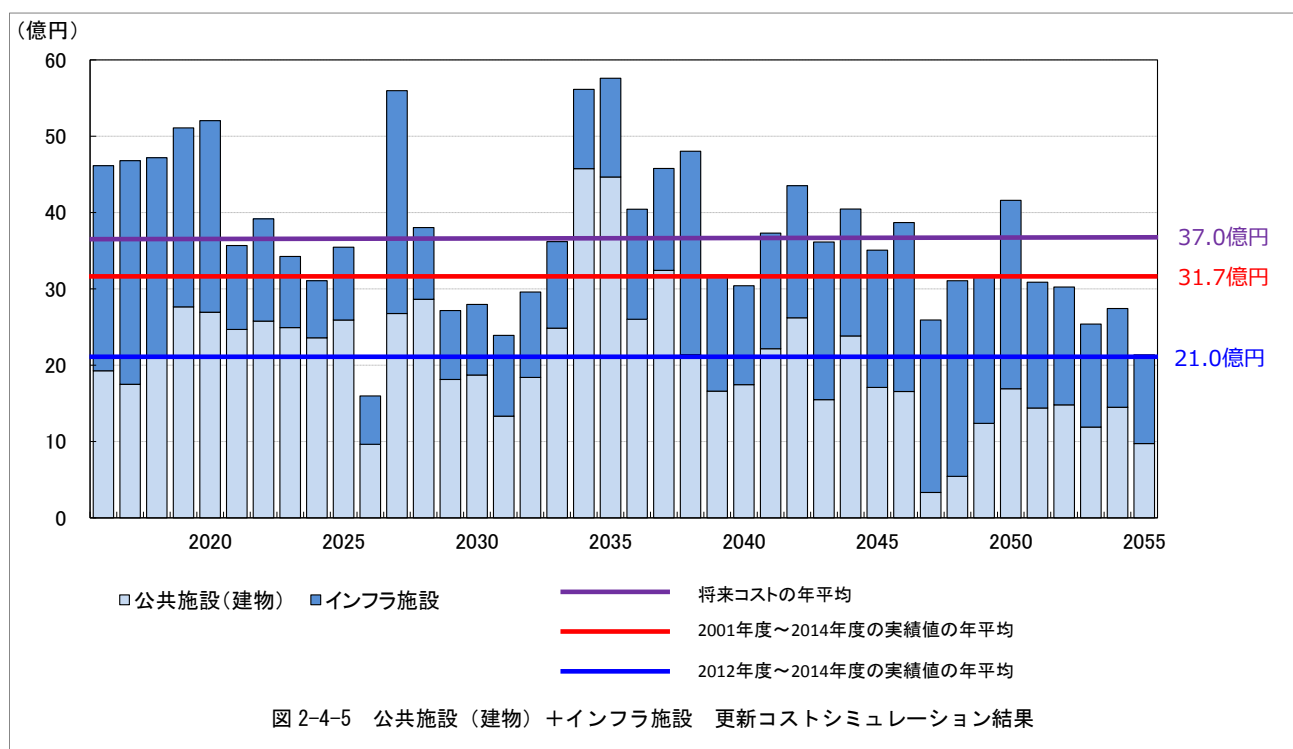
公園施設 (億円)	6.4	道路 (億円)	129.1	橋りょう (億円)	27.4	上水道 (億円)	256.7	下水道 (億円)	236.2	合計 (億円)	655.9	年平均額 (億円)	16.4
--------------	-----	------------	-------	--------------	------	-------------	-------	-------------	-------	------------	-------	--------------	------



※ インフラ施設の更新コストについては、法定耐用年数にて算出していますが、法定耐用年数は、使用状況により、実質的な使用可能年数とは必ずしも一致するものではありません。

③ 公共施設（建物）＋インフラ施設の更新コスト

公共施設（建物） (億円)	825.0	インフラ施設 (億円)	655.9	合計 (億円)	1,480.9	年平均額 (億円)	37.0
------------------	-------	----------------	-------	------------	---------	--------------	------



第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

表 2-4-2 投資的経費の実績（年平均）と更新コスト試算結果（年平均）との比較

平均の算出期間 （年度）	実績値 （年平均）		将来コスト試算結果 （年平均）	将来コスト試算結果－実績値 （年平均）	
	2001～2014 （①）	2012～2014 （②）※1	2016～2055 （③）	実績値 （2001～2014） での比較 （③-①）	実績値 （2012～2014） での比較 （③-②）※1
総額	31.7 億円	21.0 億円	37.0 億円	5.3 億円	16.0 億円
公共施設（建物）	13.9 億円	9.2 億円	20.6 億円	6.7 億円	11.4 億円
インフラ施設	17.8 億円	11.8 億円	16.4 億円	－1.4 億円	4.6 億円

※1 公共施設（建物）およびインフラ施設の実績値の年平均額を2012（H24）年度～2014（H24）年度の3年間の実績の平均とした場合の数値。

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

(2) 数値目標の設定

公共施設等総合管理計画において将来の公共施設の総量に関する数値目標の検討を行うために、複数の観点（人口、財源）からそれぞれシナリオを設定して更新コストを試算し、数値目標の設定に向けた考察を行いました。

①数値目標の検討シナリオ

検討シナリオは、現状の施設総量をそのまま維持する場合を基準として、人口減少にあわせて延床面積を縮減した場合、現状の投資的経費にあわせて延床面積を縮減した場合の2通りで比較しました。

表 2-4-3 検討のシナリオ

シナリオ		内容
(1)現状維持	①施設総量を現状維持 (現状施設を 100%維持)	今後も現在保有する公共施設の施設総量（延床面積）を維持し続けた場合と仮定し試算
(2)人口	①40 年後の総人口にあわせて延床面積を縮減	総人口が 21.3%減少するため、 <u>延床面積を 21.3%縮減</u> する。 (2015 (H27) 年：71,836 人⇒2055 (H67) 年：56,500 人)
	②40 年後に税負担の中心となる生産年齢人口にあわせて延床面積を縮減	生産年齢人口が 31.7%減少するため、 <u>延床面積を 31.7%縮減</u> する。(2015 (H27) 年：44,071 人⇒2055 (H67) 年：30,081 人)
	③40 年後の人口構成や設置基準にあわせて延床面積を縮減	人口構成（年少人口・生産年齢人口・老年人口）の変化に即して施設へのニーズも変わる想定のもと、施設用途ごとに関連性のある人口構成の変化や設置基準にあわせて延床面積を算定 ⁴ 、 <u>延床面積を 30.2%縮減</u> する。
(3)財源	①現状の投資的経費（9.2 億円/年 ⁵ ）にあわせて延床面積を縮減	現状の投資的経費（9.2 億円/年）にあわせて <u>延床面積を 55.3%縮減</u> （ $(20.6 \text{ 億円} - 9.2 \text{ 億円}) \div 20.6 \text{ 億円}$ ）する。
	②40 年後の総人口にあわせて投資的経費が減少する想定で、投資的経費にあわせて延床面積を縮減	40 年後の総人口の減少率（21.3%）にあわせて投資的経費が減少する想定で、 <u>想定</u> の投資的経費（ $9.2 \text{ 億円/年} \times (100\% - 21.3\%) = 7.2 \text{ 億円/年}$ ）にあわせて <u>延床面積を 65.0%縮減</u> （ $(20.6 \text{ 億円} - 7.2 \text{ 億円}) \div 20.6 \text{ 億円}$ ）する。
	③40 年後の生産年齢人口にあわせて投資的経費が減少する想定で、投資的経費にあわせて延床面積を縮減	40 年後の生産年齢人口の減少率（31.7%）にあわせて投資的経費が減少する想定で、 <u>想定</u> の投資的経費（ $9.2 \text{ 億円/年} \times (100\% - 31.7\%) = 6.3 \text{ 億円/年}$ ）にあわせて <u>延床面積を 69.4%縮減</u> （ $(20.6 \text{ 億円} - 6.3 \text{ 億円}) \div 20.6 \text{ 億円}$ ）する。

⁴ 施設用途ごとに設定する延床面積の考え方は P48 の「表 2-4-6 用途別の延床面積設定の考え方」の通りです。

⁵ 2012 (H24) ～2014 (H26) 年の公共施設（建物）の年間平均投資的経費

②シナリオ別の更新コストの試算結果

シナリオ（２）人口は、人口減少にあわせて延床面積を縮減しており、シナリオ（２）人口①の延床面積の縮減率は総人口の減少率と同じく 21.3%で、シナリオ（２）人口②の延床面積の縮減率は生産年齢人口の減少率と同じく 31.7%で、シナリオ（２）人口③の延床面積の縮減率は総人口の減少率を大幅に上回る 30.2%です。

シナリオ（３）財源は現状の投資的経費に合せて延床面積を縮減するため、年更新コストはシナリオ（２）人口と比べて少なくなりますが、シナリオ（３）財源①～③でいずれも延床面積の縮減率が 50%を超える厳しいシナリオとなっています。

なお、公園（建物）は更新コストの試算上は公共施設（建物）には含まれません。

表 2-4-4 シナリオ別の試算結果

シナリオ		年更新 コスト (億円/年)	延床面積 (㎡)	一人当たり 延床面積 (㎡/人)	延床面積の削 減面積 (㎡)	延床面 積の 縮減率 (%)
現状		9.2 億円/年	194,269 ㎡	2.7 ㎡/人	—	—
(1)現状 維持	①施設総量を現状維持 (現状施設を 100%維持)	20.6 億円/年	194,269 ㎡	3.4 ㎡/人	0 ㎡	0.0%
(2)人口	①40 年後の総人口にあわせて延 床面積を縮減	16.2 億円/年	152,890 ㎡	2.7 ㎡/人	41,379 ㎡	21.3%
	②40 年後の生産年齢人口にあわ せて延床面積を縮減	14.1 億円/年	132,686 ㎡	2.3 ㎡/人	61,583 ㎡	31.7%
	③40 年後の人口構成や設置基 準にあわせて延床面積を縮減	14.4 億円/年	135,560 ㎡	2.4 ㎡/人	58,709 ㎡	30.2%
(3)財源	①現状の投資的経費（9.2 億円 /年）にあわせて延床面積を縮減	9.2 億円/年	86,838 ㎡	1.5 ㎡/人	107,431 ㎡	55.3%
	②40 年後の総人口にあわせて投 資的経費が減少する想定で、投 資的経費にあわせて延床面積を 縮減	7.2 億円/年	67,994 ㎡	1.2 ㎡/人	126,275 ㎡	65.0%
	③40 年後の生産年齢人口にあわ せて投資的経費が減少する想定 で、投資的経費にあわせて延床面 積を縮減	6.3 億円/年	59,446 ㎡	1.1 ㎡/人	134,823 ㎡	69.4%

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

③数値目標の設定に向けた考察

数値目標の設定に向けて、人口と財源の2通りの視点から試算した結果を用いて、本市の数値目標について考察を行いました。

財源の視点からの試算結果ではいずれのパターンでも施設総量約 194,000 m²に対し約 110,000 m²～135,000 m²の延床面積を削減しなければならず、延床面積の縮減率が 50%を超えるとともに、一人当たりの延床面積も 50%を超える縮減となるパターンも見られます。この縮減率では、市民サービスの大幅な低下は避けられず、この施設総量を大幅に削減する目標は、実現性の観点から考えても数値目標として相応しくないと考えられます。

また、人口の視点からの試算結果では「パターン②40年後の生産年齢人口にあわせて延床面積を縮減」と「パターン③40年後の人口構成や設置基準にあわせて延床面積を縮減」(P48【参考】を参照)では、延床面積の削減面積が約 59,000 m² (柏原市役所本庁舎の約 14 棟分)、縮減率が 30%と、削減可能な面積とは考えられますが、一人当たりの延床面積が現状を下回っていることから、市民サービスの低下が考えられ、数値目標としては厳しいと考えられます。

結果、「パターン①40年後の総人口にあわせて延床面積を縮減」の、延床面積の削減面積約 41,000 m²、縮減率 21.3%が最も達成可能な数値と考えられ、また、一人当たりの延床面積約 2.7 m²と現状と同じ結果となったことから、市民サービスも維持できる最も実現性のある数値目標と考えられます。

なお、本市が想定する延床面積 21.3%の削減は、人口減少割合で設定されている他の自治体⁶の数値目標「延床面積 10%から 24%の削減」と比較しても、かけ離れたものではないと考えます (表 2-4-5)。

表 2-4-5 他自治体における数値目標

自治体	人口(人・年度)	一人当たり 延床面積 (m ² /人)	数値目標	目標 期間	数値目標の根拠
大阪府松原市	123,991(H25)	2.27	延床面積 24%削減	30 年間	人口減少割合
大阪府羽曳野市	114,757(H27)	2.20	延床面積 20%削減	40 年間	人口減少割合
大阪府藤井寺市	66,455(H26)	1.95	延床面積 15%削減	30 年間	人口減少割合
大阪府大阪狭山市	57,652(H25)	2.19	延床面積 10%削減	40 年間	人口減少割合
大阪府阪南市	56,498(H27)	2.91	延床面積 32%削減	30 年間	他自治体一人当たり延床 面積
滋賀県高島市 [※]	52,392(H25)	7.07	建築物総量 50%削減	30 年間	他自治体一人当たり延床 面積
京都府福知山市 [※]	81,121(H25)	5.41	建築物総量 45%削減	30 年間	不足財源
奈良県桜井市	60,016(H25)	4.03	延床面積 32.2%削減	40 年間	不足財源
和歌山県紀の川市 [※]	66,862(H25)	4.11	延床面積 35%削減	40 年間	人口減少割合・ 他自治体一人当たり延床 面積

※ 平成の大合併を行った自治体

⁶ 大阪府内の自治体及び近畿2府4県の人口同規模(5万人以上10万人未満)の自治体の中で公共施設等総合管理計画において数値目標を設定している自治体

④設定する数値目標

「③数値目標の設定に向けた考察」を踏まえて、今後の財政状況・人口動向・市民サービスの維持・実現可能性など検討した結果、数値目標は人口ビジョンで想定されている40年後(2055(H67)年)の人口増減率(21.3%減少)に合わせて、計画期間(40年間)内に施設総量(延床面積)を21.3%削減することを目標値として設定します。

ただし、全ての施設に対して一律で延床面積を削減するという方法では、将来の人口構成や市民ニーズの変化に即して的確にサービスを提供していくことは困難であることが想定されます。

したがって、今後の人口構成の変化や施設の老朽化状況・利用状況・立地特性などを踏まえて、統廃合・複合化・多機能化・適正配置といった施設の再配置案を検討しつつ、将来的に求められる公共施設のあり方を想定した上で、目標値の達成を目指していくこととします。

【設定する数値目標】

計画期間(40年間)内に施設総量(延床面積)を21.3%削減することを目標とします。

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

【参考】

①将来の人口構成を考慮して公共施設（建物）の更新コスト試算を行う際に、施設用途ごとに将来の延床面積を設定するための考え方を整理すると次の通りになります。

（表 2-4-3 検討のシナリオ(2)人口③）

表 2-4-6 用途別の延床面積設定の考え方

施設用途		40 年後の延床面積を設定する考え方
大分類	中分類	
市民文化系施設	集会施設	総人口の増減率（▲21.3%）から延床面積を設定
	文化施設	総人口の増減率（▲21.3%）から延床面積を設定
社会教育系施設	図書館	設置基準※2 の状況から延床面積を設定
	博物館等	延床面積を変更しない
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ・レクリエーション施設	総人口の増減率（▲21.3%）から延床面積を設定
産業系施設	産業系施設	総人口の増減率（▲21.3%）から延床面積を設定
学校教育系施設	中学校	設置基準※2 の状況から延床面積を設定
	小学校	設置基準※2 の状況から延床面積を設定
	その他教育施設	総人口の増減率（▲21.3%）から延床面積を設定
子育て支援施設	幼保・こども園	設置基準※2 の状況から延床面積を設定
	幼児・児童施設	年少人口（0～14 歳）の増減率（▲1.7%）から延床面積を設定
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老年人口（65 歳以上）の増減率（▲6.3%）から延床面積を設定
	障害福祉施設	総人口の増減率（▲21.3%）から延床面積を設定
	保健施設	総人口の増減率（▲21.3%）から延床面積を設定
行政系施設	庁舎等	総人口の増減率（▲21.3%）から延床面積を設定
	消防施設※1	都市計画マスタープラン区域に設置される施設（消防団規則）として 延床面積を変更しない
	防災備蓄倉庫※1	避難所に設置される施設として延床面積を変更しない
	その他行政系施設	総人口の増減率（▲21.3%）から延床面積を設定
上水道施設	上水道施設※1	浄水場に関連する施設のため延床面積を変更しない
その他施設	公衆便所※1	公園・駅広場等に付属の施設のため延床面積を変更しない
	鉄道施設※1	鉄道施設に付属の施設のため延床面積を変更しない
	自転車駐車場※1	交通施設などに付属の施設のため延床面積を変更しない
	その他	総人口の増減率（▲21.3%）から延床面積を設定
医療施設	医療施設	総人口の増減率（▲21.3%）から延床面積を設定

※1 該当施設については、公園・上水道・鉄道施設などインフラに付帯する特性や、防災に関連する特性を有し、「柏原市公共施設の基本デザイン」の立地特性分析で対象外となっており、将来の人口構成から延床面積を変更しない施設として取り扱います。

※2 設置基準については、2055（H67）年時点で想定される人口から設置基準に基づいて延床面積を算出し、2055（H67）年時点の延床面積として設定します。なお、中学校・小学校・幼稚園・保育所の 2055（H67）年時点の在籍者数は、現状の在籍者数に年少人口（0～14 歳）の 40 年後の増減率（▲1.8%）を乗じて算出します。

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

②設置基準に基づいて施設別に設定した40年後の延床面積は次の通りです。

表 2-4-7 設置基準に基づく施設の延床面積

分類	施設名称	①H26 延床面積 (㎡)	②H67 延床面積 (㎡)	H67とH26の延床面積割合 (②÷①)
図書館	市立柏原図書館	921.35	1,026.78	111.4%
図書館	市立国分図書館	2,112.51	2,329.22	110.3%
計		3,033.86	3,356.00	110.6%

分類	施設名称	①H26 延床面積 (㎡)	②H26 在籍者 数	③H67 在籍者数 ※(②×▲1.8%)	④H67 延床面積 (㎡)	H67とH26の延 床面積割合 (④÷①)
中学校	柏原中学校	4,597.92	426	419	2,874.00	62.5%
中学校	堅上中学校	2,662.00	48	48	648.00	24.3%
中学校	国分中学校	4,915.20	357	351	2,466.00	50.2%
中学校	堅下北中学校	5,052.60	446	438	2,988.00	59.1%
中学校	堅下南中学校	4,981.97	231	227	1,722.00	34.6%
中学校	玉手中学校	6,840.46	515	506	3,344.00	48.9%
小学校	柏原小学校	7,466.00	506	497	2,751.00	36.8%
小学校	柏原東小学校	4,686.85	302	297	1,785.00	38.1%
小学校	堅上小学校	2,366.66	84	83	715.00	30.2%
小学校	国分小学校	4,769.00	504	495	2,745.00	57.6%
小学校	国分東小学校	4,349.00	129	127	935.00	21.5%
小学校	堅下小学校	4,763.08	413	406	2,330.00	48.9%
小学校	堅下北小学校	3,911.28	275	271	1,655.00	42.3%
小学校	堅下南小学校	3,820.74	385	379	2,195.00	57.4%
小学校	玉手小学校	4,431.54	553	544	2,892.00	65.3%
小学校	旭ヶ丘小学校	5,654.88	451	443	2,515.00	44.5%
幼稚園	玉手幼稚園	561.00	44	44	180.00	32.1%
幼稚園	堅下北幼稚園	544.00	12	12	320.00	58.8%
幼稚園	堅下幼稚園	743.00	53	53	320.00	43.1%
幼稚園	堅上幼稚園	147.00	14	14	180.00	122.4%
幼稚園	国分幼稚園	800.00	61	60	320.00	40.0%
幼稚園	柏原西幼稚園	774.00	43	43	320.00	41.3%
保育所	柏原保育所	478.31	78	77	152.46	31.9%
保育所	国分保育所	562.85	60	59	116.82	20.8%
保育所	円明保育所	599.80	126	124	245.52	40.9%
保育所	堅下保育所	465.37	112	110	217.80	46.8%
保育所	柏原西保育所	603.61	96	95	188.10	31.2%
計		81,548.12	6,324	6222	37,120.70	45.5%

※ 「①H26 延床面積」は、中学校や小学校については体育館等を除く教室棟や管理棟のみの延床面積、幼稚園や保育所については園舎の延床面積です。

※ 「③H67 在籍者数」は小数以下を切り上げています。また、幼稚園は1学級35人以下としてクラス数を算出しています。

5 上位計画や関連計画

本市では、「第4次柏原市総合計画」や「柏原市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」、「柏原市行財政健全化戦略」等の市政運営についての計画において、公共施設に関する問題点や施設整備の方針等が掲げられており、将来的にこれらを解消・実現するための取組が必要とされています。

これら上位計画における公共施設等の現状と課題、課題解決に向けた主な取組は以下の通りとなっています。

<本市全体について>

① 第4次柏原市総合計画（平成23年6月策定）

- ・（生活道路）誰もが安心して歩ける身近な生活道路が整備されている
- ⇒ 市道の整備/バリアフリー化の推進/道路の維持管理
- ・（教育環境）子どもが快適な学習環境の中で充実した教育を受けている
- ⇒ 学校施設の耐震化/市立幼稚園の充実/一体型一貫校の推進

② 柏原市都市計画マスタープラン（平成24年3月策定）

● 都市づくりの課題（※公共施設等に関する事項を抜粋）

- ・限られた財源で安全で便利な交通機能を維持するため、適正な維持管理や更新により、道路施設の長寿命化を図ることが重要となっている。
- ・安全で快適な都市環境づくりのため、中心市街地等での主要な道路の拡幅や公園の整備を促進する必要がある。
- ・美しく快適な居住環境を確保するため、下水道の整備が求められている。
- ・少子・高齢社会に対応した歩行空間の整備や公共施設、道路などのバリアフリー、ユニバーサルデザイン化を推進する必要がある。

③ 柏原市行財政健全化戦略（平成27年4月策定）

- ・人口構造の変化は、事業開始時の「求められる役割やサービス内容、必要性、需要見込み」に大きく影響すると考えられる。また、生産年齢人口の減少が進んでおり、今後、歳入の増加は全く期待できないと考えて良い状況にある。
- ⇒ 事業規模の適正化、適正な経費支出や資産・施設の有効活用を進める
- ・公共施設全体を見ると、それぞれ利用形態や稼働状況、建築物の耐久性や耐震性などに課題を抱えている。特に、施設の老朽化の進展により維持管理費が膨らみ、予算を編成するにおいて課題となっている。
- ・厳しい財政状況の中で行政サービスを継続していく上には、適正な「受益者負担」が必要。
- ⇒ 全庁的な視点で資産・施設のあり方を検討し、施設の有効活用を図る

④ 柏原市まち・ひと・しごと創生 総合戦略（平成28年2月策定）

- ・幼稚園・保育所それぞれの良さを活かした一元化施設の整備
- ・既存保育施設の環境整備・放課後児童会施設の環境整備
- ・小中学校教育・学校施設等の充実
- 幼稚園施設整備事業／既存施設の環境整備／小中一体型施設の設立

⑤ 柏原市公民連携(PPP)ガイドライン ～民間からの提案の活用について～ (平成27年10月策定)

本市では、民間事業者から提案を受けるための基本的な指針として「柏原市公民連携(PPP)ガイドライン」を策定し、行政が考える従来の枠組みを超え、民間の新たな発想による事業の実施を推進するため、積極的に活用していくこととしています。

● 民間からの提案を受けるに当たっての目的

次の3点を主な目的として民間からの提案を受けるものとします。

1) 公共サービスの向上

「公共施設整備等が早期着手できる。」、「公共施設等の利便性が向上する。」 など

2) 公共負担の削減

「公共施設等の包括的な維持管理が行える。」、「公共施設等の長寿命化により整備費が抑制できる。」 など

3) 公共資産の有効活用

「公共施設建替余剰地が活用できる。」、「利用状況が良くない公有資産を利活用できる。」

● 対象とする施設

次の施設を対象とします。なお、対象施設とする時点は、施設を所管する課において、施設のあり方や更新等の基本方針が定まった時点とします。

- (1) 庁舎及び出張所等関連施設 (2) 文化、教養施設 (3) スポーツ施設 (4) 社会福祉施設
(5) コミュニティ施設 (6) 児童福祉施設 (7) 教育施設 (8) その他民間提案を必要とする施設。

<市役所について>

⑥ 庁舎研究報告書 (平成27年3月作成) 柏原市庁舎研究会

市庁舎整備について、これまでの経過や考え方について市でまとめた研究成果においては、以下の課題を成果としてまとめています。

(既存施設の活用をする場合)

- 1) 施設の多くが柏原地区にあること。
2) 必要面積に3,000㎡不足し新たな建設が必要となること。

(新庁舎を建設する場合)

- 1) 敷地面積が3,000㎡～6,000㎡必要となること。
2) 必要敷地面積と用地確保の観点から、用途地域は商業、近隣商業地域、準工業地域となること。

上記課題を踏まえると現位置での建替え(案)が第一候補となり、これらの結果や民間提案等を踏まえて今後の整備内容を定めていくこととしています。

<幼稚園・保育所について>

⑦ 公立施設の民営化等による幼保一元化ガイドライン (平成26年8月策定)

- ・民間活力の導入 民設民営方式を採用
- ・公立幼稚園の規模の最適化(こども園への再編)

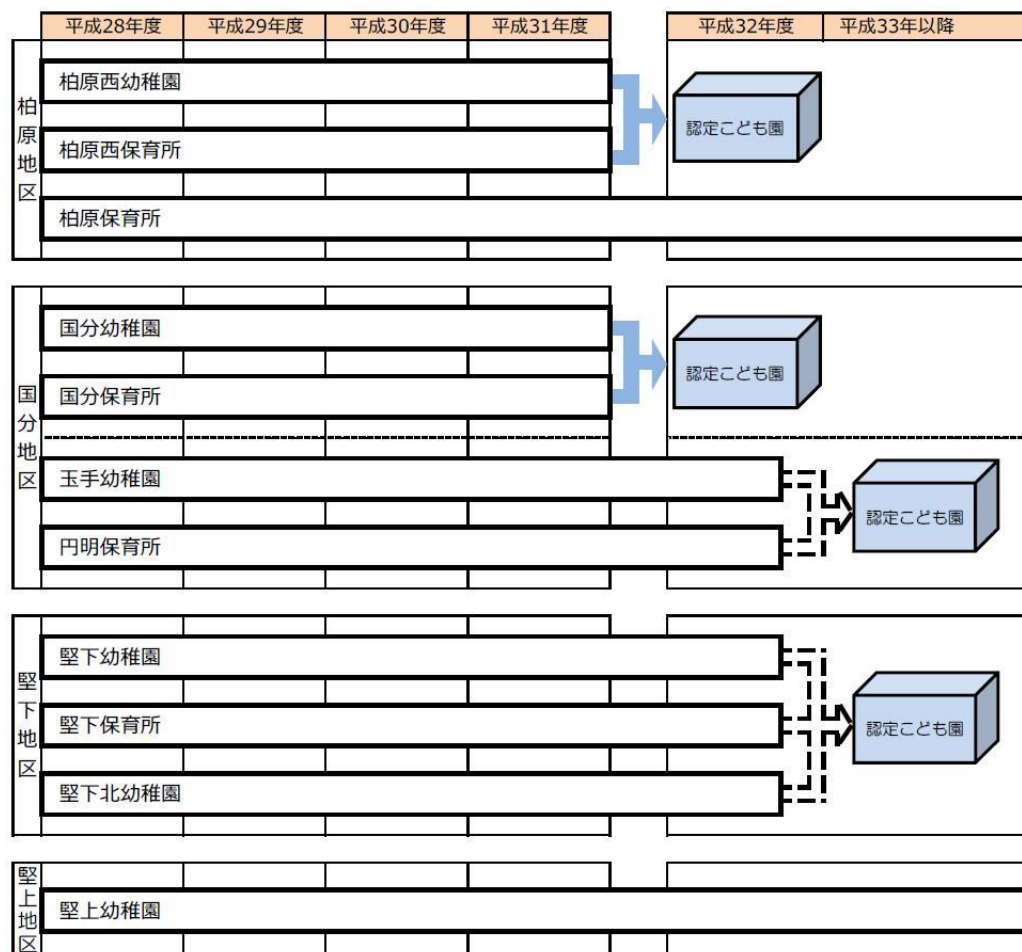
<市立・市立こども園の再編後の地区別施設数>

柏原地区 1～2園、堅下地区 1～2園、国分地区 1～2園、堅上地区 1園

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し及び課題

⑧ 柏原市公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画（平成28年7月策定）

公立幼稚園と公立保育所の統合・再編による認定こども園化の地区別再編スケジュールは以下の通りです。



<小・中学校について>

⑨ 柏原市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針（平成28年7月策定）

● 学校規模の考え方

- ・ 小学校は、学校全体で24学級以下を適正規模とします。（小規模校は11学級以下）
- ・ 中学校は、学校全体で15学級以下を適正規模とします。（小規模校は8学級以下）

● 通学距離についての考え方

- ・ 小学校は、おおむね3km以内。
- ・ 中学校は、おおむね4km以内。

● 再編整備の考え方

- ・ 適正規模に満たない小学校について、その状況が将来も継続すると見込まれる場合には、適正規模を確保することを考えます。
- ・ 小規模校への対策として「学校の統合（学校の新設統合、学校の増設統合）」、または「通学区域の見直し（拡大）」が考えられます。
- ・ 学校を統合する場合は、小中一貫教育のさらなる推進の観点も踏まえて、小学校同士の統合か、中学校も視野に入れた統合なのかも考えます。その際には、適正規模・適正配置を検討する際の視点を十分考慮して、学校の再編整備を進めていきます。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 全体方針（3つの最適化）

公共施設を取り巻く現状と課題を踏まえ、これからも公共施設を維持し、市民サービスを継続していくためには、「ハード（保有施設量の最適化）」、「コスト（ライフサイクルコストの最適化）」、「サービス（運営方法の最適化）」が必要であり、今後の公共施設等の適切な総合管理を推進するための基本方針として、これら3つの最適化を図ることとします。

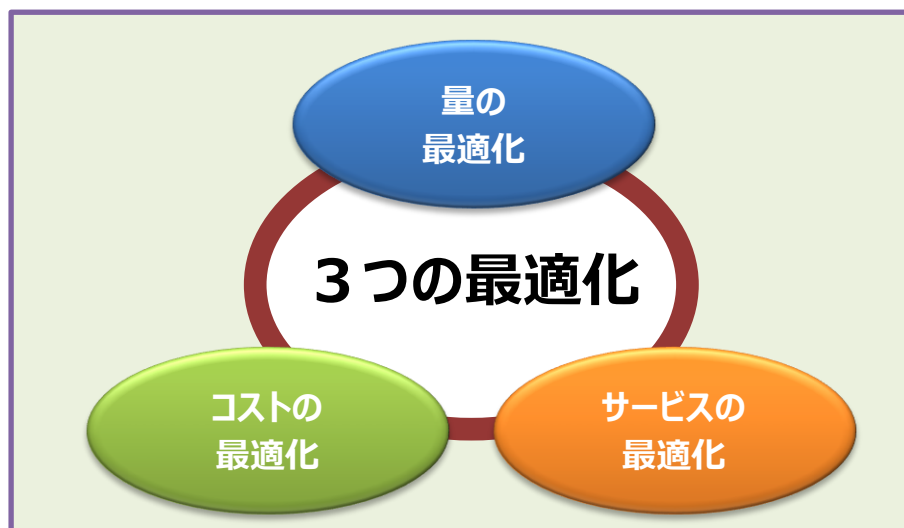


図 3-1-1 全体方針のイメージ

● 量の最適化：公共施設等の適正な保有量の設定

- 公共施設（建物）については、少子高齢化や人口構成の変化に伴う市民ニーズの多様化、上位計画や関連計画との整合性等を踏まえながら、施設の統合⁷や複合化⁸、多機能化、適正配置や再編を進め、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の最適化（縮減）を図ります。
- インフラ施設については、道路、橋りょう、上下水道などの施設種別ごとの各種整備計画に基づいた適切な整備を図ります。

● コストの最適化：予防保全型の適切な維持・管理と負担コストの縮減

- 公共施設（建物）については、予防保全（計画的な点検や診断）による施設の改修や更新に必要な維持や管理コストの縮減、施設の長寿命化による更新時期の集中化を避け、負担コストの平準化を図ります。
- インフラ施設についても、公共施設（建物）同様、計画的な点検や補修、各種整備計画に基づいた効果的で効率的な更新作業を進め、維持や管理コストの縮減と負担コストの平準化を図ります。

⁷ 既存の同種の公共施設を合わせて一体の施設として整備する方法を指す。

⁸ 既存の機能の異なる公共施設を合わせてこれらの施設を有した複合施設を整備する方法を指す。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

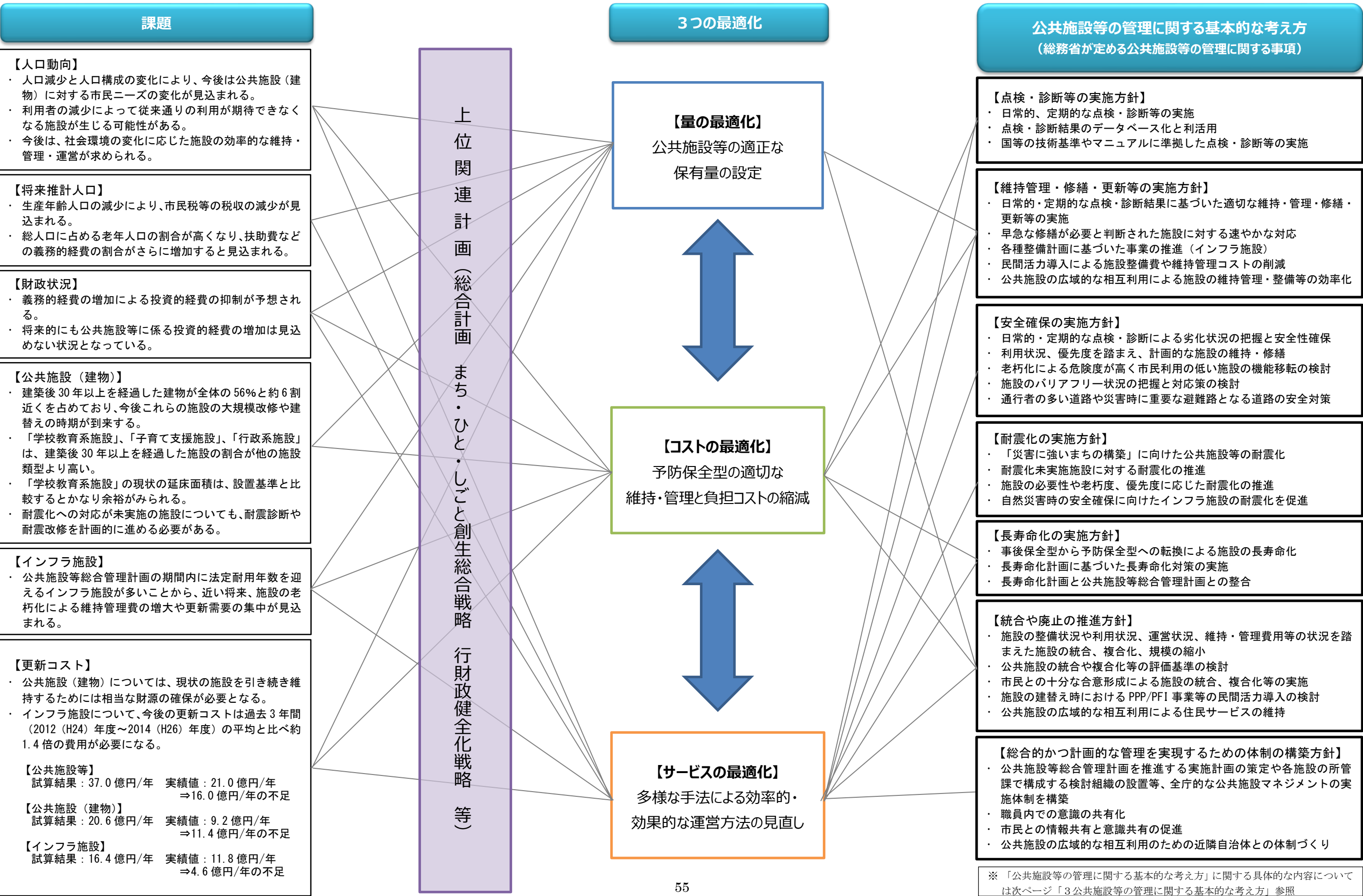
- 公共施設等の整備や維持管理に要する負担コストの縮減を図るため、直営による主体的な取組だけでなく、民間ノウハウや民間の持つ技術等の民間活力の導入も進めます。

● サービスの最適化：多様な手法による効率的・効果的な運営方法の見直し

- 公共施設の施設運営については、民間活力の導入を積極的に図り、効果的な事業の実施と効率的な運営を図ります。また、近隣自治体間の広域的な相互利用についても検討します。
- 公共施設（建物）については、人口ビジョンを踏まえて、今後の少子高齢化や人口構成の変化に即したサービスの最適化や優先順位の検討を行っていきます。
- インフラ施設については、施設整備から管理運営、改築更新時代への転換を見据え、事業量の抑制と運営のさらなる効率化を図ります。

2 基本方針の整理

図 3-1-2 基本方針の全体イメージ



3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

- 市民が公共施設等を安全かつ安心して利用することができるように、日常的かつ定期的な点検や診断等を実施します。
- 点検や診断等で得られたデータは履歴としてデータベース化し、個別施設情報として庁内での共有化を図るとともに、今後の公共施設等の維持管理や修繕、更新等の対策に活用します。
- インフラ施設については、インフラ長寿命化計画など国から示される技術基準やマニュアル等に準拠した点検や診断等を実施します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 多くの市民に利用される公共施設（建物）については、日常的かつ定期的な維持管理活動（点検や診断、保守等）に基づき、適切な維持・管理・修繕・更新を実施し、施設機能の維持を図ります。
- 日常的かつ定期的な維持管理活動（点検や診断、保守等）を実施し、早急な修繕が必要である場合には速やかに対応します。また、更新等については長期的な視点をもって計画的に実施します。
- 都市の基盤施設であるインフラ施設については、利用者の安全性の確保、安定した供給や処理が必要になることから、「道路舗装修繕計画」や「橋の長寿命化修繕計画」、「水道ビジョン」、「公共下水道整備第7次五箇年計画」等の整備計画に基づいて、以下のとおり事業を推進します。
 - ① 道路については、計画的な維持補修に取り組むとともに、点検パトロールの強化や多くの市民との協働により、安全の確保や利便性の向上、美化活動等に取り組んでいきます。
 - ② 橋りょうについては、日常パトロールを実施し、異常や補修の必要な箇所の早期発見に努めるとともに、小規模な補修及び清掃等を適宜行います。
 - ③ 上下水道については、高度経済成長期に整備された管路や施設の老朽化に対し、計画的かつ効率的な施設の整備、更新を進めていきます。
 - ④ 各インフラ施設の所管部署が連携し、維持管理・修繕・更新等の工事を同時に行うなど経費の軽減に努めます。
- 今後は、業務委託、指定管理者制度、PPP／PFI 事業等民間活力の導入を図り、施設整備費や維持管理費等の抑制に努めます。
- 広域化により公共施設等の維持管理や整備等の効率化が図られる場合は、市民ニーズも踏まえたうえで近隣自治体との広域的な相互利用について検討します。

(3) 安全確保の実施方針

- 日常的かつ定期的な点検・診断等により高い危険性が認められた公共施設等については、施設の利用状況、対応の優先度等を踏まえ、市民が安心かつ安全に利用できるよう計画的に施設の維持や修繕に取り組みます。
- 老朽化による危険性が高く、かつ、市民の利用が少ない公共施設（建物）については、その機能を他の施設に移転することを検討します。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

- 施設利用者が安心かつ安全に公共施設（建物）を利用できるよう、点検や診断時に併せて施設のバリアフリー状況を確認し、施設利用者の安全確保に向けた対応策を検討します。
- インフラ施設については、通勤、通学等に多数の通行者を有する歩行者道や、地震等の災害時に重要な避難路等の役割を果たす道路について、優先的に安全対策を進めていきます。

(4) 耐震化の実施方針

- 本市のまちづくりの重点課題のひとつである「災害に強いまちの構築」に向け、市が保有する公共施設等の耐震化に努めます。
- 柏原小学校、柏原東小学校、柏原中学校の耐震化が未実施であった学校については、2016（H28）年度より耐震化事業に着手したところであり、この事業により中学校・小学校の耐震化が完了となります。
- その他の耐震化が実施されていない公共施設（建物）については、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に該当する施設を対象に、施設の必要性や重要性を総合的に判断した上で、優先度に応じて耐震化を進めます。
- インフラ施設については、ライフラインとして市民生活に直結する重要な施設であるため、自然災害等による被害を最小限に抑えることができるよう、積極的に耐震化対策を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

- 今後の公共施設等の維持や管理、更新を計画する際には、ライフサイクル全体を通したコストの削減を目指す必要があることから、従来のような損傷等が発生した後に修繕を行う「事後保全型」ではなく、計画的に保全や改修を行う「予防保全型」へと転換し、公共施設等の長寿命化を推進していきます。
- 「橋の長寿命化修繕計画」など既に長寿命化計画が策定されている施設については計画に基づいた対策を講じていきます。
- また、今後新たに個別の長寿命化計画を策定する場合は、公共施設等総合管理計画における方向性との整合を図ることとします。

(6) 統合や廃止の推進方針

- 今後の公共施設等の統合や複合化等については、施設の整備状況、利用状況、運営状況、維持や管理費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合、複合化、施設規模の縮小を検討します。
- 公共施設（建物）の統合、複合化、施設規模の縮小の方針を検討していくためには、施設の利用状況やコスト等を踏まえた客観的な視点で施設を評価することが重要となるため、施設評価の検討手法や評価基準等の基本的な考え方を検討します。
- 公共施設等の統合や複合化等により市民の利便性の低下をまねく場合は、予め市民と十分な合意形成を図るとともに、近隣自治体との広域的な相互利用について検討します。
- 公共施設（建物）の統合や複合化等に伴い、建替えによる施設整備等を行う場合は、施設利用者へのサービスの最適化を考慮し、PPP／PFI 事業等民間活力の導入について検討します。

- 少子高齢化による利用者ニーズの変化に伴い、これまで特定の年齢層向けに一つの機能やとして提供されていた施設を、様々な年齢層向けに複数の機能が提供できる施設とするなど、地域コミュニティの構築や生涯学習の推進など地域にとって中核となる施設のあり方について検討します。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 公共施設等総合管理計画を推進する実施計画の策定や各施設の所管課の連携による検討組織の設置等、全庁的な公共施設マネジメントの実施体制を構築します。
- また、公共施設マネジメントに関して庁内での職員研修会を実施し、公共施設等総合管理計画の趣旨や内容の理解を得るとともに、民間活力を導入した公共施設の運営に関する事例研究など、新たな公共施設のあり方について職員内で意識の共有化を図ります。
- 公共施設等の維持管理等の推進において、統合や複合化には、市民が利用する施設の規模の縮小や廃止等も視野に入れて検討する必要があることから、受益者の理解を得るために、市ホームページや「広報かしわら」による計画の進捗状況の報告や、タウンミーティングやシンポジウム等により、公共施設等のあり方など、意識の共有化を図っていきます。
- 公共施設等の広域的な相互利用のための体制づくりに向け、近隣自治体と連絡や調整を図りながら取り組んでいきます。

第4章 施設類型別方針

1 公共施設（建物）

公共施設（建物）の施設類型（表 1-3-1 の施設類型）別に、施設の現状・課題、維持・管理方針についてまとめています。なお、ポートフォリオについては、第2章3(2) 施設評価（17ページ）のポートフォリオによる施設評価の考え方に基づいています。

(1) 市民文化系施設

表 4-1-1 施設一覧（市民文化系施設）

施設番号	施設用途	施設名称	施設面積(m ²)	評価
1	集会施設	国分合同会館（公民館）	579.54	要検討
2	集会施設	堅下合同会館（公民館）	828.49	要検討
3	集会施設	リビエールホール	9,243.79	維持
4	集会施設	柏原市立青少年センター	311.67	評価対象外
5	集会施設	青山台自治会集会所	160.10	評価対象外
6	集会施設	片山婦人会館	49.98	評価対象外
7	集会施設	柏原市民プラザ	1,732.66	維持
8	コミュニティ会館	柏原西コミュニティ会館	338.27	要検討
9	コミュニティ会館	柏原南コミュニティ会館	291.67	維持
10	コミュニティ会館	国分東コミュニティ会館	339.70	ハード改善
11	コミュニティ会館	堅上コミュニティ会館	272.97	ソフト改善
12	コミュニティ会館	堅下北コミュニティ会館	256.55	要検討
13	コミュニティ会館	玉手地域コミュニティ会館	330.22	要検討
14	文化施設	柏原市民文化センター	1,928.70	ハード改善
15	文化施設	高井田文化教室(柏陽庵)	239.85	ソフト改善

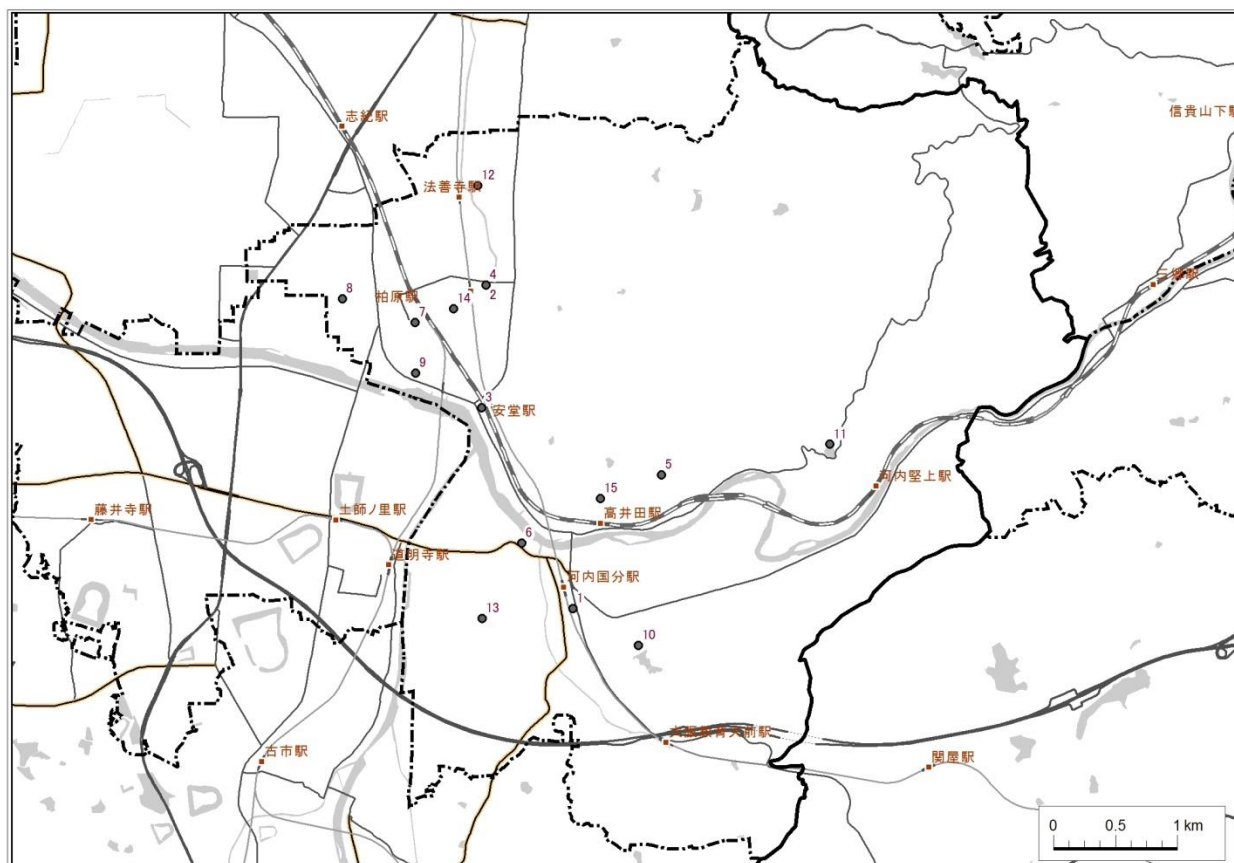


図 4-1-1 施設分布図（市民文化系施設）

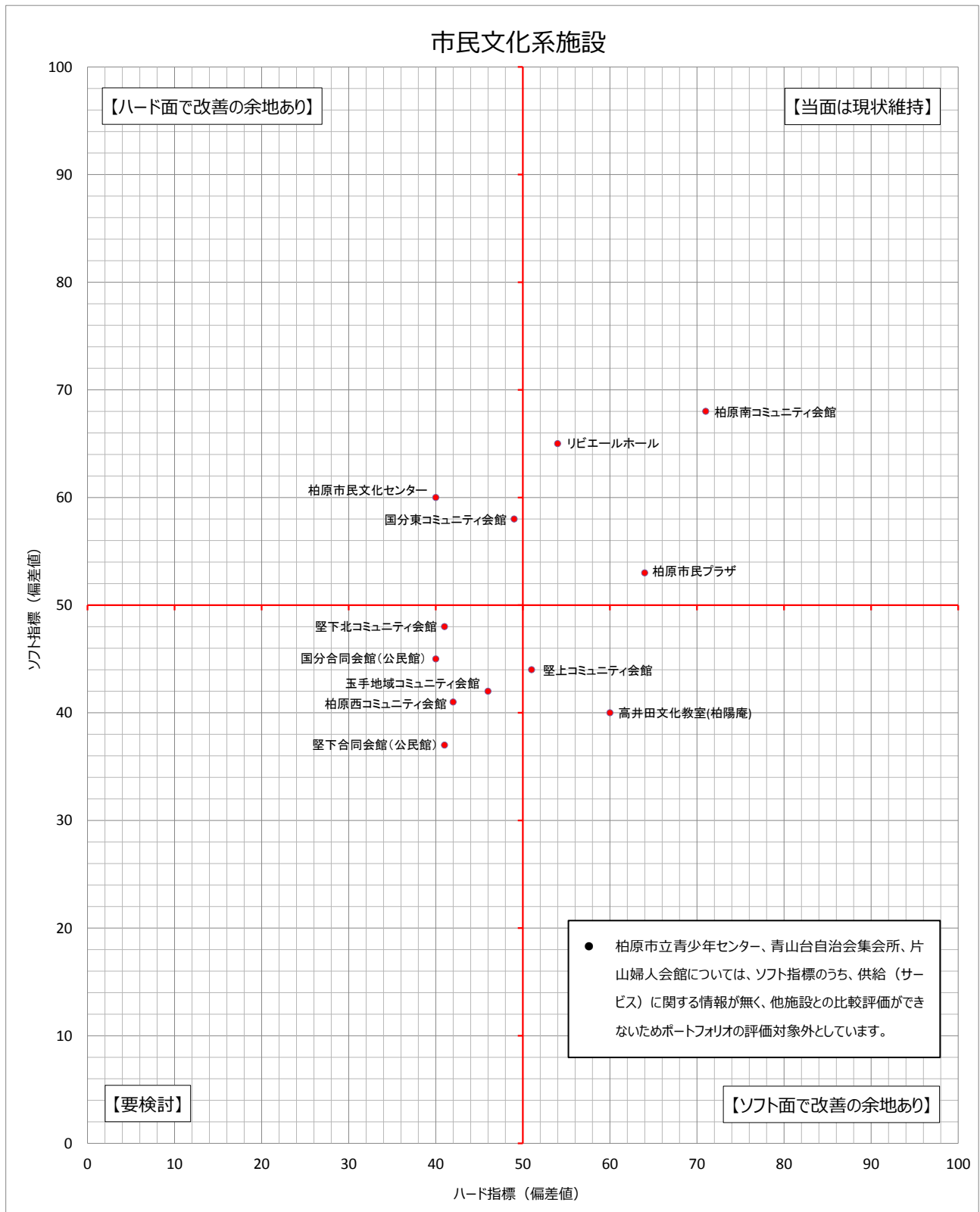


図 4-1-2 ポートフォリオ（市民文化系施設）

【現状と課題】

- 「市民文化系施設」は集会施設 7 施設（延床面積：12,906.23 m²）、コミュニティ会館 6 施設（同：1,829.38 m²）、文化施設 2 施設（同：2,168.55 m²）となっています。
- 「国分合同会館（公民館）」、「堅下合同会館（公民館）」は建築後 30 年以上を経過している複合施設で、堅下合同会館内には施設用途（集会施設）が同じとなる「柏原市立青少年センター」が設置されています。
- 「柏原市民文化会館 リビエールホール」は市内唯一の大規模ホールであり、現在は指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を行っています。現在、空調・電気設備の劣化が見られるため、今後、設備の修繕や改修に多くの費用が見込まれます。（50 万円を超過する修繕等は市が負担することとなっています。）
- 「青山台自治会集会所」と「片山婦人会館」は特定の地区、団体が管理する施設です。
- 「柏原市民プラザ」は JR 柏原駅前再開発事業により建設された商業ビルであり、市はビルの 5 階（一部）～7 階部分を区分所有しています。
- コミュニティ会館は地域のコミュニティの活性化の拠点施設として地域住民に利用されている施設です。そのうち南コミュニティ会館を除く他の施設は建築後 20 年～30 年以上を経過しており、施設の様々な箇所経年劣化が見られ、耐震化や大規模改修が必要になっています。
- 「柏原市民文化センター」は建築後 38 年を経過している複合施設で、1 階部分は柏原図書館となっています。全体的に老朽化が進んでおり、今後も引き続き市民が安心して快適に利用できる環境整備が求められています。
- 「高井田文化教室（柏陽庵）」は日本庭園を備えた茶室として大阪府内でも他自治体にはない施設となっていますが、建築後 24 年を経過しているため雨漏りや設備の老朽化が見られます。

【維持・管理方針】

- 「国分合同会館（公民館）」、「堅下合同会館（公民館）」は建築後 30 年以上経過しており、経年劣化による施設の老朽化が進んでいることから、当面は必要な修繕や改修を計画的に進め、施設の維持・管理を図っていくこととしますが、集会施設機能として市民活動の拠点施設となる重要な役割を担っていることから、将来的には利用者の利便性や機能の向上を図るために、周辺の公共施設の立地状況や施設規模等を勘案しながら複合化について検討します。
- 「柏原市民文化会館 リビエールホール」は市民への文化の情報と交流の場を提供し、市民文化の創造、振興を図るために重要な施設として位置づけられることから、設備機器等の計画的な修繕を実施しつつ、引き続き現行の指定管理者制度による施設の管理や運営を図っていきます。
- 「柏原市立青少年センター」は堅下合同会館内に設置されていることから、今後の施設の維持・管理等に必要な修繕については、堅下合同会館と一体に進めていくこととします。施設の統廃合等の方針は、堅下合同会館の方針に準ずることとなりますが、青少年の健全育成を目的とした重要な施設であるため機能の継続は不可欠であり、将来的には周辺の公共施設の立地状況や施設規模等を勘案しながら統合等について検討します。
- 「青山台自治会集会所」、「片山婦人会館」は施設の維持や管理に必要な費用は地区負担となっていることから、今後も引き続き地区主体の維持や管理を進めていくこととします。将来、地区主体での維持管理が不可能となった、または施設が不要となった旨が示された場合には、施設の統合等を検討します。
- コミュニティ会館は地区集会場等の施設を持たない地域に設置されたものであるため、機能的には引き続き現在の地域内に維持していくこととしますが、施設の劣化状況や利用状況を踏まえ、今後の方向性について検討します。統合等を検討する場合は、地域住民の利便性確保のために統合施設等の近接性やスペースの確保に十分配慮することとします。
- 「柏原市民文化センター」は市民の文化活動の拠点であるため、引き続き維持や管理を行っていくこととしますが、建築後 40 年近くを経過していることから、施設や設備の改修、改善については、計画的な工事費用の確保と利用者の安全確保に十分留意した環境整備を図っていきます。
- 「高井田文化教室（柏陽庵）」は現在、比較的維持管理費用が発生していないため引き続き維持や管理を進めますが、老朽化がより進んだ場合は、施設（茶室）の存廃の方向性について日本庭園と一体で廃止することも検討します。

(2) 社会教育系施設

表 4-1-2 施設一覧（社会教育系施設）

施設番号	施設用途	施設名称	施設面積(m)	評価
1	図書館	市立柏原図書館	921.35	ハード改善
2	図書館	市立国分図書館	2,112.51	ソフト改善
3	博物館等	柏原市立歴史資料館	1,490.10	評価対象外



図 4-1-3 施設分布図（社会教育系施設）

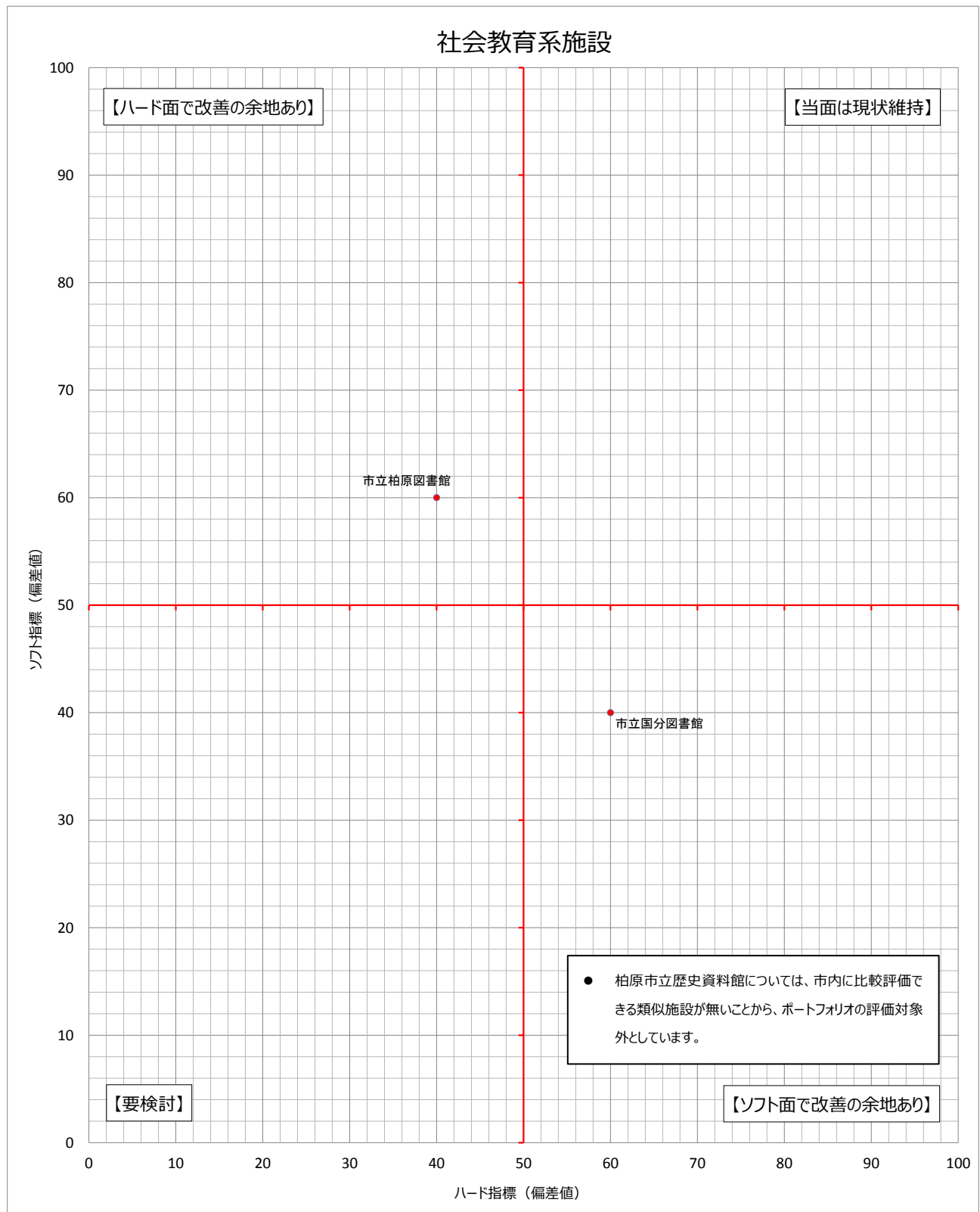


図 4-1-4 ポートフォリオ (社会教育系施設)

【現状と課題】

- 「社会教育系施設」は図書館2施設（延床面積：2施設合計 3,033.86 m²）、博物館1施設（同：1,490.10 m²）となっています。
- 「市立柏原図書館」は柏原市民文化センター内に設置されています。文化センターは建築後38年を経過していることから、施設の老朽化による大規模改修や修繕が課題となっていることに加え、開架書架、書庫など蔵書収蔵スペースの不足も課題となっています。
- 「市立国分図書館」は2004（平成16）年に建築された比較的新しい施設です。空調や外部階段等に劣化が見られるものの、他の施設・設備については概ね良好な状態となっています。
なお、本施設の敷地は定期借地契約（契約期間35年）であるため、定期借地契約の期限となる平成35年を目途に今後の対応について検討する必要があります。
- 「柏原市立歴史資料館」は1992（平成4）年に建築されており、建築後24年を経過しています。各施設の点検は適宜実施しているものの、空調設備や電気設備等に劣化が見られます。

【維持・管理方針】

- 「市立柏原図書館」、「市立国分図書館」の両図書館については、蔵書収蔵力の向上を図るため書庫スペースの確保に努めていきます。
- 「市立柏原図書館」は市民文化センターの整備にあわせて施設の耐震化や環境整備を行うとともに、市民が良好な環境の中で学習、研究することができるよう施設の改修や修繕を進めていきます。
- 「市立国分図書館」は一部の設備等に劣化が見られますが、施設の状態は概ね良好であるため、定期的な点検と修繕を実施し、施設の長寿命化を図っていきます。
- 「柏原市立歴史資料館」は市民が恒常的に利用しており、また、市外からの利用も多く、観光施設としての性格もあることから、各設備の修繕や更新等については今後も計画的に実施していくこととします。

第4章 施設類型別方針

(3) スポーツ・レクリエーション施設

表 4-1-3 施設一覧（スポーツ・レクリエーション施設）

施設番号	施設用途	施設名称	施設面積(m ²)	評価
1	スポーツ・レクリエーション施設	柏原オーエンスアリーナ	2,135.08	ハード改善
2	スポーツ・レクリエーション施設	柏原オーエンス第二アリーナ	918.26	ソフト改善
3	スポーツ・レクリエーション施設	円明運動広場	4,325.30	要検討
4	スポーツ・レクリエーション施設	堅下運動広場	2,200.00	維持
5	スポーツ・レクリエーション施設	市営片山庭球場	3,333.00	ソフト改善
6	スポーツ・レクリエーション施設	青谷青少年運動広場	21,399.94	維持
7	スポーツ・レクリエーション施設	平野こどもスポーツ広場	3,742.91	維持
8	スポーツ・レクリエーション施設	サンヒル柏原	4,704.10	評価対象外
9	スポーツ・レクリエーション施設	自然体験学習施設	147.42	評価対象外
10	スポーツ・レクリエーション施設	高尾山創造の森	179.44	評価対象外

- 円明運動広場、堅下運動広場、市営片山庭球場、青谷青少年運動広場、平野こどもスポーツ広場は、利用が屋外となっているため、施設面積の代わりに敷地面積を用いています。

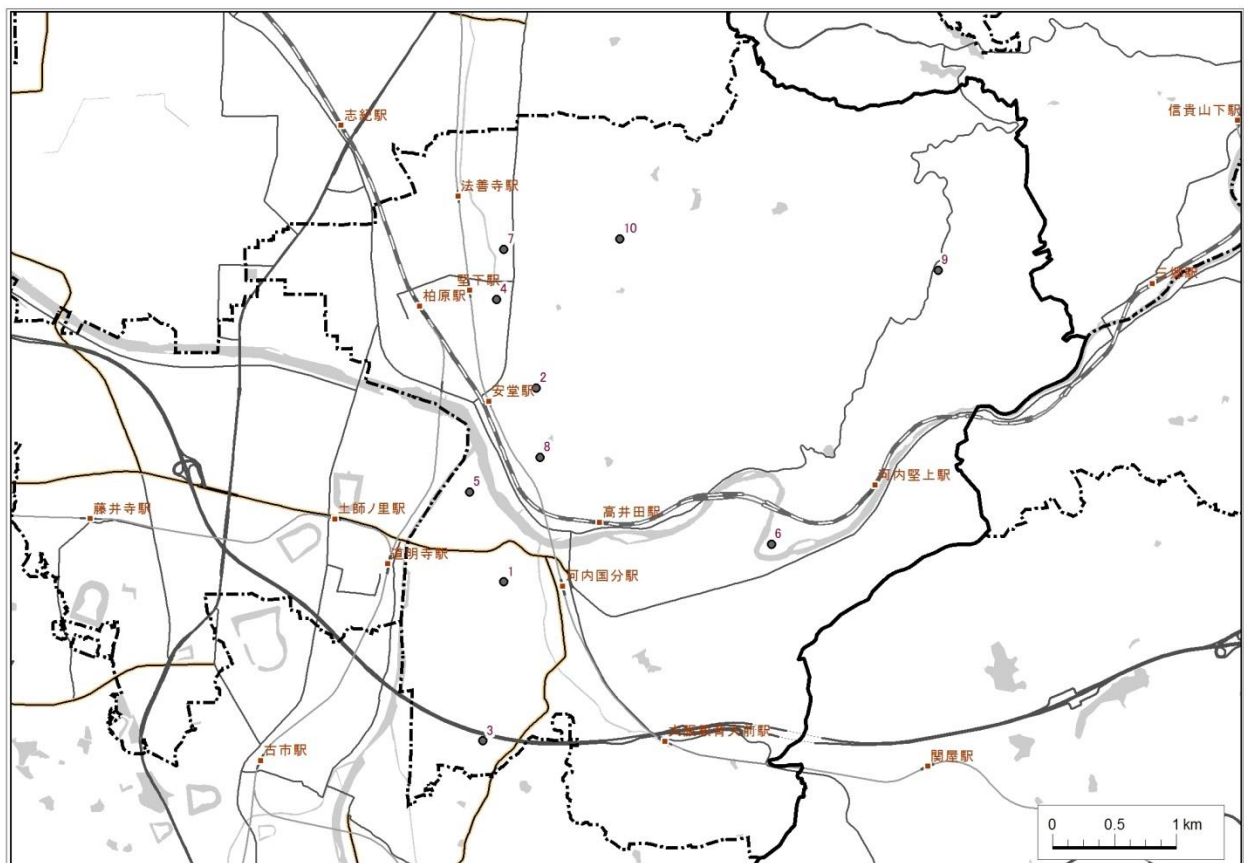


図 4-1-5 施設分布図（スポーツ・レクリエーション施設）

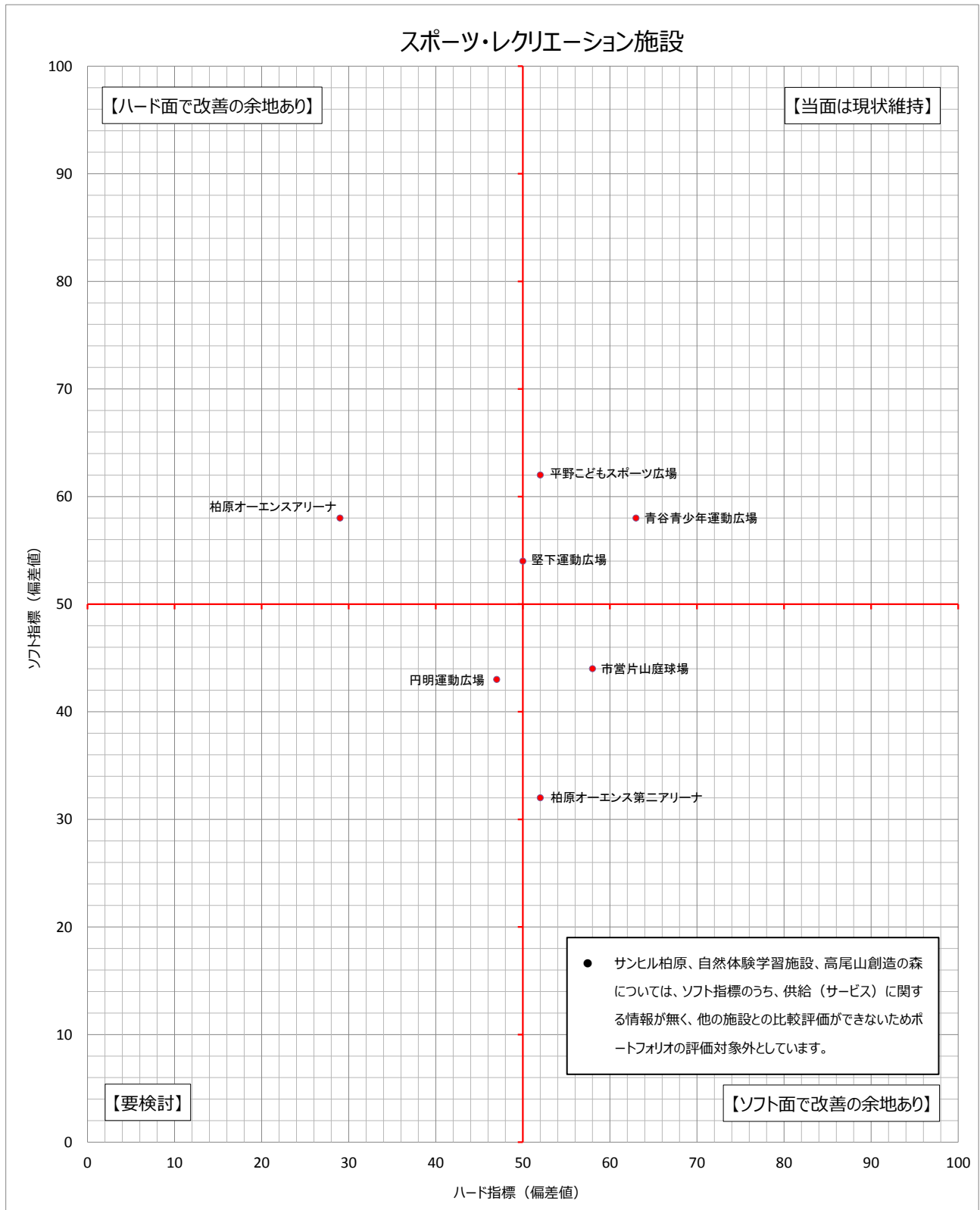


図 4-1-6 ポートフォリオ（スポーツ・レクリエーション施設）

【現状と課題】

- 「スポーツ・レクリエーション施設」は10施設（延床面積：43,085.45㎡）となっています。
- 「柏原オーエンスアリーナ」と「柏原オーエンス第二アリーナ」は屋内運動施設、その他のスポーツ施設は屋外運動施設となっています。
- 「円明運動広場」と「平野こどもスポーツ広場」を除くスポーツ施設5施設については、指定管理制度の導入による施設管理を行っています。いずれの施設も供用開始後、25年以上を経過しており、逐次施設の補修を行い、施設の延命化を図っています。
- 屋内運動施設については大規模改修や耐震化も未実施であり、経年劣化による施設の改修が必要となっています。
- 一方、屋外運動施設については、ナイター設備（照明のLED化）やコートの張替え、管理棟の改修等に多大な経費が必要と見込まれています。
- 「サンヒル柏原」は2009（平成21）年に健康増進、観光の拠点として地域活性化を図る目的で本市が取得した施設です。1989（平成元）年に開業され、建築後28年が経過し、また運営もテニス部門以外の宿泊部門、レストラン部門、プール部門は一時休止している状態であり、今後の本施設全体の利活用に向けた取り組みが課題となっています。

【維持・管理方針】

- 「柏原オーエンスアリーナ」や「円明運動広場」等のスポーツ施設は、市民の健康、体力の維持増進およびスポーツの普及の拠点施設であり、市民や市外からの利用者が多いため、今後も逐次、施設の部分改修を行い施設の長寿命化を図っていきます。
また、ナイター設備の改修やコートの張替等、多額の費用が必要となる改修については長期的な計画の中で適切に対応していきます。
- 「柏原オーエンスアリーナ」、「柏原オーエンス第二アリーナ」は、指定避難所に指定されていることから耐震診断や耐震改修を必要に応じて実施します。
- 「サンヒル柏原」については、健康増進や観光の拠点施設として市内で唯一の施設であることから、引き続き維持管理する方針ですが、市民活動の拠点として地域活性化を図れる可能性があることから、本体施設の新たな利活用、プール・テニスコートの直営化など、施設運営形態についても検討します。

(4) 産業系施設

表 4-1-4 施設一覧（産業系施設）

施設番号	施設用途	施設名称	施設面積(mi)	評価
1	産業系施設	農業総合地域センター	363.36	要検討
2	産業系施設	柏原市立勤労者センター	1,637.17	維持

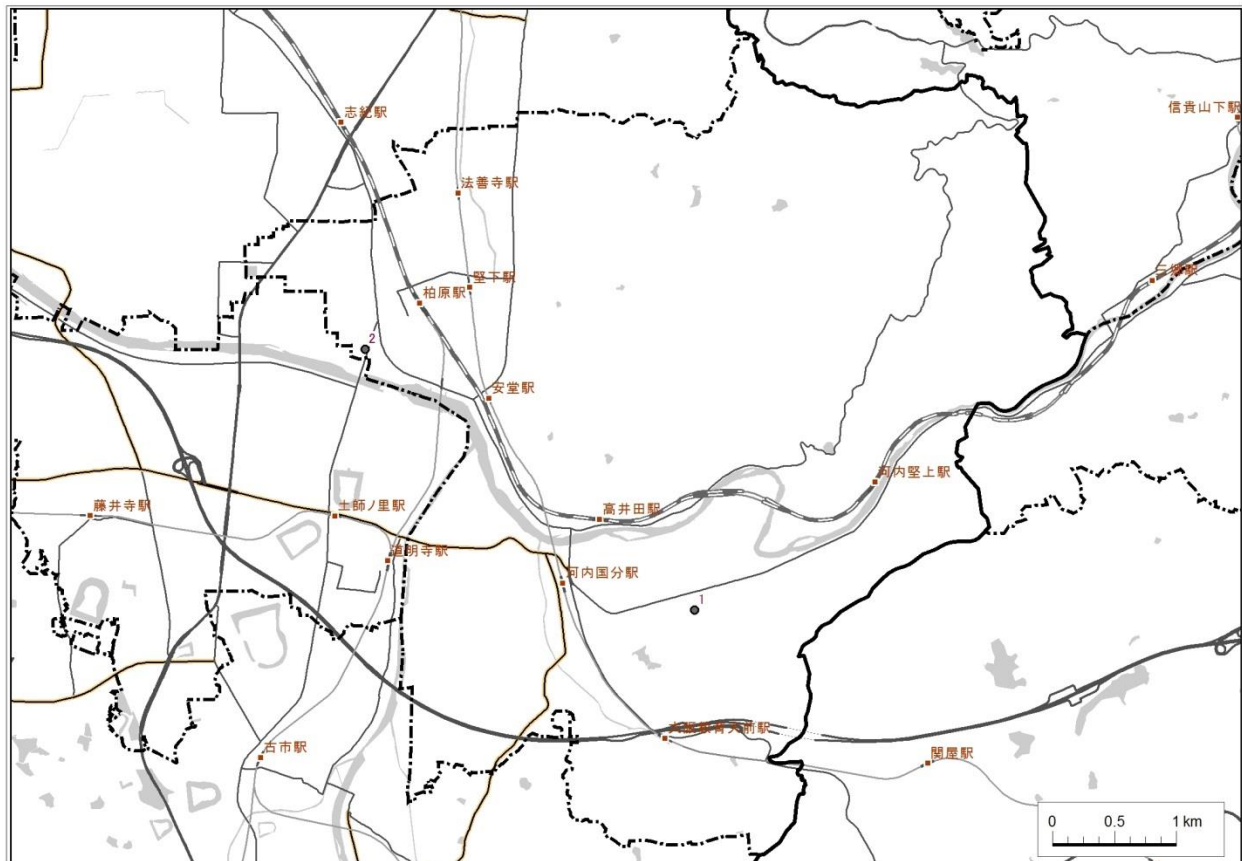


図 4-1-7 施設分布図（産業系施設）

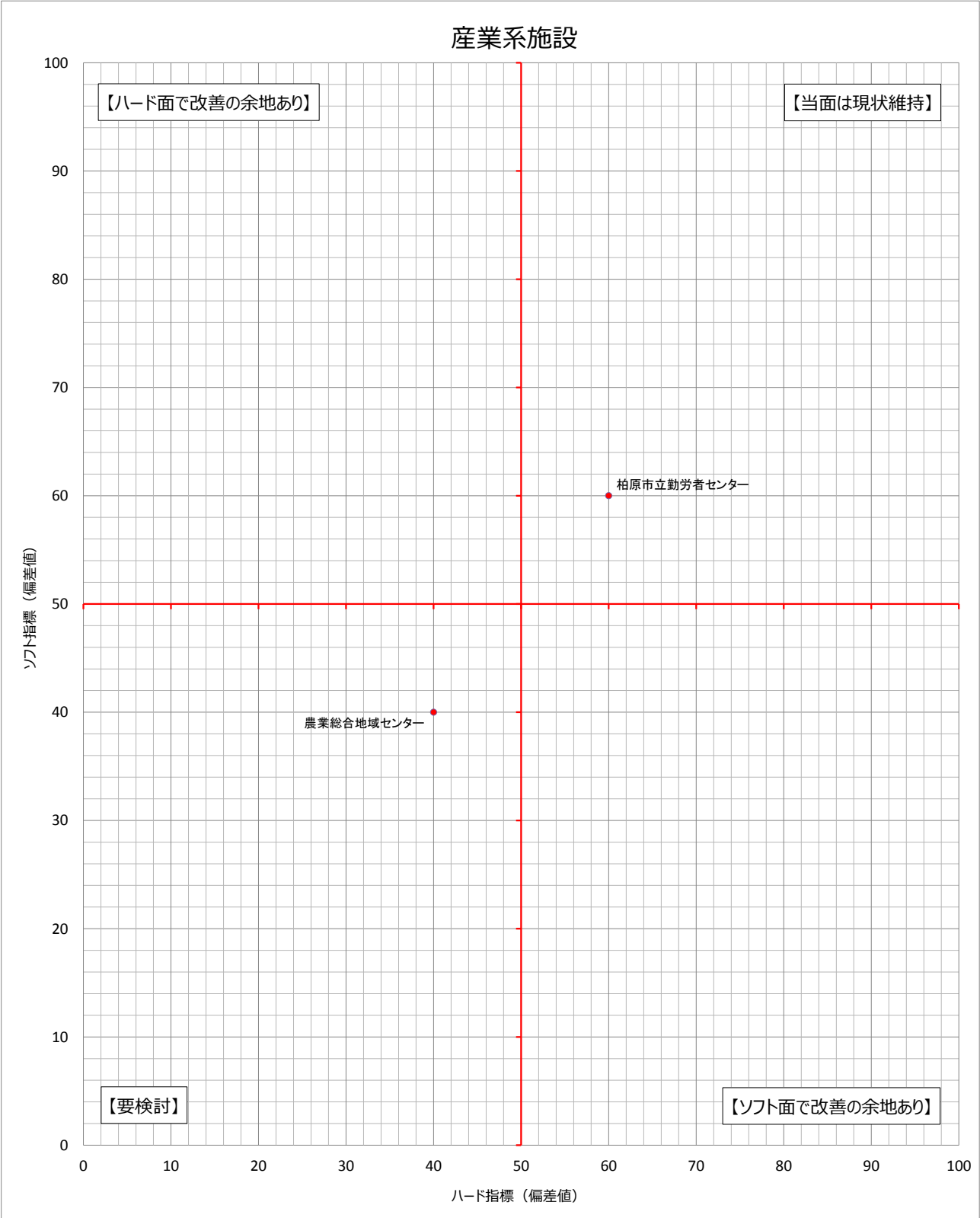


図 4-1-8 ポートフォリオ（産業系施設）

【現状と課題】

- 「産業系施設」は2施設（延床面積：2,000.53 m²）となっています。
- 「農業総合地域センター」は指定管理制度の導入により施設の運営、維持・管理を行っています。主に地域の農業者が中心となる地元町会が指定管理者となり、運営経費を負担しています。建築後37年経過していることから、今後は施設の老朽化に伴う修繕等への対応が課題となります。また、耐震診断・耐震化が未実施となっています。
- 「柏原市立勤労者センター」は多目的ホール及び会議室の貸館を実施しているものの、駅から遠く、利便性も低いため、利用者は少ない状況です。施設内の1階部分は会議室や多目的ホール、2階部分は貸館以外の部屋は、防災協会や更生保護サポートセンター等、複数の団体が利用しています。建築後19年経過しており、空調設備や照明器具などの小規模な修繕が生じています。

【維持・管理方針】

- 「農業総合地域センター」は地域の農業や文化施設として今後も必要な施設であることから、今後は老朽化に伴う修繕等の対応を適切に行っていくこととします。また、集会所の機能も有していることから、耐震診断や耐震化を必要に応じて実施します。施設の耐用年数が超過し、利用が困難な見通しとなった際には、統合や複合化等について検討します。
- 「柏原市立勤労者センター」は当面、小規模な修繕や設備の改修で対応が可能ですが、将来的には、同施設を利用する関係団体等と協議を行い、施設の廃止も含めた統合や複合化等について検討します。

第4章 施設類型別方針

(5) 学校教育系施設

表 4-1-5 施設一覧（学校教育系施設）

施設番号	施設用途	施設名称	施設面積(mi)	評価
1	小学校	柏原小学校	8,101.46	ハード改善
2	小学校	柏原東小学校	6,062.36	ハード改善
3	小学校	堅上小学校	2,366.48	維持
4	小学校	国分小学校	7,160.83	要検討
5	小学校	国分東小学校	5,679.52	維持
6	小学校	堅下小学校	6,050.68	要検討
7	小学校	堅下北小学校	5,586.07	ソフト改善
8	小学校	堅下南小学校	5,190.70	要検討
9	小学校	玉手小学校	5,455.19	要検討
10	小学校	旭ヶ丘小学校	6,723.67	要検討
11	中学校	柏原中学校	7,609.04	要検討
12	中学校	堅上中学校	3,682.17	維持
13	中学校	国分中学校	6,824.13	要検討
14	中学校	堅下北中学校	7,071.35	要検討
15	中学校	堅下南中学校	6,516.94	維持
16	中学校	玉手中中学校	8,434.31	ソフト改善
17	その他教育系施設	柏原市教育センター	1,530.23	ハード改善
18	その他教育系施設	教育研究所	366.25	維持

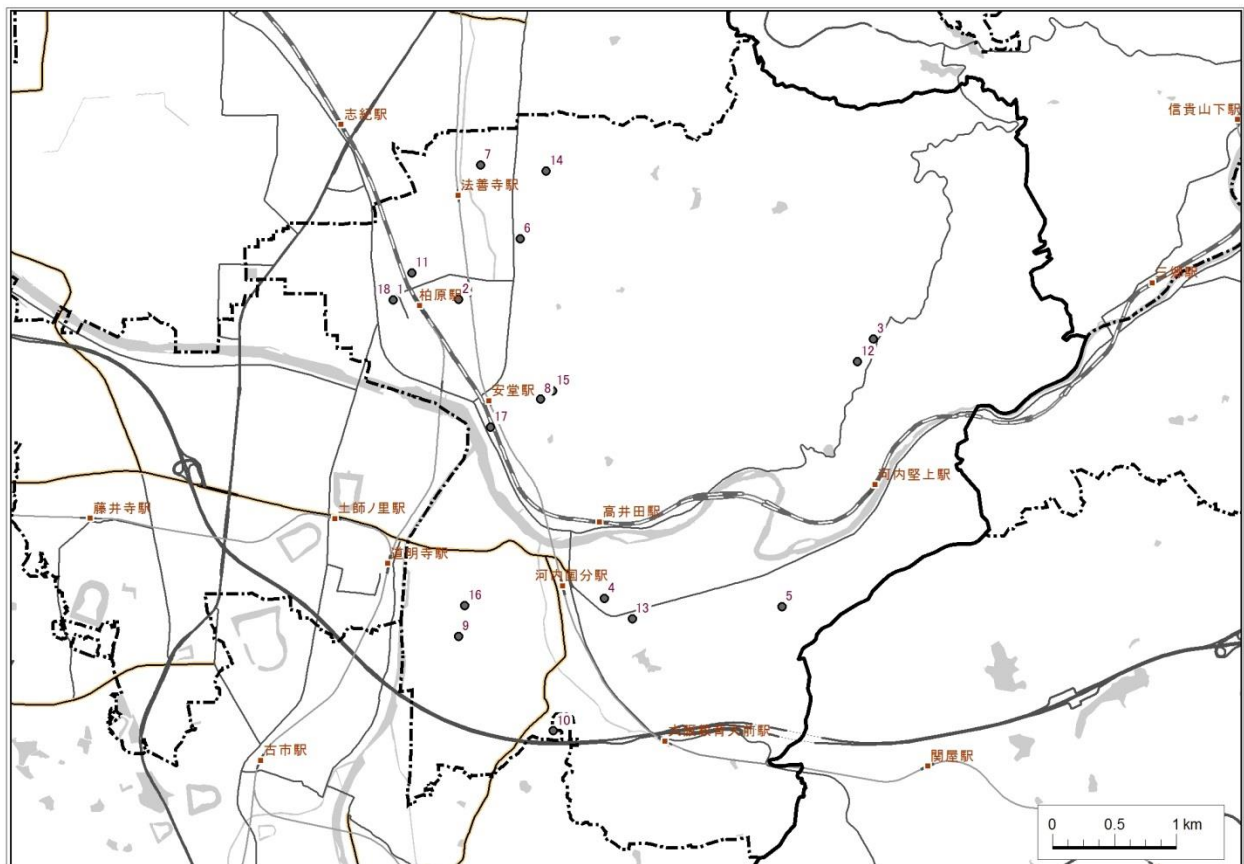


図 4-1-9 施設分布図（学校教育系施設）

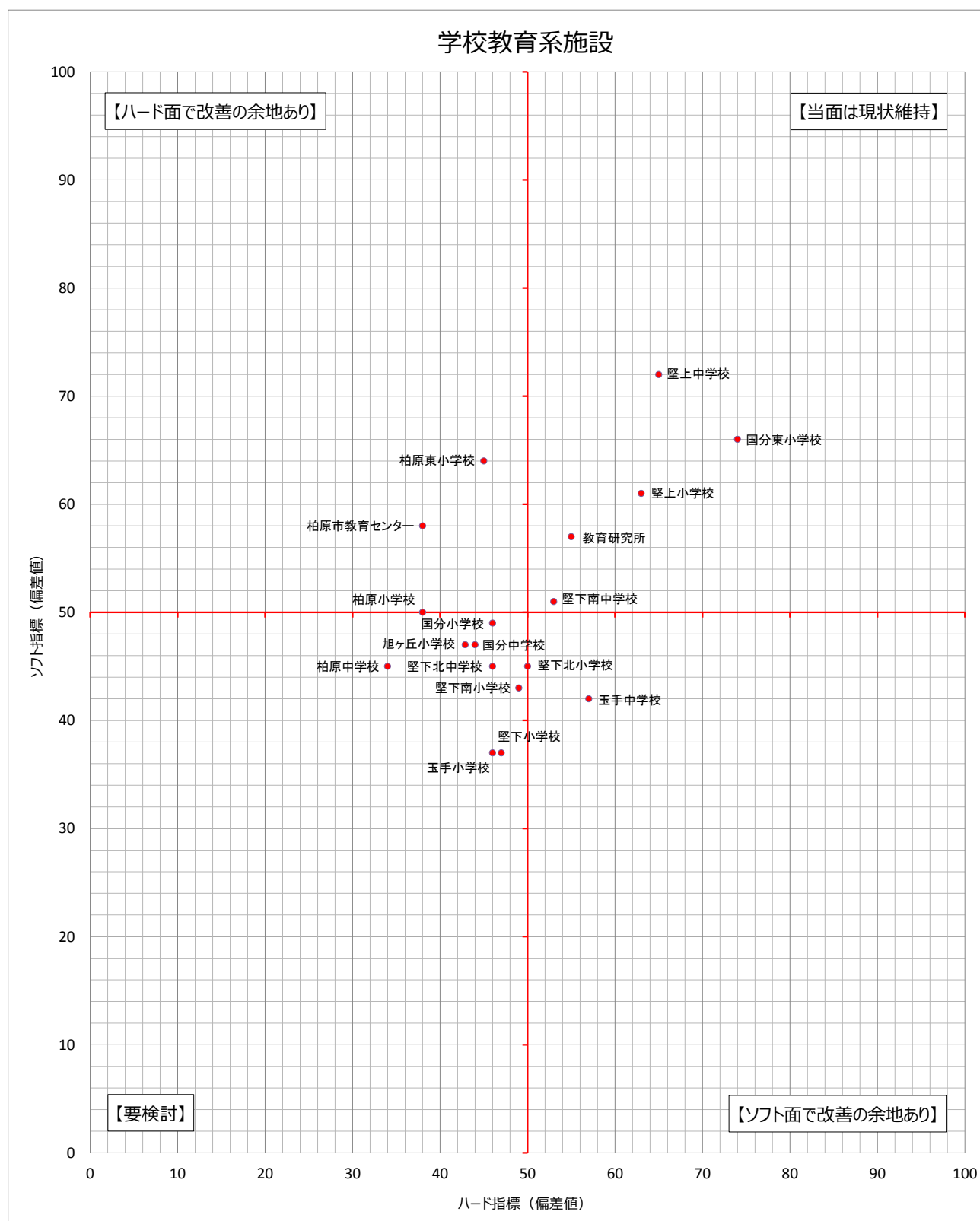


図 4-1-10 ポートフォリオ (学校教育系施設)

【現状と課題】

- 「学校教育系施設」は小学校 10 施設（延床面積：58,376.96 ㎡）、中学校 6 施設（同 40,137.94 ㎡）、その他教育系施設 2 施設（同 1,896.48 ㎡）となっています。
- 校舎や体育館の耐震化は、小学校は 2016（平成 28）年度、中学校は 2017（平成 29）年度に完了する予定です。
- 少子化に伴い一定規模の教育環境を維持するため、2016（平成 28）年 9 月に「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」が策定されています。
- 小学校は全体的に建築から経過年数の経った建物が多く、平成に建築された堅上小学校と国分東小学校以外は建築後 35 年～50 年を経過しています。必要に応じて修繕や改修工事に対応はしているものの、根本的な施設改修の必要性が高まっています。
- 中学校についても平成に建築された堅上中学校以外の施設は建築後 30 年以上経過しています。日常の修繕や改修工事も行っているものの、小学校と同様に根本的な施設改修の必要性が高まっています。
- 小・中学校の老朽化対策が急務であり、施設（躯体、外壁、屋上防水等）整備をはじめ、I T 環境の整備等が課題となっています。特に、夏場の教室は教育環境として厳しいものがあり、空調設備の整備がのぞまれています。
- また、敷地の一部が土砂災害等の危険区域に位置する小・中学校もあり、災害に対する対策も課題となっています。

【維持・管理方針】

- 小・中学校については、「柏原市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針」（平成 28 年 9 月策定）を踏まえ、施設の再編（統合）の検討を進めていきます。

【方針の内容】

- 柏原中学校、柏原小学校及び柏原東小学校の統合、柏原中学校の敷地内に施設一体型小中一貫教育校の設置を目指す。
- 堅上中学校、堅上小学校の統合化を検討する。
- 国分中学校、国分小学校、国分東小学校の統合化を検討する。候補地は国分中学校。
- 堅下北中学校、堅下小学校、堅下北小学校は、施設分離型小中一貫校の充実を図ったうえで施設一体型小中一貫教育校を設置する予定。
- 堅下南中学校、堅下南小学校の統合化を検討する。
- 玉手中学校、玉手小学校は、旭ヶ丘小学校は施設分離型小中一貫教育の充実を進める。
- 上記「基本方針」を踏まえつつ、今後の社会情勢や将来の人口動向、小・中学校や他の公共施設との近接性、自然災害リスク等を総合的に評価し、他施設も含めた施設の複合化の可能性を検討します。
- なお、小・中学校の施設一体型小中一貫教育校は、小学校エリア・中学校エリアが必要となることから、必要に応じて既存施設のリニューアルが必要となります。
- また、小・中学校への他施設の複合化の再編を行う場合には、セキュリティの確保から施設全体のリニューアルを前提として行うこととします。

(6) 子育て支援施設

表 4-1-6 施設一覧（子育て支援施設）

施設番号	施設用途	施設名称	施設面積(m ²)	評価
1	幼稚園	玉手幼稚園	561.00	ソフト改善
2	幼稚園	堅下北幼稚園	580.00	維持
3	幼稚園	堅下幼稚園	743.00	ハード改善
4	幼稚園	堅上幼稚園	157.00	要検討
5	幼稚園	国分幼稚園	800.00	ハード改善
6	幼稚園	柏原西幼稚園	784.00	ハード改善
7	保育所	柏原保育所	478.31	要検討
8	保育所	国分保育所	513.85	ソフト改善
9	保育所	円明保育所	599.80	維持
10	保育所	堅下保育所	465.37	ソフト改善
11	保育所	柏原西保育所	603.61	維持
12	放課後児童会	柏原小学校放課後児童会（教室）	219.75	ハード改善
13	放課後児童会	柏原東小学校放課後児童会（教室）	129.08	要検討
13	放課後児童会	柏原東小学校放課後児童会（施設）	68.04	ソフト改善
14	放課後児童会	堅上小学校放課後児童会（教室）	32.00	ソフト改善
15	放課後児童会	国分小学校放課後児童会（教室）	52.00	ハード改善
15	放課後児童会	国分小学校放課後児童会（施設）	78.30	維持
16	放課後児童会	国分東小学校放課後児童会（教室）	64.00	維持
17	放課後児童会	堅下小学校放課後児童会（施設）	133.53	維持
18	放課後児童会	堅下北小学校放課後児童会（施設）	136.00	ハード改善
19	放課後児童会	堅下南小学校放課後児童会（施設）	158.76	ソフト改善
20	放課後児童会	玉手小学校放課後児童会（教室）	33.25	ハード改善
20	放課後児童会	玉手小学校放課後児童会（施設）	164.07	維持
21	放課後児童会	旭ヶ丘小学校放課後児童会（施設）	164.94	維持
22	その他施設	スキップKIDS	228.50	維持
23	その他施設	つどいの広場 たまてばこ	143.90	ソフト改善
24	その他施設	ハロー-KIDS	49.00	要検討
25	その他施設	ほっとステーション	342.50	維持
26	その他施設	かしわらっ子はぐみセンター	625.00	評価対象外

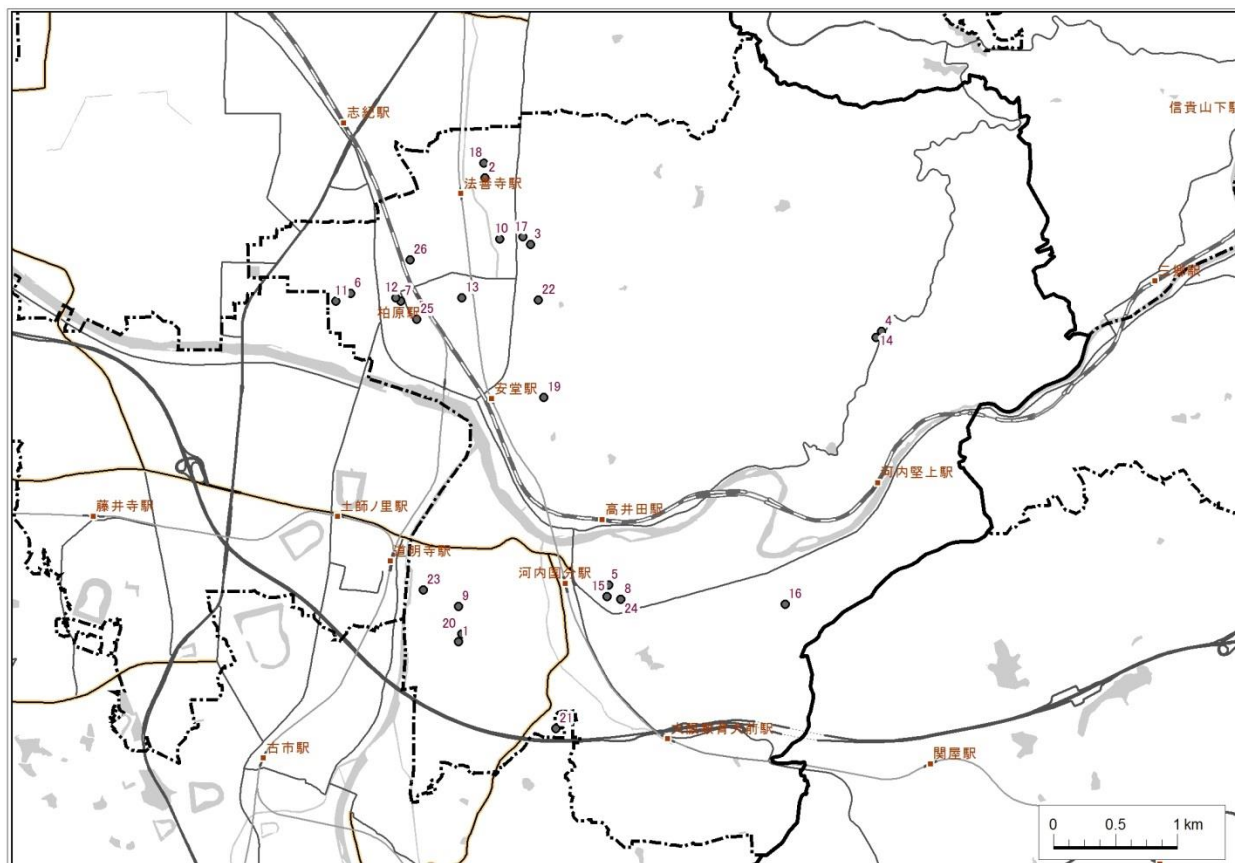


図 4-1-11 施設分布図（子育て支援施設）

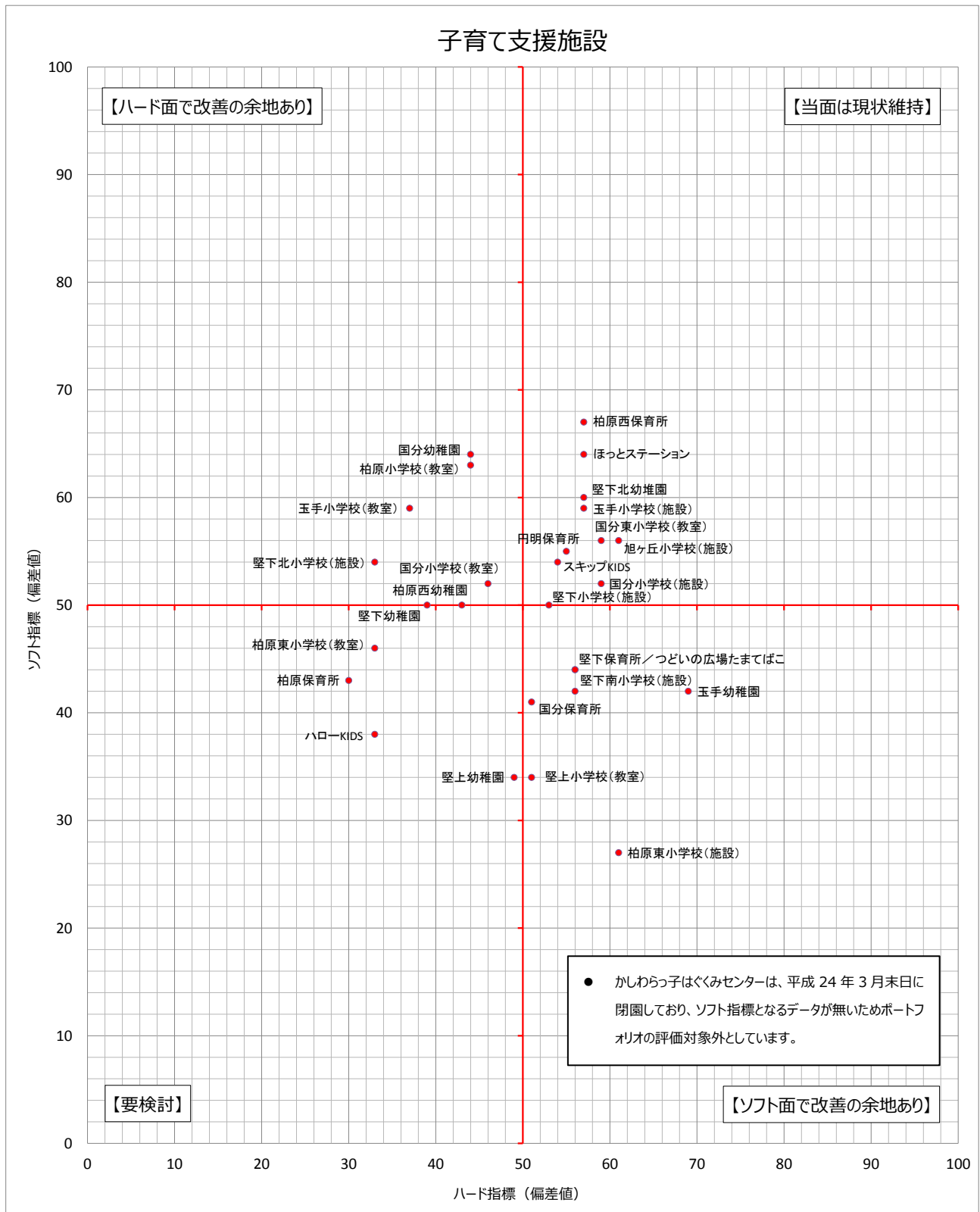


図 4-1-12 ポートフォリオ (子育て支援施設)

【現状と課題】

- 「子育て支援施設」は保育所 5 施設（延床面積：2,660.94 m²）、幼稚園 6 施設（同：3,625.00 m²）、その他施設 5 施設（同：1,388.90 m²）、放課後児童会 13 施設（同 1,433.72 m²）となっています。
- 「幼稚園」や「保育所」については「公立施設の民営化等による幼保一元化ガイドライン」（平成 26 年 8 月）、「公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画」（平成 28 年 7 月）が策定されています。
- すべての施設（当初建築された施設）が建築後 40 年以上を経過し、老朽化も著しく、今後大規模改修が必要になっています。
- 「幼稚園」については園児数が著しく減少傾向にあり、このまま進めば休園・廃園などによる地域の幼児教育ニーズを満たせないという課題も抱えています。
- 「保育所」については共働き世代の増加や核家族の進行等により、保育所に対する保護者のニーズが高まっています。入所児童に健全で安全な生活環境を保障するとともに、保護者の利便性の向上に配慮した施設整備が課題となっています。
- 「放課後児童会」はすべての小学校に設置（専用建物・空き教室利用）されています。一部の専用施設は老朽化が進み、小学校の空き教室は小学校の維持・管理計画に準じるため、経年劣化については軽微な修繕や改修で対応しなければならない状況となっています。
- 「その他施設（スキップ K I D S、つどいの広場 たまてばこ、ハロー K I D S、ほっとステーション）」は独立した施設ではなく他の施設や敷地の一部を利用運営されています。施設の立地場所や駐輪・駐車場の整備の有無で利用ニーズに差異があります。また、施設の大規模改修等も主となる施設の維持・管理方針に影響されます。

【維持・管理方針】

- 「公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画」（平成 28 年 7 月策定）に基づき、認定こども園の開設に取り組んでいきます。
- 【柏原地区】
- 平成 32 年度を目標年度とし、柏原西幼稚園と柏原西保育所を統合・再編して新たな認定こども園の開設を目指します。
 - 柏原保育所については、隣接する柏原小学校の動向や、今後の利用児童数などを考慮しながら引き続きそのあり方について検討を進めます。
- 【国分地区】
- 平成 32 年度を目標年度とし、国分幼稚園と国分保育所を統合・再編して新たな認定こども園の開設を目指します。
 - 玉手幼稚園と円明保育所についても同様に、統合・再編による認定こども園化を検討しておりますが、利用児童・園児数や設置基準などの理由で現在の施設を用いての再編・統合は困難であることから目標年度を平成 33 年度以降に設定し、認定こども園化を目指します。
- 【堅下地区】
- 堅下地区では、私立幼稚園が集中していることから、それらの動向を注視するため、平成 33 年以降に目標年度を設定し、堅下幼稚園、堅下北幼稚園及び堅下保育所を統合・再編して新たな認定こども園の開設を目指します。
- 【堅上地区】
- 堅上幼稚園については、幼稚園単独で認定こども園の設置基準を満たすことが困難であることから、幼稚園としての存続や小学校等との複合施設化等の検討を進めます。
 - 「公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画」（平成 28 年 7 月策定）では、幼稚園と保育所の再編においては、低年齢児の入所枠の拡大や将来の人口動向、施設の転用を考慮した施設の新築・改築等の実施、災害対策や保護者の送迎等の利便性を考慮した施設環境の改善を図ることとしていることから、上記に示す各地区の再編整備案については、適宜、状況を見極めながら検討する必要があります。

【維持・管理方針】

- 「放課後児童会」については、対象児童の拡大等により今後も多くの利用が見込まれるため、小学校（関係所管課）との連携を図りながら、引き続き施設の維持・管理と整備を進めていきます。
- 「その他施設」については、子育て支援事業に類する重要な事業であることから、引き続き施設の維持や管理を図っていきます。

なお、事業の継続においては、利用者の利便性や事業の効率性を考慮し、現状を維持するか他施設との複合化とするか検討します。

第4章 施設類型別方針

(7) 保健・福祉施設

表 4-1-7 施設一覧（保健・福祉施設）

施設番号	施設用途	施設名称	施設面積(m)	評価
1	保健・福祉施設	老人福祉センター やすらぎの園	2,048.00	ハード改善
2	保健・福祉施設	市立自立支援センター	1,395.44	ソフト改善
3	保健・福祉施設	健康福祉センター オアシス	3,496.98	ソフト改善

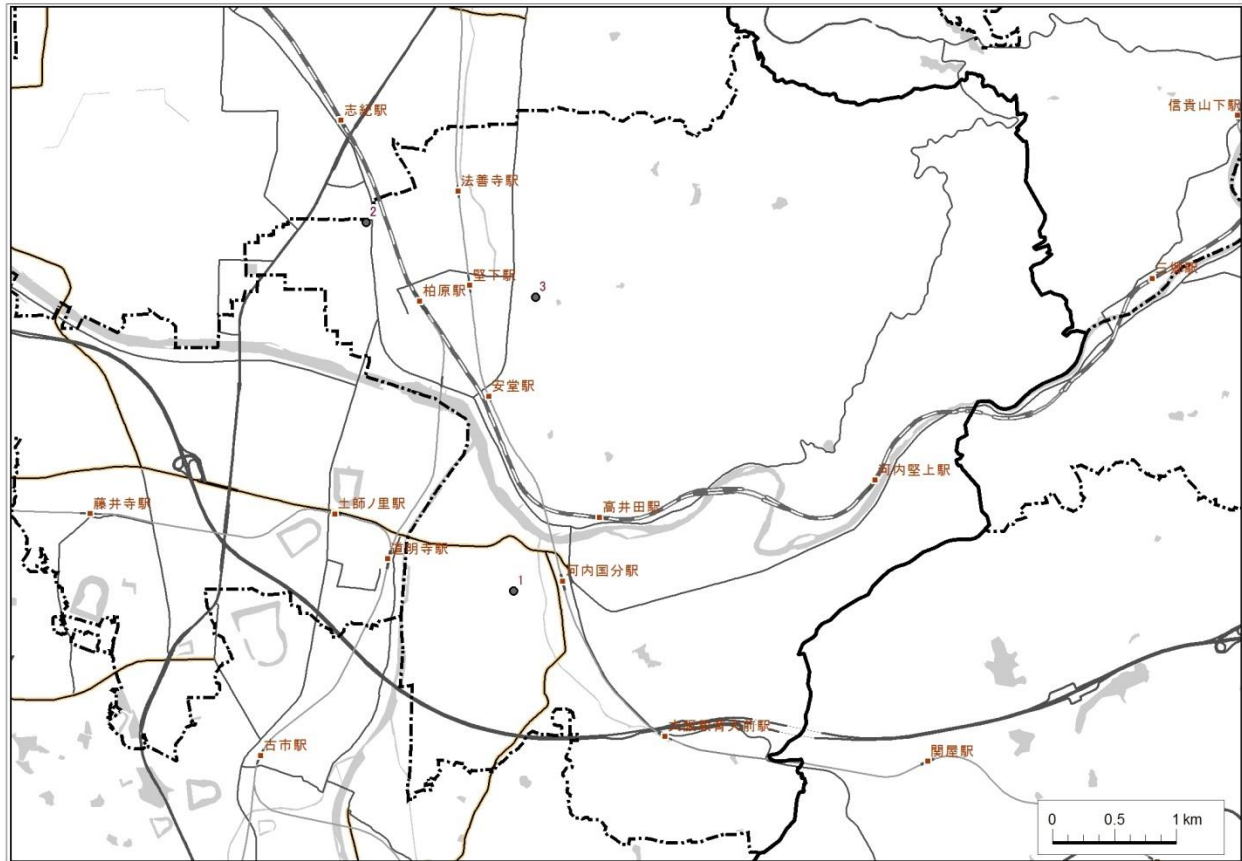


図 4-1-13 施設分布図（保健・福祉施設）

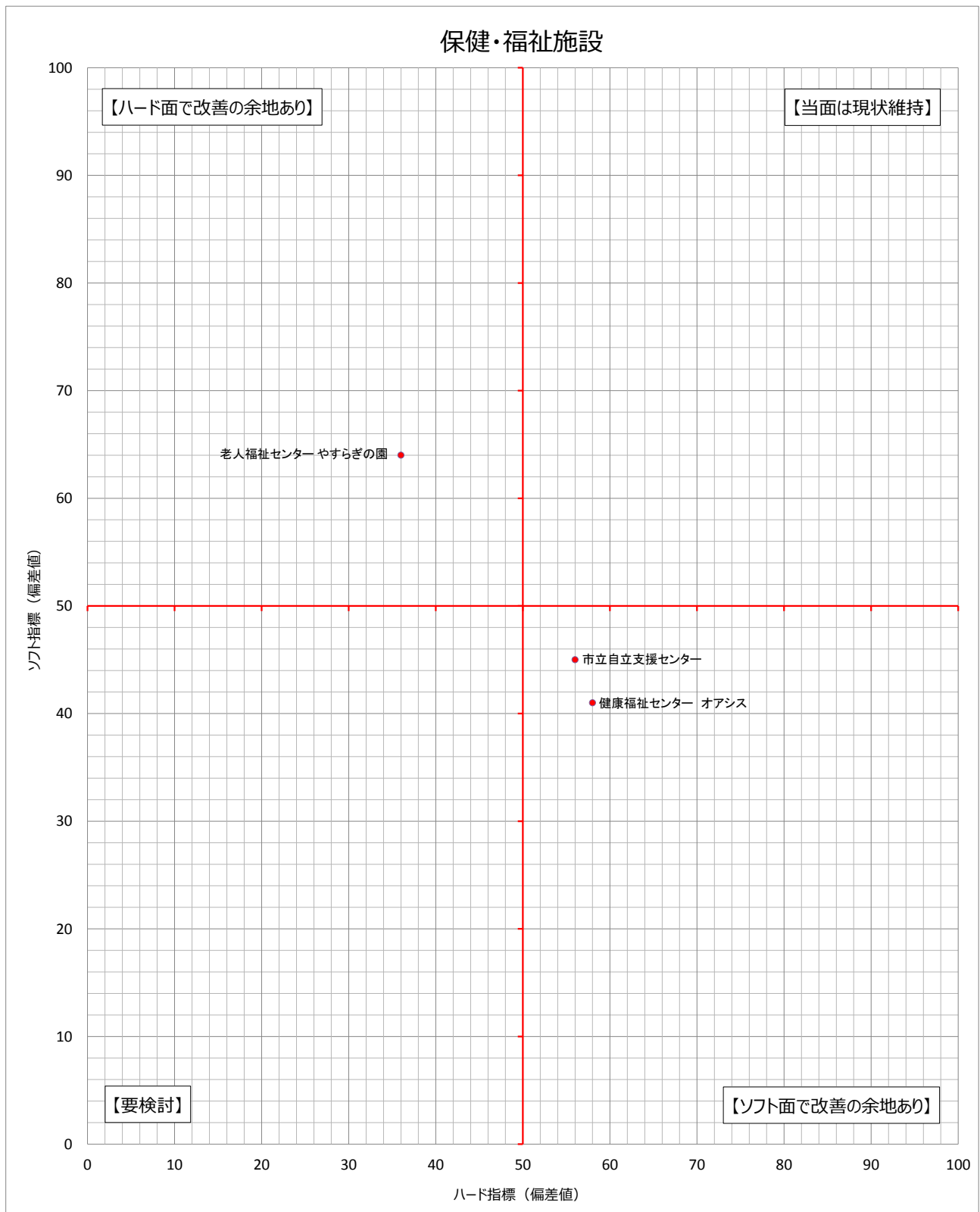


図 4-1-14 ポートフォリオ (保健・福祉施設)

【現状と課題】

- 「保健・福祉施設」は、3施設（延床面積：6,940.42㎡）となっています。
- 「老人福祉センター やすらぎの園」は建築後36年を経過していますが、大規模改修や耐震化は未実施の状況であり、毎年、小規模の修繕で施設運営を継続しています。
今後、空調設備や付帯設備（食堂、浴場等）の中・大規模の修繕が必要となった場合、多額の費用を必要とすることが見込まれます。
- 「柏原市立自立支援センター」は建築後26年を経過し、空調設備や昇降機（エレベーター）の入れ替えを検討する時期に差し掛かっています。
施設が平地に立地していることや国道に面していること、施設内もバリアフリー化されていることもあり、利用者にとっての利便性の高い施設となっています。
- 「健康福祉センター オアシス」は建築後17年を経過しています。施設内には健康福祉課事務所や診療室、柏原市福祉協議会事務所、地域交流ホールなど、多くの機能を有した施設となっています。
施設自体は新耐震基準で施工されているため、外壁等については概ね問題はないものの、空調設備や配管等に老朽化が見られます。現在は応急処置で対応しています。
また、施設の敷地は借地契約であるため、賃貸借期間を考慮して今後の維持・管理、運営に関する予定を立てる必要がある施設です。

【維持・管理方針】

- 「老人福祉センター やすらぎの園」については高齢福祉施策としてのあり方を検討し、今後も現施設でのサービス提供を継続する必要性があれば、施設の耐震化を含め大規模改修や建替えを計画的に進めていきます。また、経年劣化による設備の修繕等に多額の費用を要することが明らかかな場合は、施設の利用状況を踏まえ、一部機能の縮小や他施設との複合化についても併せて検討することとします。
- 「柏原市立自立支援センター」については、多くの障害者が利用する施設であることから利用者が安心して利用できるよう施設の改善を進めていくこととします。
- 「健康福祉センター オアシス」については、引き続き健康福祉の拠点施設として適切に維持や管理を進めていきます。また、施設の効率的、効果的な利用促進を図るため、施設内の空き部屋を活用した他施設との複合化を検討します。

(8) 行政系施設

表 4-1-8 施設一覧（行政系施設）

施設番号	施設用途	施設名称	施設面積(m ²)	評価
1	庁舎等	国分合同会館（出張所）	402.04	維持
2	庁舎等	柏原市役所（本庁舎）	4,319.63	要検討
2	庁舎等	柏原市役所（本庁舎以外）	2,446.34	ソフト改善
3	庁舎等	堅上合同会館	180.88	ハード改善
4	消防施設	堅下消防会館	268.86	維持
5	消防施設	堅上消防会館	130.05	要検討
6	消防施設	消防第1分団詰所	123.62	ソフト改善
7	消防施設	消防第3分団	240.35	ハード改善
8	その他行政系施設	堅下南小学校 高井田分校跡	248.00	評価対象外
9	その他行政系施設	高井田水防倉庫	22.68	ソフト改善
10	その他行政系施設	片山材料倉庫	31.56	ハード改善

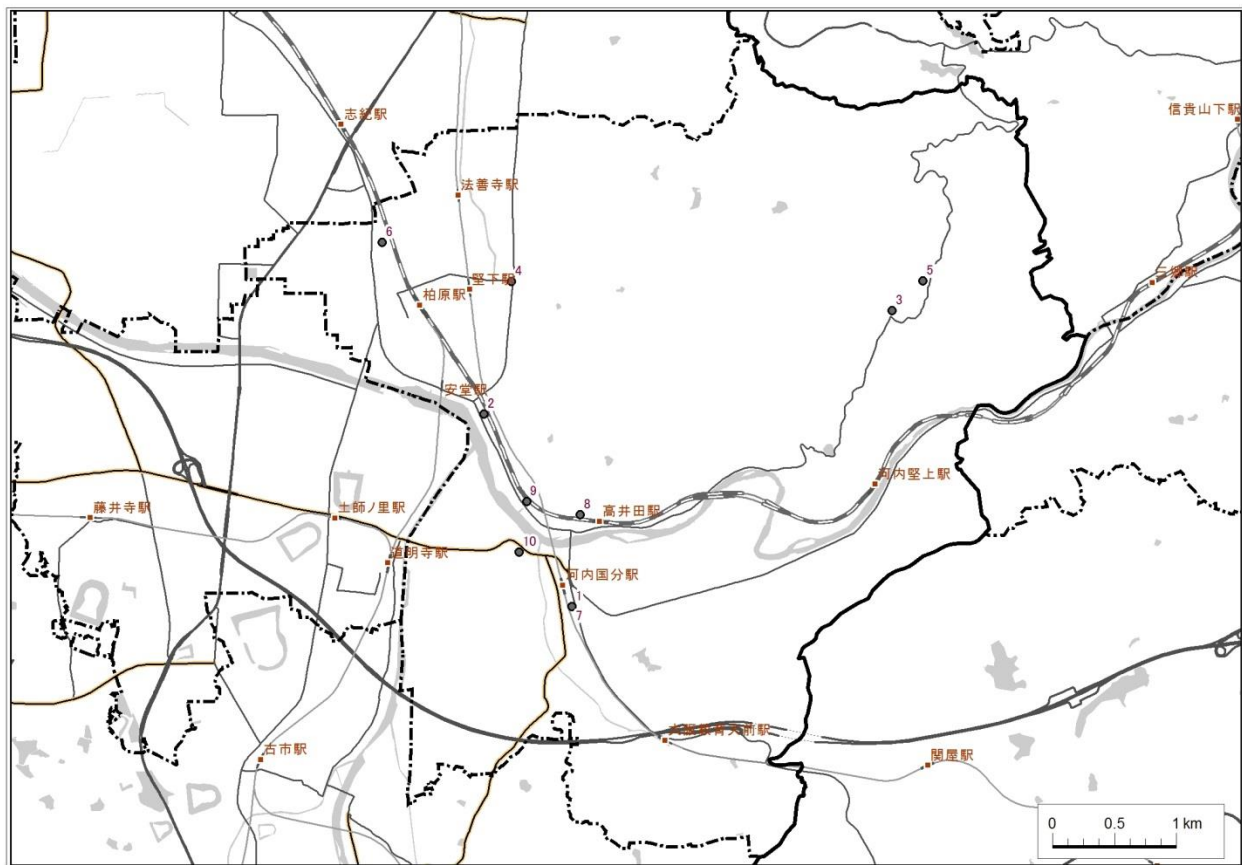


図 4-1-15 施設分布図（行政系施設）

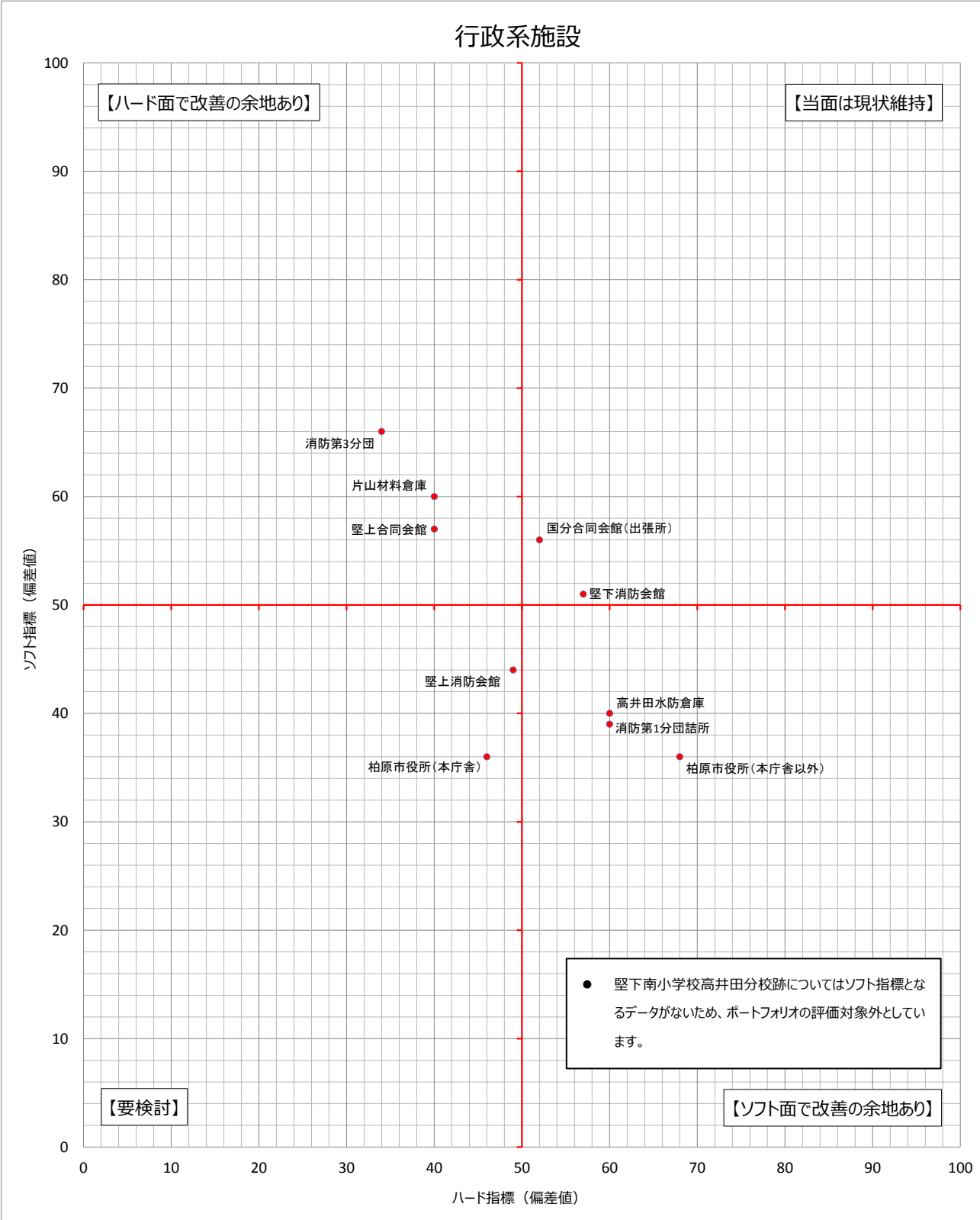


図 4-1-16 ポートフォリオ (行政系施設)

【現状と課題】

- 「行政系施設」は庁舎等4施設（延床面積：7,348.89㎡）、消防施設4施設（同：762.88㎡）、その他施設3施設（同：302.24㎡）となっています。
- 「柏原市役所（本庁舎）」は1969（昭和44）年に建築され、敷地内には庁舎別館や教育センター、倉庫等が立地しています。本庁舎は建築後47年が経過し、外壁のはく離や配管の老朽化等が顕著となっています。特に、来庁者の安全確保のために外壁の落下対策において立ち入り禁止区域の設定や落下防止ネットの設置を実施しています。
また、配管等の老朽化対策については、施設全体での改修等が必要ですが、現在は応急処置で対応しています。
- 今後の市庁舎整備のために、「庁舎研究報告書」を2015（平成25）年に作成しています。老朽化対策、防災拠点の整備の他、本庁舎は行政サービスの拠点施設であることから、市民の利便性、事務効率化のため早期の整備が望まれています。今後、建設場所の選定、建設費用の確保等が課題となっています。
また、庁舎別館内には「男女共同参画センター」があります。
- 「国分合同会館（出張所）」と「堅上合同会館」は市役所の出張所としての役割を担うとともに、「国分合同会館」には公民館や保健センター（診療所）、消防施設が、「堅上合同会館」には堅上診療所が併設されています。
いずれの施設も建築後30年以上を経過しており、外壁や設備などの経年劣化が顕著となっており、安全面においても早急な改修等が求められます。
- 消防施設は「堅上消防会館」、「堅下消防会館」、「消防第1分団詰所」、「消防第3分団（国分合同会館内）」の4施設が市内に整備され、複合施設である「消防第3分団」以外は単独の消防施設となっています。「堅上消防会館」と「消防第3分団」は建築後30年以上を経過しているため、老朽化も進んでいることから早急な整備が求められます。
- その他施設として「高井田水防倉庫」や「片山材料倉庫」、「堅下南小学校 高井田分校跡」があります。「高井田水防倉庫」と「片山材料倉庫」は道路水路施設の応急復旧に必要な資機材等を保管する施設となっています。
「堅下南小学校 高井田分校跡」は旧校舎を利用した倉庫です。建築後65年を経過した木造建物であり、校舎2階部分に傾きが見られるため、施設の解体等の早急な安全対策が必要です。

【維持・管理方針】

- 「市役所本庁舎」は「庁舎研究報告書」（平成27年3月作成）にまとめられた課題や整備方針、民間からの提案等を踏まえ今後の整備内容を定めていくこととします。
- 「国分合同会館（出張所）」、「堅上合同会館」は古い施設であるため、施設利用者の安全面や対応業務の効率化を図る施設の大規模改修や耐震化、設備等の改修、改善を必要に応じて進めていきます。また、施設の改修や設備整備に多額の費用を必要とする場合、施設の移転や廃止等についても併せて検討することとします。
- 「消防施設」は火災や災害時等の対応に必要な施設であり、消防消火活動を行う上で適切な場所に配置されている施設であるため、施設は維持をしていくこととします。なお、緊急時に的確な初動活動を確保するために、施設や設備の改修、改善に適切に対応します。
- 「堅下南小学校 高井田分校跡」は倉庫として活用していますが、建物の安全性を考慮し、早期に施設を除去する方針です。
- 「高井田水防倉庫」や「片山材料倉庫」の防災備蓄倉庫は、災害時における迅速な資機材の活用が必要なことに加えて、各地域に分散的に配置することで機能を効果的に発揮する施設であるため、今後も当該施設を維持や管理を行っていくこととします。なお、市民の生活を守る施設であるため、必要に応じて改修等を進めることとします。

第4章 施設類型別方針

(9) 公園

表 4-1-9 施設一覧（公園）

施設番号	施設用途	施設名称	施設面積(m)	評価
1	公園	玉手山公園	1,398.90	ハード改善
2	公園	竜田古道の里山公園	327.66	維持
3	公園	原川親水公園	10.21	維持
4	公園	史跡高井田横穴公園	76.30	維持
5	公園	大正公園	20.00	維持
6	公園	高井田公園	9.00	要検討
7	公園	歴史の丘展望台公園	9.68	ソフト改善
8	公園	長瀬川修景施設	9.00	評価対象外

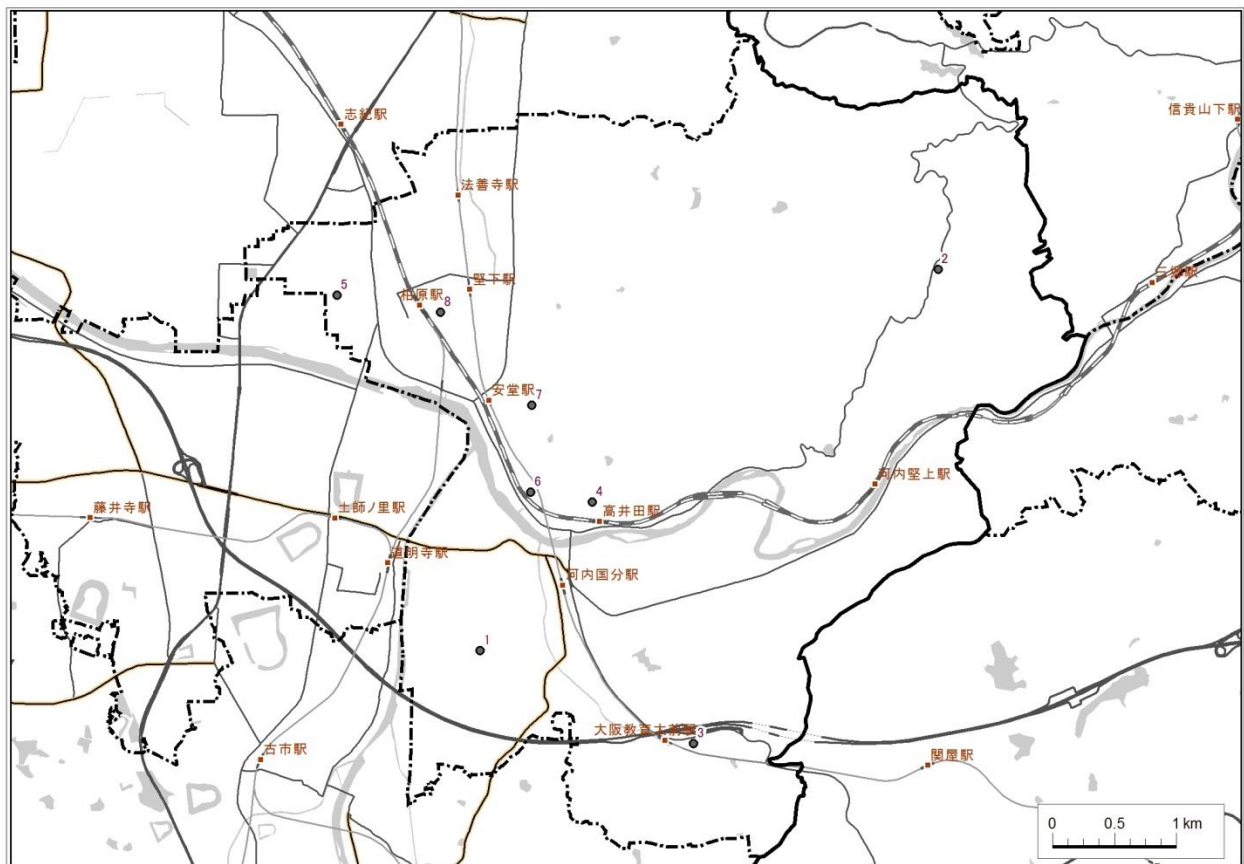


図 4-1-17 施設分布図（公園）

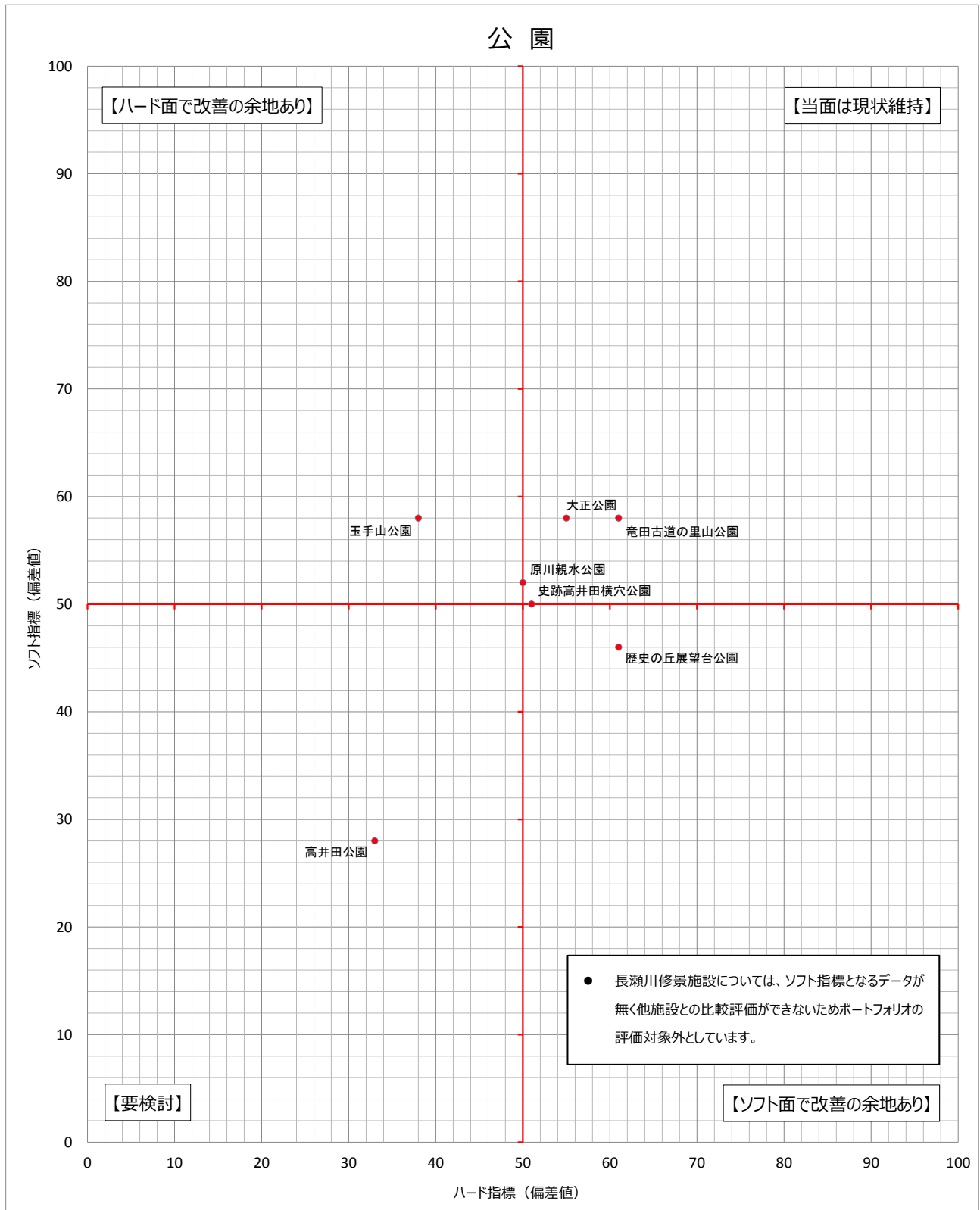


図 4-1-18 ポートフォリオ (公園)

第4章 施設類型別方針

【現状と課題】

- 「公園（施設）」は8施設（延床面積：1,860.75 m²）となっています。
- 公園は憩いや遊戯の場として広く市民の利用に供されているため、劣化の進んだ公園内の建物や工作物については利用者の安全確保のための改修等が必要です。
- 「竜田古道の里山公園」は指定管理制度の導入による施設管理を行っており、「長瀬川修景施設」は、植樹施設等の維持管理を築留土地改良区に業務委託しています。
その他の公園については、公園内の巡視や草刈り、トイレ清掃、一部受付業務、建物の雨漏りや修理、塗装更新等の軽微な修繕はシルバー人材センターで対応しています。
- 今後は、防犯対策も含めシルバー人材センターでは対応しきれない大規模修繕、施設の建替えリフォーム等が課題となります。

【維持・管理方針】

- 「公園（施設）」は公園が設置された場所において機能的に付随する施設であることから、今後も引き続き維持管理を行い、防犯対策や施設の安全性を確保していきます。
従来通り、公園の巡回や清掃などについてはシルバー人材センターや地元町会等による維持管理を行い、施設や設備の修繕については市が担当することとします。

(10) 上水道施設

表 4-1-10 施設一覧（上水道施設）

施設番号	施設用途	施設名称	施設面積(mi)	評価
1	上水道施設	玉手浄水場（浄水場管理棟）	1,371.05	ソフト改善
2	上水道施設	玉手浄水場（水質検査室）	510.00	ハード改善

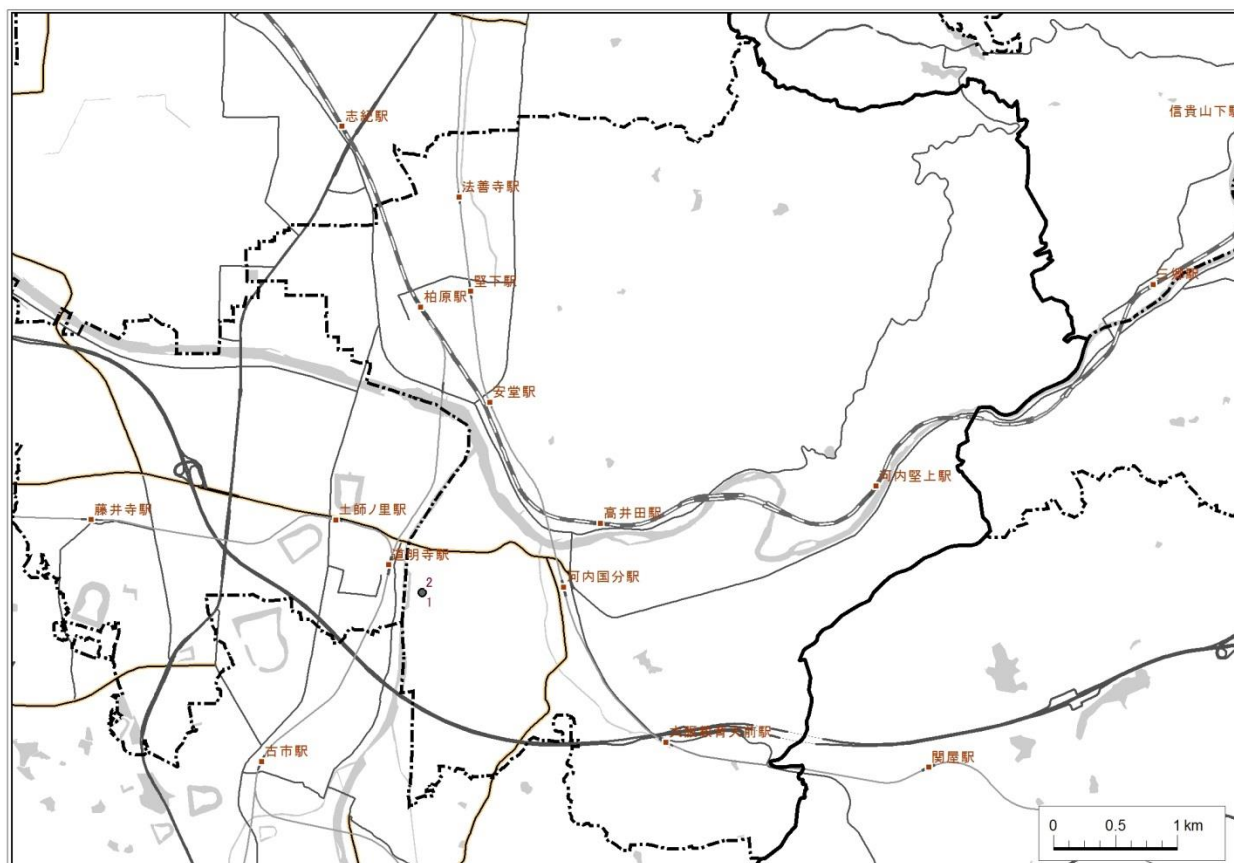


図 4-1-19 施設分布図（上水道施設）

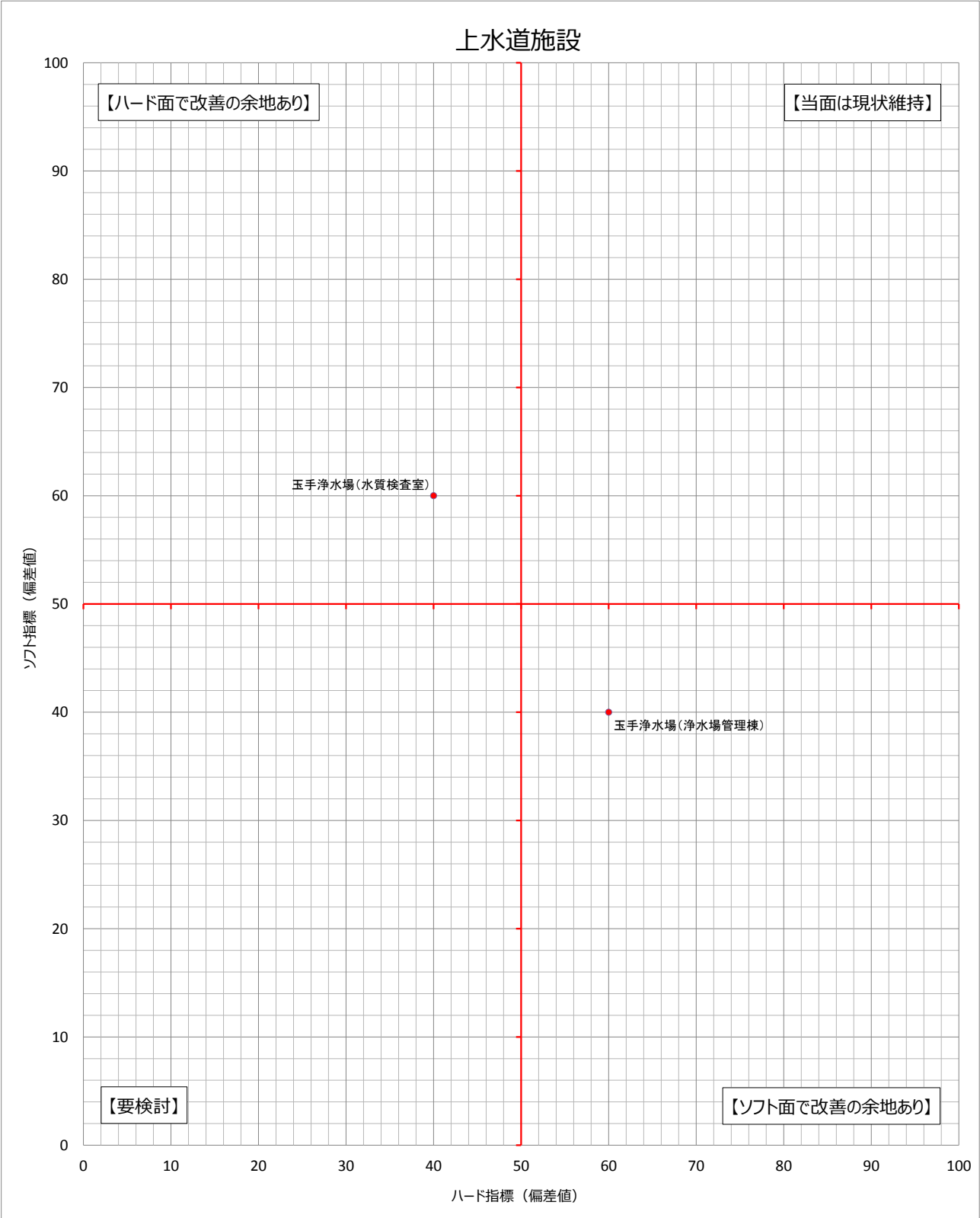


図 4-1-20 ポートフォリオ（上水道施設）

【現状と課題】

- 「上水道施設」は2施設（延床面積：1,881.05 m²）となっています。
- 「玉手浄水場（浄水場管理棟）」、「玉手浄水場（水質検査室）」ともに建築後49年が経過しています。
浄水場管理棟は、1997（平成9）年度の耐震診断に基づき耐震補強工事は実施済みとなっています。
水質検査室は、大規模改修、耐震化とも未実施であり、建物の劣化は経年により顕著となっています。
- 水質検査室の敷地には、緊急時貯水槽も設置されていることから災害時の応急給水拠点の一つとして位置づけられています。
- 「玉手浄水場（水質検査室）」は、2018（平成30）年度から水質検査室としての機能を大阪狭山市に移転します。なお、緊急時の応急給水拠点の1つとして位置づけていることから、機能移転後の施設の廃止や規模の縮小等については当面現状のままとし、当該敷地についても、今後は浄水場の代替地として考えています。

【維持・管理方針】

- 「上水道施設」は「柏原市水道ビジョン」に基づいて、計画的に維持、管理や施設整備を行っていきます。
※現在の計画は、「柏原市水道ビジョン（2009～2018）」（平成21年2月作成）になります。
- 「玉手浄水場（浄水場管理棟）」は災害時の応急給水拠点としても位置付けられることから、施設や水道管等の関連設備の耐震化を進めるべく検討していきます。
- 「玉手浄水場（水質検査室）」は平成30年度からは大阪狭山市に移転されます。なお、施設移転後の敷地については、当該敷地が災害時の応急給水拠点でもあることから、当該敷地の廃止や規模の縮小等については当面現状のままとします。

第4章 施設類型別方針

(11) その他施設

表 4-1-11 施設一覧（その他施設）

施設番号	施設用途	施設名称	施設面積(m)	評価
1	公衆便所	高井田駅前広場公衆便所	18.00	ソフト改善
2	公衆便所	国分駅前広場公衆便所	29.05	ハード改善
3	公衆便所	国分市場緑地広場公衆トイレ	4.05	維持
4	公衆便所	古町緑地広場簡易トイレ	2.90	ハード改善
5	公衆便所	本郷防災広場簡易トイレ	1.03	要検討
6	鉄道施設	安堂駅橋上駅舎	652.00	ハード改善
7	鉄道施設	JR柏原駅自由通路	868.73	維持
8	鉄道施設	近鉄河内国分駅自由通路	290.00	ソフト改善
9	自転車駐車場	柏原駅東自転車駐車場	992.18	維持
10	自転車駐車場	柏原駅西口第3自転車駐車場	238.75	維持
11	自転車駐車場	柏原駅西口自転車・自動車駐車場	981.24	維持
12	自転車駐車場	柏原南口自転車駐車場	24.00	要検討
13	自転車駐車場	安堂駅自転車駐車場	161.00	ソフト改善
14	自転車駐車場	堅下駅西自転車駐車場	136.00	要検討
15	自転車駐車場	堅下駅東自転車駐車場	67.00	ハード改善
16	自転車駐車場	堅上自転車駐車場	46.00	要検討
17	自転車駐車場	高井田駅第1自転車駐車場	1,064.03	ハード改善
18	自転車駐車場	高井田駅第3自転車駐車場	423.09	維持
19	自転車駐車場	国分駅西第1自転車駐車場	439.00	要検討
20	自転車駐車場	国分駅西第2自転車駐車場	187.00	要検討
21	自転車駐車場	国分駅西第3自転車駐車場	213.00	ハード改善
22	自転車駐車場	国分駅東自転車駐車場	114.35	ソフト改善
23	自転車駐車場	国分駅前再開発ビル自転車置場	1,087.70	要検討
24	自転車駐車場	法善寺駅東自転車駐車場	222.00	要検討
25	自転車駐車場	法善寺駅西自転車駐車場	210.00	ハード改善
26	自転車駐車場	放置自転車等移動保管場所	41.31	評価対象外
27	その他施設	国分市場第1雨水ポンプ場	19.44	ソフト改善
28	その他施設	国分第1雨水ポンプ場	170.05	ハード改善
29	その他施設	国分第2雨水ポンプ場	3,316.60	ハード改善
30	その他施設	片山雨水ポンプ場	1,508.40	維持
31	その他施設	片山浸水ポンプ場	29.28	ソフト改善
32	その他施設	高井田台汚水処理場(文化財収蔵庫)	620.00	ハード改善
33	その他施設	西名阪柏原旭ヶ丘大気汚染常時監視測定局	10.10	ソフト改善
34	その他施設	柏原市斎場	998.20	維持
35	その他施設	丘の上の直売所	19.80	評価対象外
36	その他施設	円明資源化物保管倉庫	26.19	維持
37	その他施設	清浄泉	8.29	ハード改善

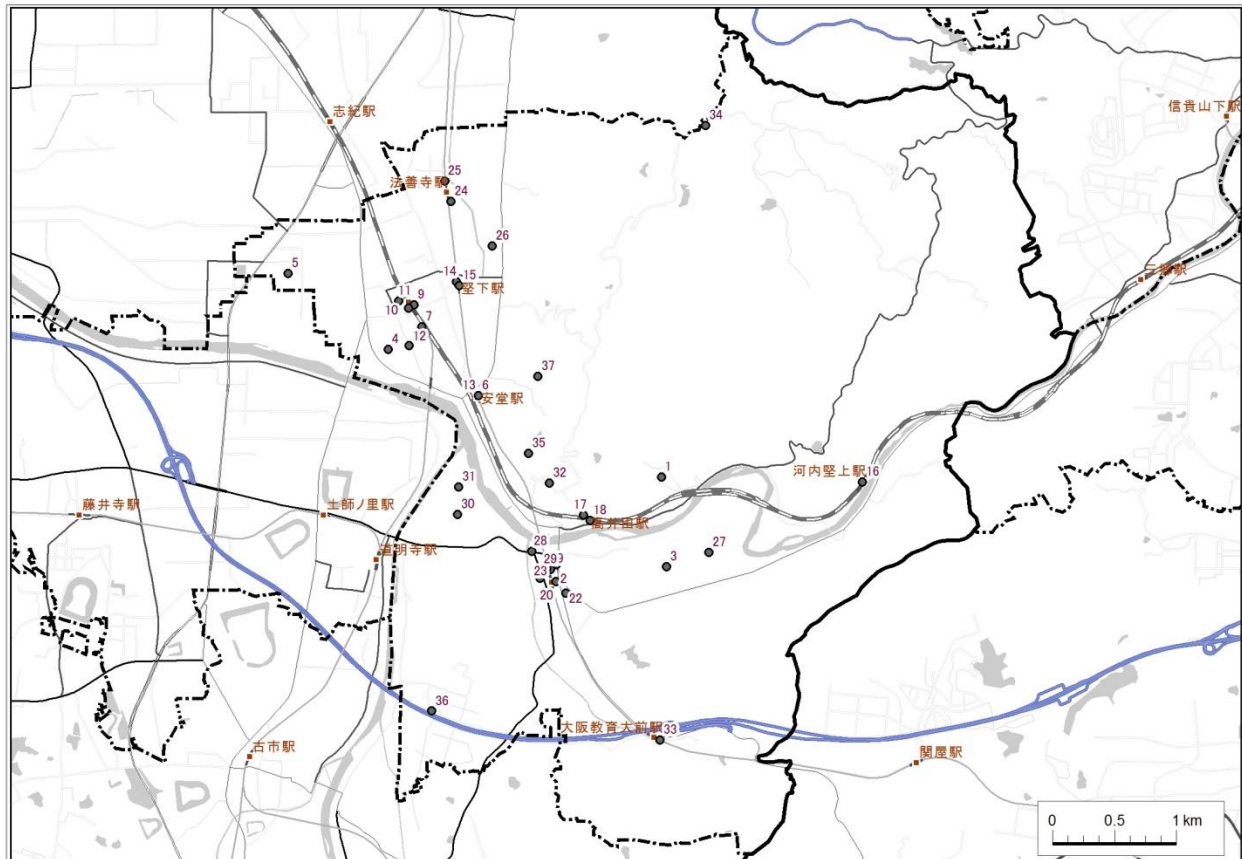


図 4-1-21 施設分布図（その他施設）

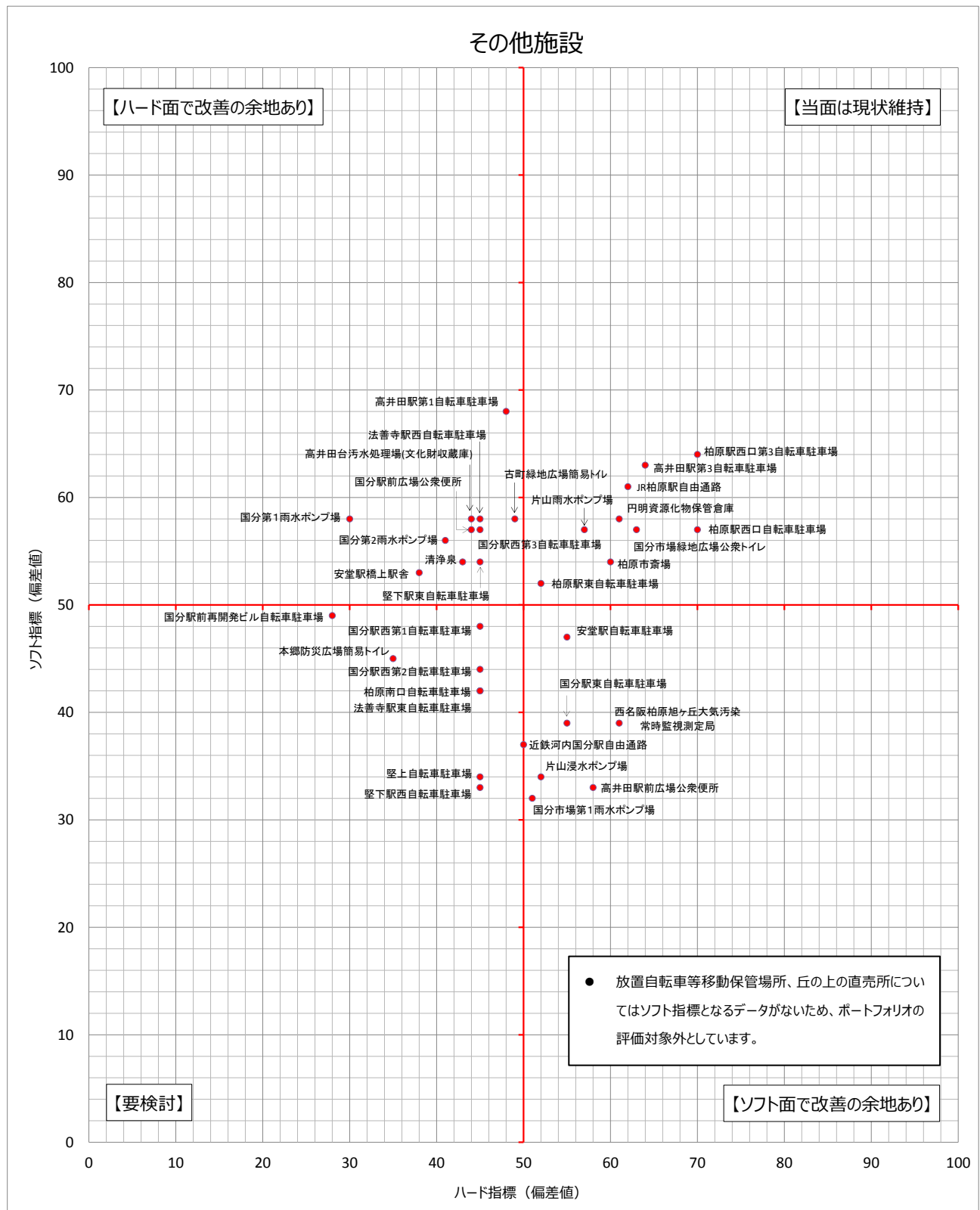


図 4-1-22 ポートフォリオ (その他施設)

【現状と課題】

- 「その他施設」は公衆便所5施設（延床面積：55.03 m²）、鉄道施設3施設（同：1,810.73 m²）、自転車駐車場18施設（同：6,647.65 m²）、その他施設11施設（同：6,726.35 m²）となっています。
- 「高井田駅前広場公衆便所」は平成28年9月30日をもって閉鎖、今後取り壊し予定です。
- 「国分駅前広場公衆便所」は設置後30年以上が経過する施設で、駅利用者、タクシー利用者が主に利用しています。施設の清掃等は民間企業（ジョイフル）と協定を結び、市は修繕費や光熱水費、消耗品等を負担しています。近年、老朽化や故意による破損等により毎年、修繕費が増加しています。
- 緑地広場や防災広場にある公衆便所は地域の要望等により設置されました。清掃などの維持管理については地元町会が行い、修繕については市が行っています。
- 「安堂駅橋上駅舎」、「柏原駅自由通路」、「河内国分駅自由通路」は駅の設置に伴い整備され、市はエレベーターやエスカレーター施設等の点検や管理、清掃等を行っており、近年、老朽化による修繕が増えてきています。
- 「自転車駐車場」はそのほとんどが駅の近くに立地していることから、利便性は高くなっています。施設の修繕等については、修繕可能な範囲で市が行っていますが、塗装や設備機器の修繕等高額な費用が必要となる修繕が多くなってきています。

【維持・管理方針】

- 「公衆便所」は駅前広場に設置されているという立地条件から、利用者が快適に使用することができるよう維持管理していくこととします。また、今後は現施設や近隣にある同種施設の利用状況等を踏まえ、可能ならば施設の廃止について検討します。
- 公園緑地の公衆トイレは、市で維持管理していくこととします。常時は公園緑地の利用者のため、非常時は災害の避難者のため、必要に応じて修繕等を行うこととします。
- 「鉄道施設」は鉄道利用において駅舎等の鉄道施設に付随する施設であることから、今後も利用者の安全性、利便性に配慮して、適切に維持や管理を進めていきます。
- 「自転車駐車場」は放置自転車対策としても維持することが求められています。常時管理人が配置されている施設は、点検を行い、適宜維持管理していきます。
管理人が配置されていない施設は定期的な巡回を実施し、必要に応じて設備の修繕等を行います。
- 自転車駐車場の利用者の減少により、空きスペース等が見込まれる場合には、利用者の利便性や放置自転車増大の抑制等を踏まえながら、近隣の自転車駐輪場との統合や規模縮小等の可能性について検討します。

第4章 施設類型別方針

(12) 医療施設

表 4-1-12 施設一覧（医療施設）

施設番号	施設用途	施設名称	施設面積(m ²)	評価
1	医療施設	市立柏原病院	20,574.98	評価対象外

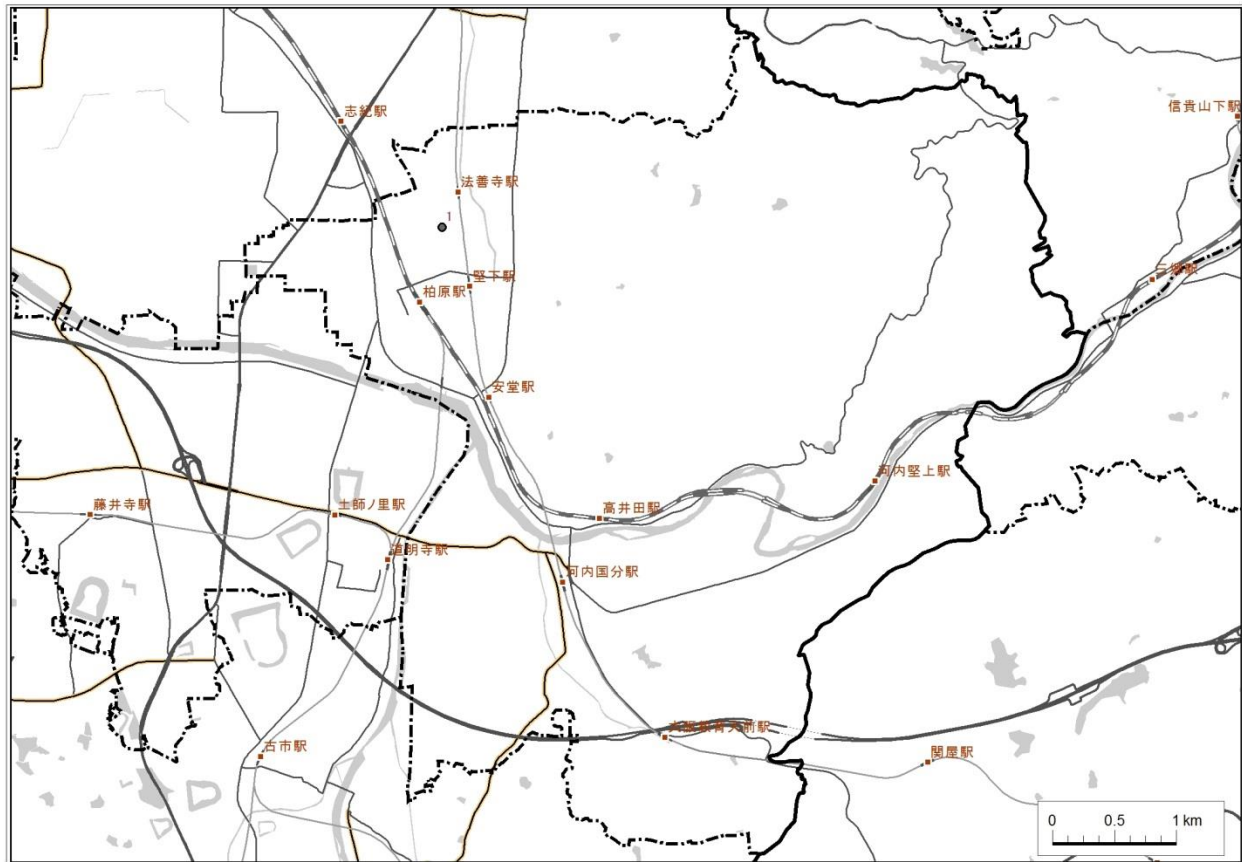


図 4-1-23 施設分布図（医療施設）

【現状と課題】

- 「医療施設」は1施設（延床面積：20,574.98 m²）となっています。
- 旧棟解体後、2002（平成14）年から2005（平成17）年にかけて新棟が建築され、現在の施設は、建築後12年～14年を経過しています。
- 建物自体には目立った劣化は見られないものの、経年により電気設備をはじめとする各種設備の更新が必要になってきています。

【維持・管理方針】

- 「市立柏原病院」は地域医療に貢献する極めて重要な施設であることから、今後も引き続き施設の維持・管理を行っていくこととします。
- 施設の運営等については、今後作成する「地域医療構想（平成28年度～平成32年度）」に基づいて行っていくこととします。

※ 「地域医療構想」

国において、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（平成25年法律第112号）に基づく措置として、都道府県による地域の将来の医療提供体制に関する構想の策定を要請。

総務省では平成27年3月に「新公立病院改革ガイドライン」を示し、平成28年度中に新公立病院改革プランを策定、改革に取り組んでいくよう各地方公共団体に要請している。

2 インフラ施設

(1) 道路

【現況と課題】

- 一般道路は実延長 196,558m、道路面積 1,000,010 m²、自転車歩行者道は、実延長 22,805m、道路面積 52,001 m²が整備されています。
- 「道路舗装整備修繕計画」が策定されています。
- 2010 年度～2014 年度の 5 年間の平均整備費は 104,242 千円となっています。
- 2010 年度～2014 年度の新規整備にかかる投資はありません。

【維持・管理方針】

- 安全な交通を確保するため「道路舗装整備修繕計画」に基づき、利用上危険な箇所から優先的に維持補修を行います。
- 道路管理については、トータルコストの削減を目指し、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、道路利用者の安全確保に努めます。
- 計画的な予防保全を検討し、適切なメンテナンスサイクルの確立を図ります。

(2) 橋りょう

【現況と課題】

- 橋りょうは 135 本、実延長 1,748m、面積 7,387 m²が整備されています。
- 135 本の橋りょうのうち、102 本の橋りょうが整備年不明となっています。
- 「柏原市 橋の長寿命化修繕計画」が策定されています。
- 1956 年～1995 年に整備された橋りょう（総面積 2,795 m²）が計画期間の 40 年以内に法定耐用年数の 60 年を迎えます。
- 建設後 50 年を経過した高齢化橋は全体の 6%を占めています。

【維持・管理方針】

- 橋りょうの維持・管理については、「柏原市 橋の長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化した橋りょうの修繕及び耐震補強を計画的に進め、施設の長寿命化を図っていきます。
- 整備年度が不明な橋りょうについては、診断による耐震性の有無を確認し、必要に応じて耐震補強等の措置を講じます。

第4章 施設類型別方針

(3) 上水道

【現況と課題】

- 上水道は、総延長 254,678m（2014（H26）年度末時点）が整備されています。
- 「柏原市水道ビジョン 2009～2018」（平成 21 年 2 月）が策定されています。
- 1975 年度～2014 年度に整備された上水道（総延長 181,288m）が計画期間の 40 年以内に法定耐用年数の 40 年を迎えます。

【維持・管理方針】

- 「柏原市水道ビジョン」に基づき、水道管の更新整備を推進していきます。水道管の耐用年数に限らず、過去の漏水状況等を勘案し、優先すべき管路を選定することで、効率的かつ効果的な更新を順次図っていく方針です。
- 社会構造の変化や経済状況、社会情勢に応じた検討を行い、修繕・更新等を図ります。

(4) 下水道

【現況と課題】

- 下水道は、総延長 234,500m（2014（H26）年度末時点）が整備されています。
- 「公共下水道整備第 7 次五箇年計画」（平成 28 年 4 月）が策定されています。
- 1971 年度～2005 年度に整備された下水道（総延長 178,511m）が計画期間の 40 年以内に法定耐用年数の 50 年を迎えます。

【維持・管理方針】

- 「公共下水道整備第 7 次五箇年計画」に基づき、老朽化した下水道施設の更新整備を行います。
- 社会構造の変化や経済状況、社会情勢に応じた検討を行い、修繕・更新等を図ります。

【用語解説】

義務的経費

地方自治体の歳出のうち、法令等で定められ、任意では削減できない経費です。
人件費、扶助費、公債費などです。

扶助費

生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいた生活保護費や児童手当などの支給や、市が単独で行う各種扶助のための経費です。

公債費

市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。

投資的経費

社会資本となる道路、学校、公共施設の建設や用地購入などに要する経費です。
地方自治体の予算科目では、普通建設事業費や災害復旧事業、失業対策事業となります。

普通建設事業費

投資的経費のうち、災害復旧事業、失業対策事業を除いた、道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費です。
普通建設事業費には、地方公共団体が自主的に行う単独事業と政府補助を伴う補助事業があります。

建設改良費

公営企業の固定資産の新規取得又は増改築等に要する経費です。

公営企業

地方公共団体がみずから経営する公益的な事業をいい、地方財政法に基づき地方公共団体が特別会計を設けて運営しています。
(柏原市：水道事業、下水道事業及び病院事業)